

鶴岡市総合計画審議会 企画専門委員会

令和5年6月27日 午後3時30分～
鶴岡市役所別棟2号館 22～23号会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

- (1) 各専門委員会における意見内容について
- (2) 第2回総合計画審議会における説明・協議内容について

4 協 議

- (1) 分野横断的な課題に関する論点と主な施策（案）について
- (2) デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について
- (3) その他

5 そ の 他

6 閉 会

資 料 一 覧

- 1 第3回鶴岡市総合計画審議会企画専門委員会次第(裏面:資料一覧)
- 2 鶴岡市総合計画審議会企画専門委員会委員名簿(裏面:座席表)
- 3 資 料
 - 1) 各専門委員会における意見の報告 資料 1
 - 2) 分野横断的な課題に関する論点と主な施策(案) . . . 資料 2
 - 3) デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定 . . . 資料 3
 - 4) 第2回鶴岡市総合計画審議会資料・会議概要 . 参考資料 1
 - 5) 第2次鶴岡市総合計画後期基本計画(素案)
(体系、施策の方向・主な施策) 参考資料 2

鶴岡市総合計画審議会 企画専門委員会 委員名簿

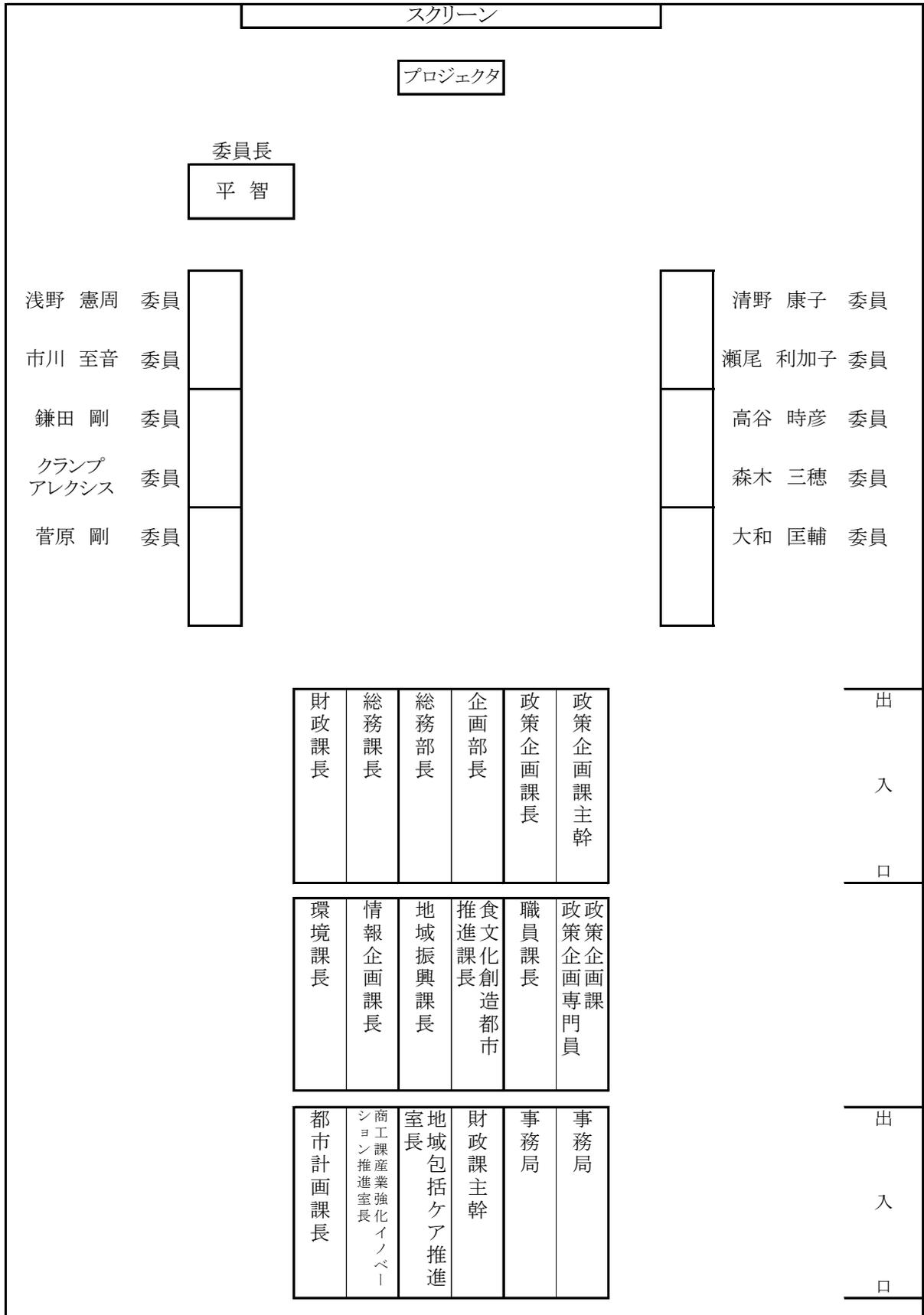
(五十音順、敬称略)

No.	氏 名	役 職 名 等
1	浅野 憲周	株式会社野村総合研究所 社会システムコンサルティング部上席コンサルタント
2	安達 忠士	生活協同組合共立社 代表理事・理事長
3	市川 至音	LINE株式会社
4	鎌田 剛	東北公益文科大学准教授 (厚生専門委員会委員長)
5	クランプアレクシ ス	国際交流員
6	菅原 剛	鶴岡東工業団地連絡協議会会長 (産業専門委員会委員長)
7	鈴木 淳士	鶴岡市町内会連合会常務理事 (市民教育専門委員会委員長)
8	清野 康子	鶴岡市コミュニティ活性化委員会委員
9	瀬尾 利加子	株式会社瀬尾医療連携事務所 代表取締役
10	平 智	山形大学農学部附属やまがたフィールド科学センター長 (企画専門委員会委員長)
11	高谷 時彦	設計・計画高谷時彦事務所 代表 (社会基盤専門委員会委員長)
12	森木 三穂	鶴岡工業高等専門学校創造工学科基盤教育グループ 助教
13	屋代 高志	連合鶴岡田川地域協議会 事務局長
14	大和 匡輔	鶴岡織物工業協同組合理事

任期：令和4年12月1日～令和6年11月30日

第3回鶴岡市総合計画審議会 企画専門委員会 席次表

令和5年6月27日(火)15時30分から
鶴岡市役所 別棟2号館 22・23号会議室



各専門委員会における 意見の報告

市民教育専門委員会での主な意見①

1. 暮らしと防災

助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進

(住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保について)

- 町内会運営が年々難しくなっている。補助金による支援ではなく、担い手の確保に向けた対策が必要と考えるため、「主な施策」の表記をもう少し踏み込んだ内容にするべきではないか。

【地域の防災・防犯力の強化】

(防災体制の強化について)

- 災害発生時の避難場所が地域の実情に即していない場合がある。防災と都市計画道路の整備も一体で考えるべきではないか。

(交通安全教育の推進について)

- カーブミラーの適切な設置・管理は重要と考える。併せて、冬期間、雪が付着し見えづらい信号機の対策もしてもらえればと思う。

【消防・救急体制の充実・強化】

(消防団員の確保と非常備消防車両・施設の整備)

- 消防団員の確保に苦慮している。消防団には名前だけの若者もあり、発災時の即戦力になっていない。サラリーマンで働きながら消防団員をしている人も多く、実態を把握してほしい。

【環境の保全・美化活動の推進】

(地域の生活環境の保全と美化運動の推進)

- 老朽化した危険空き家の解体費用への補助など、何らかの空き家施策を考えてほしい。

市民教育専門委員会での主な意見②

2. 学びと交流

【次代を担う人づくりの推進】

（高等教育機関の特徴を生かした教育研究活動の充実と地域産業の発展を担う人材の育成）

- 中高一貫校は来年度開校を控えており、これまで十分に要望を行ってきたという認識がある。そのため、「主な施策」に新たに「要望を行う」ことを書き込む必要があるか再考すべきではないか。
- 高等教育機関の研究活動が、地元企業や市民に協力・還元できる仕組みになると良い。
- 主な施策に「バイオ関連産業を担う人材の育成」とあるが、広く読み取れるように、本市の強みである製造業を含めた「ものづくりなどを担う人材の育成」というような表記にするべきではないか。また、対象を高校生だけでなく新たに中学生も書き入れてはどうか。

（若者の地元回帰、地元就職の促進について）

- 主な施策に新たに、「学生と地域のつながりを深め、地元回帰・定着を促す」ことが書いてあり良い。子どものうちから地域とのつながりを深め、認識してもらうことがUターンに繋がるので、関係人口や交流人口の予備群となる人への支援が重要である。

【地域における人づくりの推進】

（豊かな自然のなかでの子どもの育成）

- 主な施策に金峰少年自然の家やほとりあの活用など、より具体的に書くと良い。

【文化資源の保存・継承・活用】

（伝統文化と文化財の保存・継承・活用）

- 鶴岡の文化資源の特色は海や川、山、樹木や動植物など自然や景観もある。その中で価値が高く重要なものが「名勝」「天然記念物」「文化的景観」として文化財に指定されている。鶴岡にもこれらの指定物件があり、指定されていなくても地域の誇りとしている自然や景観があるので、これを保存・継承・活用することにもう少し文言として入れる必要があるのではないか。

【市民スポーツの振興】

（市民の健康・生涯スポーツの場の形成）

- 主な施策に、「『場づくり』などの機会の提供」や「本質的な『スポーツそのものが有する価値』」が高まるプログラムの提供」とあるが、具体的な内容がよくわからないので、よりわかりやすい表記にするべきではないか。

（地域の活力となる競技スポーツの振興）

- すべての部活動が地域移行される訳ではなく、主な施策の表記については「中学校部活動地域移行」の文言の前に「休日における」と入れた方が良いのではないか。

市民教育専門委員会での主な意見③

2. 学びと交流（続き）

【学校給食の充実】

（豊かな食材や伝統的な食文化を生かした安全安心な給食の提供について）

- 家庭でも子供が好きな給食献立を作ることができるように、LINEなどを活用し、レシピの公開を検討するべきではないか。

【都市交流の推進】

（国内都市交流の推進）

- 友好都市等との交流が各地域で行われてきたかと思うが、これらの交流をもっと生かしていくべきではないか。人的・物的な相互交流が見えてくると良いと思う。

（ふるさと会の組織活性化）

- ふるさと会の会員も高齢になっている。鶴岡出身の県外在住者の交流、地元とつながる機会を設けていくべきではないか。

【その他】

- 現代は子供も生きづらさを抱えている。地域で子供たちを育てるようにしていきたい。

【子ども・家庭・地域がともに健やかに育つ環境の充実について】（変更前：【子どもを産み育てやすい環境の充実】） （安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援について）

- ワンストップによる幅広い相談支援ができるようにしていただきたい。
- 主な施策の「すべての産婦と乳児を対象とした家庭訪問」に関連し、実子だけでなく県の所管事項となっている里親・里子へのフォローも含めて検討してほしい。
- 中項目の見出しに「地域」の文言が加わったことにより、地域全体で子育てに関わる「こどもまんなか社会」が伝わってくるものの、主な施策には地域で取り組む内容が感じられないので、地域（コミュニティ）に関する記載があっても良いのではいか。

（子育て支援サービスの向上）

- 小項目ウ「未就学児童の教育や保育の充実」とオ「子育て支援サービスの質の向上」を統合し、「子育て支援サービスの向上」としてまとめているが、削られた「未就学児童の教育や保育」には、人材を育てるという意味合いも有していることから、「子育て支援サービスの向上」としてまとめるのではなく、小項目の1つとして引き続き残してほしい。

【こころと体の健康づくりの推進】

（生活習慣病やがんの予防推進）

- ロコモティブシンドロームやフレイルなどの言葉は、誰にでもわかりやすい表現にしてほしい。
- 歯科・口腔、オーラルフレイルの問題については、食事、口腔機能、社会参加などさまざまな要素が含まれた課題であることから、分野横断的に取り組むことが必要である。

【安心して暮らし続けられる地域福祉の推進】

（住民の参画と協働による誰もが支え合う地域共生社会の実現）

- 施策の方向の文章中、地域の多様な主体の例示に「民間団体」の記載がない。「民間団体」も含め連携していると思うので、当該部分に「民間団体」の文言を加えてみてはどうか。
- コミュニティソーシャルワークについて、地域ごとに抱えている課題はさまざまなので、地域の課題に適切に対応できる相談体制や支援の在り方について検討するべき。
- 重層的な支援とあるが、相談を受けた時に縦割りがあり、複数課に同じ説明をしなければならないことがあった。一般市民が相談しやすい環境づくりをしてほしい。
- 地域活動の中で個人情報取り扱いが障壁となり、町内会長などが関係者に相談できず一人で抱えるケースが多い。また、災害時要支援者を把握しているが、誰とも共有できない。個人情報の取扱について明らかにすべきではないか。
- 災害時における要支援者の把握や、障害者へ災害情報を伝達する仕組みなど、障害者に配慮した取り組みをお願いしたい。

（生活困窮者の自立と尊厳の確保）

- 主な施策にひきこもりに関する記述があるが、生活困窮者とひきこもりはイコールになるものではないと認識している。表現について一度整理してほしい。
- 施策の方向に、「相談に来ることができない人に」と記載があるが、来れないことがわかっているのであれば、さらに踏み込んだ表現にした方が読み手側がわかりやすいのでは。

厚生専門委員会での主な意見②

【障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現】

（障害者地域生活支援の環境整備）（変更前：地域生活を支える環境の整備）

- 重度障害や医療的ケア児については、受け入れ施設に対する支援を考えていただきたい。
- 人数としては少ないが、強度行動障害を抱えた人への支援を検討して欲しい。預ける施設もなく、両親の負担も大きい。
- 障害が疑われる子がいても、親が障害を認めないため、対応が困難なケースもある。そのような方へ、具体的な相談先の情報提供があれば良いのでは。

【高齢者が健康で生き生きとした地域の実現について】

（介護予防の充実と社会参加の促進）

- 高齢者に関して、フレイル予防などの健康分野のみならず、もう少し高齢者の社会参画、移動支援、仲間づくりなどについても主な施策に明確に記載があってよいのではないか。

（地域生活を支える体制の充実）

- 地域ケア会議は、さまざまな方から意見を聴取するなど、実効性のある非常に良い会議である。困っている人を把握し、地域課題の解決に努めてほしい。

（障害のある人にやさしい地域社会の実現）

- 災害時における要支援者の把握や障害区分に応じた情報伝達の仕組みなど、障害者に配慮した取り組みをお願いしたい。

【医療提供体制の充実】

（急性期・回復期・慢性期から在宅医療まで切れ目のない医療の提供）

- 施策の方向の表記について、「在宅医療」で終わるのではなく、切れ目のない支援体制が伝わるよう「介護」まで含めてはどうか。
- 施策の方向に、「医療・福祉・介護連携」とあるが、「多機関・多職種連携」とした方が良い。
- 施策の方向に、「慢性期から在宅医療まで」とあるが、退院後の介護までを想定し「慢性期から在宅医療・介護」とした方が良い。

（医師、看護師などの医療従事者の確保）（変更前：看護師などの医療従事者の確保）

- 医師の確保について、外から確保するというのであれば、移住・定住施策とも関係があることから、庁内の担当部署とも連携を進めてほしい。
- 施策の方向に、「医師、看護師、薬剤師、技師」の文言があるが、他の職種も多くあるので、ここに挙げる職種の整理をした方が良いのでは。

厚生専門委員会での主な意見③

【その他】

- 子育て支援全体として、教育とつながりが深い分野であることから、教育分野の視点というのも加えてみてはどうか。
- 幼稚園・保育園・小学校との連携も重要なので書き込んで欲しい。
- 民生委員の成り手不足とも関連するが、担い手・支え手が不足している。コロナ禍前は（高齢者については）会食サービスなど、定期的に顔を合わせる場が設けられていたが、コロナ禍によりそのような集まりができなくなった。コロナ禍が明けた今、コロナ禍前と同様の活動を再開しても、以前のように人が集まらなくなっており、持続可能な取組・仕組みが必要ではないか。
- 地域で誰が助けを求めているかわからない。民生委員頼みになっている。地域で困っている人を救う仕組みがないと、総合計画に書いてあることがすべて実現できないのではないか。
- DVやLGBTは誰がどう支えるのか。個人情報の取り扱いについても明記してほしい。

産業専門委員会での主な意見①

1. 農・林・水産業

【農業を支える人材の育成・確保】

（担い手の育成・確保）

- 農家の担い手について、農業の魅力が伝わっていかないと、人材確保につながらない。生産者の発表の場が必要と考え、荘内神社で朝市イベントを企画している。生産者と直接話をするのができ、生産者と消費者がつながる機会となる。
- 人は経験したことの中からしか得られない。農業も漁業も林業も体験したことがなければ、選ぶものの選択肢に全く挙がってこないの、できれば中高生の時点で農業・林業・漁業に触れる機会があると非常にいい経験になる。

（生産に必要な多様な労働力の確保）

- 主な施策に「短期労働力」の確保とあるが、「短期」だけで良いのか。

【地域経済を支える農業生産の拡大】

（産出額拡大に向けた園芸作物の生産拡大について）

- 主な施策の第三者継承について、樹園地だけでなく稲作の第三者継承も進めて良いと思う。

【効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり】

（担い手の育成・確保）（新設）

- 主な施策に記載してある「新規就労者」の用具購入等の支援は他の制度にもある。故障した時など更新時も支援してほしいという要望があるため、「新規就労者」という表現ではなく、もう少し柔軟な表現にしてほしい。

（木材生産の拡大）（変更前：木材生産の効率化の推進）

- 経営に適する森林と適さない森林がある。経営に適さない森林は市が責任を持って事業を実施していくべきものであるの、施策の方向へ追記した方が良いと思う。
- 「間伐・再造林等施策を支援し～」の表現を、「主伐・再造林等の施策を支援し～」という表現に変えた方が良いと思う。

【その他】

- 何に力を入れるのか、漁業者や消費者に伝わるように、水産基本計画などの下位計画と紐づけをしてほしい。
- 農林水産業の担い手不足は共通である。鶴岡は魅力のある地域資源が多いと感じるので魅力をアピールする機会を設けてもらいたいと思う。

産業専門委員会での主な意見②

2. 商工と観光

【本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成】

（若者の地元就職と地元定着の促進）（変更前：若者の地元就職の促進と職業意識・能力形成）

- 町内会の集まりに行ったとき、お子さん方が県外に出ているという保護者の方が多かった。それに対して仕方ないという方が多くて、帰ってきたいと言っても帰って来なくていいとか、帰って来いとも言わないという親が多かった。
 - 親が、地元企業がどれだけ頑張っているかを知らないところがあるので、現状を伝えるとともに、なぜ定着しないのか、なぜ選ばれないのかを目を背けず、見ていく必要があると感じた。
- ##### （誰もが働きやすい環境づくり）（変更前：働きやすい環境づくり）
- 施策の方向の文章中、「若者や女性が働きやすい」という文言から「誰もが働きやすい」に変更された点は、国籍や障害、年齢などを考えた場合、方向性として大切なことだと思う。
 - 40代のいわゆる氷河期世代で非正規就業を繰り返している人がいる。特に、女性で5年ごと非正規を繰り返している人が知り合いにもいる。そういった現状を把握した上で、そこに対して何を打っていくのかを出していくとよいと感じる。

【鶴岡ならではの観光の振興】

（地域活性化につながる観光振興）

- 主な施策に記載されている、「サムライゆかりのシルク」や「サイエンスパーク」を産業観光に生かすという表記にしているが、この2つは質が違うので表現を検討した方がよいと思う。
- ##### （観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興について）
- インバウンドがコロナ禍明けで戻ってきている。受入体制をしっかりとしておく必要がある。京都や浅草では着物体験や舞子など受け入れコンテンツも充実している。鶴岡では、例えば食や自然など、他の地域には負けない部分をどんどん押しつけていき、通訳などの受け入れ態勢もしっかりと整え、都会にはできないインバウンドの魅力をもっと発信できるのではないかな。
 - 今はスマホがあればどこの国でもなんとかなるが、ガイドはしっかり知識をもって伝えられる人でなければならない。
 - 外国語をこれから勉強してサポーターになるよりも、今鶴岡に住んでいる外国人や外国語を話せる人を活用した方が早いのではないかな。

社会基盤専門委員会での主な意見

【快適な都市環境の形成】

（コンパクトな市街地形成と地域拠点とのネットワークの構築について）

- 本当に中心部に人を戻すのであれば、中心市街地での住み方の具体的なイメージの整理が必要ではないか。中心部で高さ制限を守り集合住宅形式での住み方もあるし、戸建てに近いイメージで集合しているのを意識するような住み方もある。
- これまでの都市計画は今あるものを上に延ばすこと、広げることのビジョンを出してきた。今後どう変わっていくかということに関してのビジョンを出すことは遅れてきた。接道が悪くても街中に住みたいという人はいるので、市民が具体的に何を求めているのかを積み上げていくときにきている。

（賑わいのある中心市街地の形成について）

- 郊外地の戸建てのライフスタイルではない、それに劣らない暮らしが街中でできることを、居住空間、通勤場所、交通移動手段、医療サービス、除雪の問題などを含めた具体的なイメージをきちんと出すことが非常に大事だと思う。
- 駐車場や通院などの問題から郊外地に住む人が多いのではないか。通学等も含めて市街地に住む利便性を今後どのように伝えていくか考えていきたい。
- クオレハウスや銀座通りの三井氏のお屋敷など、鶴岡は非常に全国的に注目された街中居住のプロジェクトを持っている。それが今どうなっているのか、どう評価したらいいのか、どういう方が住まれて何に苦労されているのかなど、そういうことをしっかり分析していかなければならない。
- 例えば、NHK跡地にできるマンションなど、購入者はどういう人で何を求めたかなどの分析を積み上げる必要があるのではないか。

（地域の特性を生かした景観形成について）

- 主な施策に記載されている「建築物の高さの規制」という表現を、「建築物の高さの規制緩和」に変更した方が良いのではないか。
- 一般的な都市であれば、交通の便利なところに人を集めようという発想でやるが、鶴岡市の場合には歴史的な蓄積のあるところに人を集めようという視点であり、その点が非常にユニーク。

【交流・連携の推進と基盤の整備】

（公共交通ネットワークの形成について）

- パークアンドバスライドというような形で、運転免許証返納、バスに乗りましょうと言ったとしても、乗り継ぎ拠点のような所がなければ公共交通は使いづらいのではないか。

（ICTの利用環境整備と行政サービスの充実について）

- ICTの活用に関連して、市役所窓口において、書面ではなく、タッチパネルの画面操作で手続きができるようになると良い。

【安全・安心な生活基盤の整備】

（安心に暮らせる住環境づくりの推進について）

- 土地区画整理事業で新たに土地を整備していくことと、中心市街地の空き地活用のどちらも考えなければならない。
- 中心市街地の空き地に新たに建物を建てる場合の補助があれば、空き地を有効活用してもらえないのではないか。

各専門委員会における 意見の報告

市民教育専門委員会での主な意見①

1. 暮らしと防災

助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進

(住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保について)

- 町内会運営が年々難しくなっている。補助金による支援ではなく、担い手の確保に向けた対策が必要と考えるため、「主な施策」の表記をもう少し踏み込んだ内容にするべきではないか。

【地域の防災・防犯力の強化】

(防災体制の強化について)

- 災害発生時の避難場所が地域の実情に即していない場合がある。防災と都市計画道路の整備も一体で考えるべきではないか。

(交通安全教育の推進について)

- カーブミラーの適切な設置・管理は重要と考える。併せて、冬期間、雪が付着し見えづらい信号機の対策もしてもらえればと思う。

【消防・救急体制の充実・強化】

(消防団員の確保と非常備消防車両・施設の整備)

- 消防団員の確保に苦慮している。消防団には名前だけの若者もあり、発災時の即戦力になっていない。サラリーマンで働きながら消防団員をしている人も多く、実態を把握してほしい。

【環境の保全・美化活動の推進】

(地域の生活環境の保全と美化運動の推進)

- 老朽化した危険空き家の解体費用への補助など、何らかの空き家施策を考えてほしい。

市民教育専門委員会での主な意見②

2. 学びと交流

【次代を担う人づくりの推進】

（高等教育機関の特徴を生かした教育研究活動の充実と地域産業の発展を担う人材の育成）

- 中高一貫校は来年度開校を控えており、これまで十分に要望を行ってきたという認識がある。そのため、「主な施策」に新たに「要望を行う」ことを書き込む必要があるか再考すべきではないか。
- 高等教育機関の研究活動が、地元企業や市民に協力・還元できる仕組みになると良い。
- 主な施策に「バイオ関連産業を担う人材の育成」とあるが、広く読み取れるように、本市の強みである製造業を含めた「ものづくりなどを担う人材の育成」というような表記にするべきではないか。また、対象を高校生だけでなく新たに中学生も書き入れてはどうか。

（若者の地元回帰、地元就職の促進について）

- 主な施策に新たに、「学生と地域のつながりを深め、地元回帰・定着を促す」ことが書いてあり良い。子どものうちから地域とのつながりを深め、認識してもらうことがUターンに繋がるので、関係人口や交流人口の予備群となる人への支援が重要である。

【地域における人づくりの推進】

（豊かな自然のなかでの子どもの育成）

- 主な施策に金峰少年自然の家やほとりあの活用など、より具体的に書くと良い。

【文化資源の保存・継承・活用】

（伝統文化と文化財の保存・継承・活用）

- 鶴岡の文化資源の特色は海や川、山、樹木や動植物など自然や景観もある。その中で価値が高く重要なものが「名勝」「天然記念物」「文化的景観」として文化財に指定されている。鶴岡にもこれらの指定物件があり、指定されていなくても地域の誇りとしている自然や景観があるので、これを保存・継承・活用することにもう少し文言として入れる必要があるのではないか。

【市民スポーツの振興】

（市民の健康・生涯スポーツの場の形成）

- 主な施策に、「『場づくり』などの機会の提供」や「本質的な『スポーツそのものが有する価値』」が高まるプログラムの提供」とあるが、具体的な内容がよくわからないので、よりわかりやすい表記にするべきではないか。

（地域の活力となる競技スポーツの振興）

- すべての部活動が地域移行される訳ではなく、主な施策の表記については「中学校部活動地域移行」の文言の前に「休日における」と入れた方が良いのではないか。

市民教育専門委員会での主な意見③

2. 学びと交流（続き）

【学校給食の充実】

（豊かな食材や伝統的な食文化を生かした安全安心な給食の提供について）

- 家庭でも子供が好きな給食献立を作ることができるように、LINEなどを活用し、レシピの公開を検討するべきではないか。

【都市交流の推進】

（国内都市交流の推進）

- 友好都市等との交流が各地域で行われてきたかと思うが、これらの交流をもっと生かしていくべきではないか。人的・物的な相互交流が見えてくると良いと思う。

（ふるさと会の組織活性化）

- ふるさと会の会員も高齢になっている。鶴岡出身の県外在住者の交流、地元とつながる機会を設けていくべきではないか。

【その他】

- 現代は子供も生きづらさを抱えている。地域で子供たちを育てるようにしていきたい。

【子ども・家庭・地域がともに健やかに育つ環境の充実について】（変更前：【子どもを産み育てやすい環境の充実】） （安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援について）

- ワンストップによる幅広い相談支援ができるようにしていただきたい。
- 主な施策の「すべての産婦と乳児を対象とした家庭訪問」に関連し、実子だけでなく県の所管事項となっている里親・里子へのフォローも含めて検討してほしい。
- 中項目の見出しに「地域」の文言が加わったことにより、地域全体で子育てに関わる「こどもまんなか社会」が伝わってくるものの、主な施策には地域で取り組む内容が感じられないので、地域（コミュニティ）に関する記載があっても良いのではいか。

（子育て支援サービスの向上）

- 小項目ウ「未就学児童の教育や保育の充実」とオ「子育て支援サービスの質の向上」を統合し、「子育て支援サービスの向上」としてまとめているが、削られた「未就学児童の教育や保育」には、人材を育てるという意味合いも有していることから、「子育て支援サービスの向上」としてまとめるのではなく、小項目の1つとして引き続き残してほしい。

【こころと体の健康づくりの推進】

（生活習慣病やがんの予防推進）

- ロコモティブシンドロームやフレイルなどの言葉は、誰にでもわかりやすい表現にしてほしい。
- 歯科・口腔、オーラルフレイルの問題については、食事、口腔機能、社会参加などさまざまな要素が含まれた課題であることから、分野横断的に取り組むことが必要である。

【安心して暮らし続けられる地域福祉の推進】

（住民の参画と協働による誰もが支え合う地域共生社会の実現）

- 施策の方向の文章中、地域の多様な主体の例示に「民間団体」の記載がない。「民間団体」も含め連携していると思うので、当該部分に「民間団体」の文言を加えてみてはどうか。
- コミュニティソーシャルワークについて、地域ごとに抱えている課題はさまざまなので、地域の課題に適切に対応できる相談体制や支援の在り方について検討するべき。
- 重層的な支援とあるが、相談を受けた時に縦割りがあり、複数課に同じ説明をしなければならないことがあった。一般市民が相談しやすい環境づくりをしてほしい。
- 地域活動の中で個人情報取り扱いが障壁となり、町内会長などが関係者に相談できず一人で抱えるケースが多い。また、災害時要支援者を把握しているが、誰とも共有できない。個人情報の取扱について明らかにすべきではないか。
- 災害時における要支援者の把握や、障害者へ災害情報を伝達する仕組みなど、障害者に配慮した取り組みをお願いしたい。

（生活困窮者の自立と尊厳の確保）

- 主な施策にひきこもりに関する記述があるが、生活困窮者とひきこもりはイコールになるものではないと認識している。表現について一度整理してほしい。
- 施策の方向に、「相談に来ることができない人に」と記載があるが、来れないことがわかっているのであれば、さらに踏み込んだ表現にした方が読み手側がわかりやすいのでは。

厚生専門委員会での主な意見②

【障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現】

（障害者地域生活支援の環境整備）（変更前：地域生活を支える環境の整備）

- 重度障害や医療的ケア児については、受け入れ施設に対する支援を考えていただきたい。
- 人数としては少ないが、強度行動障害を抱えた人への支援を検討して欲しい。預ける施設もなく、両親の負担も大きい。
- 障害が疑われる子がいても、親が障害を認めないため、対応が困難なケースもある。そのような方へ、具体的な相談先の情報提供があれば良いのでは。

【高齢者が健康で生き生きとした地域の実現について】

（介護予防の充実と社会参加の促進）

- 高齢者に関して、フレイル予防などの健康分野のみならず、もう少し高齢者の社会参画、移動支援、仲間づくりなどについても主な施策に明確に記載があってよいのではないか。

（地域生活を支える体制の充実）

- 地域ケア会議は、さまざまな方から意見を聴取するなど、実効性のある非常に良い会議である。困っている人を把握し、地域課題の解決に努めてほしい。

（障害のある人にやさしい地域社会の実現）

- 災害時における要支援者の把握や障害区分に応じた情報伝達の仕組みなど、障害者に配慮した取り組みをお願いしたい。

【医療提供体制の充実】

（急性期・回復期・慢性期から在宅医療まで切れ目のない医療の提供）

- 施策の方向の表記について、「在宅医療」で終わるのではなく、切れ目のない支援体制が伝わるよう「介護」まで含めてはどうか。
- 施策の方向に、「医療・福祉・介護連携」とあるが、「多機関・多職種連携」とした方が良い。
- 施策の方向に、「慢性期から在宅医療まで」とあるが、退院後の介護までを想定し「慢性期から在宅医療・介護」とした方が良い。

（医師、看護師などの医療従事者の確保）（変更前：看護師などの医療従事者の確保）

- 医師の確保について、外から確保するというのであれば、移住・定住施策とも関係があることから、庁内の担当部署とも連携を進めてほしい。
- 施策の方向に、「医師、看護師、薬剤師、技師」の文言があるが、他の職種も多くあるので、ここに挙げる職種の整理をした方が良いのでは。

厚生専門委員会での主な意見③

【その他】

- 子育て支援全体として、教育とつながりが深い分野であることから、教育分野の視点というのも加えてみてはどうか。
- 幼稚園・保育園・小学校との連携も重要なので書き込んで欲しい。
- 民生委員の成り手不足とも関連するが、担い手・支え手が不足している。コロナ禍前は（高齢者については）会食サービスなど、定期的に顔を合わせる場が設けられていたが、コロナ禍によりそのような集まりができなくなった。コロナ禍が明けた今、コロナ禍前と同様の活動を再開しても、以前のように人が集まらなくなっており、持続可能な取組・仕組みが必要ではないか。
- 地域で誰が助けを求めているかわからない。民生委員頼みになっている。地域で困っている人を救う仕組みがないと、総合計画に書いてあることがすべて実現できないのではないか。
- DVやLGBTは誰がどう支えるのか。個人情報の取り扱いについても明記してほしい。

産業専門委員会での主な意見①

1. 農・林・水産業

【農業を支える人材の育成・確保】

（担い手の育成・確保）

- 農家の担い手について、農業の魅力が伝わっていかないと、人材確保につながらない。生産者の発表の場が必要と考え、荘内神社で朝市イベントを企画している。生産者と直接話をするのができ、生産者と消費者がつながる機会となる。
- 人は経験したことの中からしか得られない。農業も漁業も林業も体験したことがなければ、選ぶものの選択肢に全く挙がってこないの、できれば中高生の時点で農業・林業・漁業に触れる機会があると非常にいい経験になる。

（生産に必要な多様な労働力の確保）

- 主な施策に「短期労働力」の確保とあるが、「短期」だけで良いのか。

【地域経済を支える農業生産の拡大】

（産出額拡大に向けた園芸作物の生産拡大について）

- 主な施策の第三者継承について、樹園地だけでなく稲作の第三者継承も進めて良いと思う。

【効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり】

（担い手の育成・確保）（新設）

- 主な施策に記載してある「新規就労者」の用具購入等の支援は他の制度にもある。故障した時など更新時も支援してほしいという要望があるため、「新規就労者」という表現ではなく、もう少し柔軟な表現にしてほしい。

（木材生産の拡大）（変更前：木材生産の効率化の推進）

- 経営に適する森林と適さない森林がある。経営に適さない森林は市が責任を持って事業を実施していくべきものであるの、施策の方向へ追記した方が良いと思う。
- 「間伐・再造林等施策を支援し～」の表現を、「主伐・再造林等の施策を支援し～」という表現に変えた方が良いと思う。

【その他】

- 何に力を入れるのか、漁業者や消費者に伝わるように、水産基本計画などの下位計画と紐づけをしてほしい。
- 農林水産業の担い手不足は共通である。鶴岡は魅力のある地域資源が多いと感じるので魅力をアピールする機会を設けてもらいたいと思う。

産業専門委員会での主な意見②

2. 商工と観光

【本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成】

（若者の地元就職と地元定着の促進）（変更前：若者の地元就職の促進と職業意識・能力形成）

- 町内会の集まりに行ったとき、お子さん方が県外に出ているという保護者の方が多かった。それに対して仕方ないという方が多くて、帰ってきたいと言っても帰って来なくていいとか、帰って来いとも言わないという親が多かった。
 - 親が、地元企業がどれだけ頑張っているかを知らないところがあるので、現状を伝えるとともに、なぜ定着しないのか、なぜ選ばれないのかを目を背けず、見ていく必要があると感じた。
- ##### （誰もが働きやすい環境づくり）（変更前：働きやすい環境づくり）
- 施策の方向の文章中、「若者や女性が働きやすい」という文言から「誰もが働きやすい」に変更された点は、国籍や障害、年齢などを考えた場合、方向性として大切なことだと思う。
 - 40代のいわゆる氷河期世代で非正規就業を繰り返している人がいる。特に、女性で5年ごと非正規を繰り返している人が知り合いにもいる。そういった現状を把握した上で、そこに対して何を打っていくのかを出していくとよいと感じる。

【鶴岡ならではの観光の振興】

（地域活性化につながる観光振興）

- 主な施策に記載されている、「サムライゆかりのシルク」や「サイエンスパーク」を産業観光に生かすという表記にしているが、この2つは質が違うので表現を検討した方がよいと思う。
- ##### （観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興について）
- インバウンドがコロナ禍明けで戻ってきている。受入体制をしっかりとしておく必要がある。京都や浅草では着物体験や舞子など受け入れコンテンツも充実している。鶴岡では、例えば食や自然など、他の地域には負けない部分をどんどん押しつけていき、通訳などの受け入れ態勢もしっかりと整え、都会にはできないインバウンドの魅力をもっと発信できるのではないかな。
 - 今はスマホがあればどこの国でもなんとかなるが、ガイドはしっかり知識をもって伝えられる人でなければならない。
 - 外国語をこれから勉強してサポーターになるよりも、今鶴岡に住んでいる外国人や外国語を話せる人を活用した方が早いのではないかな。

社会基盤専門委員会での主な意見

【快適な都市環境の形成】

（コンパクトな市街地形成と地域拠点とのネットワークの構築について）

- 本当に中心部に人を戻すのであれば、中心市街地での住み方の具体的なイメージの整理が必要ではないか。中心部で高さ制限を守り集合住宅形式での住み方もあるし、戸建てに近いイメージで集合しているのを意識するような住み方もある。
- これまでの都市計画は今あるものを上に延ばすこと、広げることのビジョンを出してきた。今後どう変わっていくかということに関してのビジョンを出すことは遅れてきた。接道が悪くても街中に住みたいという人はいるので、市民が具体的に何を求めているのかを積み上げていくときにきている。

（賑わいのある中心市街地の形成について）

- 郊外地の戸建てのライフスタイルではない、それに劣らない暮らしが街中でできることを、居住空間、通勤場所、交通移動手段、医療サービス、除雪の問題などを含めた具体的なイメージをきちんと出すことが非常に大事だと思う。
- 駐車場や通院などの問題から郊外地に住む人が多いのではないか。通学等も含めて市街地に住む利便性を今後どのように伝えていくか考えていきたい。
- クオレハウスや銀座の三井氏のお屋敷など、鶴岡市は非常に全国的に注目された街中居住のプロジェクトを持っている。それが今どうなっているのか、どう評価したらいいのか、どういう方が住まれて何に苦労されているのか、そういうことをきちんと分析していかなければならない。
- NHK跡地にできるマンション購入者に対し、どういう人で何を求めているのかなどの分析を積み上げる必要があるのではないか。

（地域の特性を生かした景観形成について）

- 主な施策に記載されている「建築物の高さの規制」という表現を、「建築物の高さの規制緩和」に変更した方が良いのではないか。

【交流・連携の推進と基盤の整備】

（公共交通ネットワークの形成について）

- パークアンドバスライドというような形で、運転免許証返納、バスに乗りましょうと言ったとしても、乗り継ぎ拠点のような所がなければ公共交通は使いづらいのではないか。

（ICTの利用環境整備と行政サービスの充実について）

- ICTの活用に関連して、市役所窓口において、書面ではなく、タッチパネルの画面操作で手続きができるようになるとう良い。

【安全・安心な生活基盤の整備】

（安心に暮らせる住環境づくりの推進について）

- 土地区画整理事業で新たに土地を整備していくことと、中心市街地の空き地活用のどちらも考えなければならない。
- 中心市街地の空き地に新たに建物を建てる場合の補助があれば、空き地を有効活用してもらえないのではないか。

分野横断的な課題に関する論点と主な施策(案)

論点1. 若者の地元回帰の促進について

<委員からの主な意見>

- ・子どものうちから地域とのつながりを深め、認識してもらうことでUターンに繋がると思うので、関係人口や交流人口の予備群となる人への支援が重要。
- ・自分のふるさと鶴岡をどうしていくのかという議論を若いときからしていくことが、大学に行っても若者を呼び戻す一つの要因になると思う。
- ・なぜ定着しないのか、なぜ選ばれないのかというところを目を背けず、見ていく必要があると感じた。
- ・外から人を呼んでくることも一つあるが、中にいる人がしっかり地域の魅力を知って発信できる、だからこそ外から人が来る循環を作れると良い。
- ・親も子に対して「ここには、何も無い」などとマイナスなことを言わないで、「ここ、いいよ」という発信を次世代に伝えて欲しい。
- ・市内企業も大学生に事業を周知、体験させるのでは遅い。教育とも連携し、中高の段階で経験できるようになると良い。
- ・この地域の魅力をもっと発信して欲しい。地域が子どもたちを育てるようにしていきたい。

若者・子育て世代に選ばれるまちづくり

<主な施策（案）>

- ① 家庭や地域と連携した特色ある体験的な教育活動の推進
- ② ふるさと鶴岡への理解と誇りに思える気持ちを醸成するための市内施設や郷土の教材を活用した地域内学習を推進
- ③ 社会全体で子育て家庭を応援し、子どもたちの健全育成を図るための家庭や地域に対する家庭教育に役立つ情報や知識を得る機会の提供
- ④ 地域活動を通して、子どもたちが森林、海浜、河川、田園など郷土の自然に親しみ触れながら学ぶ機会の積極的な提供
- ⑤ 森、里、川、海のとつながりや自然や生態系を意識した、森に親しみ学び体験できる機会を充実
- ⑥ (子ども)地域コミュニティと連携した体験や世代間交流、文化に触れる機会の創出
- ⑦ 奨学金返済支援制度などの経済的な支援制度の充実
- ⑧ 医療、福祉など資格を持つ若者や農業に従事しようとする若者のための支援制度の充実
- ⑨ 学生の地域との繋がりを深め、地元回帰や地域定着を促す取組の実施
- ⑩ 成長段階に応じた職業観・就労観の醸成と、地元企業の情報発信による理解促進
- ⑪ 地元企業の採用力向上の支援や、マッチング機会の提供
- ⑫ 新たな産業団地整備の推進と既存工業団地の操業環境の充実
- ⑬ 新規創業、UIJ ターン者の開業支援
- ⑭ 創業機運の向上と若者の地域への理解を深める事業の実施

論点2. 誰一人取り残さないための取組の推進について

<委員からの主な意見>

- ・今ここに住んでいる人たちが本当に生き生きと暮らせているのか、可能性のある潜在能力のある人たちを繋げられているのか、あらゆる場面で福祉と繋ぎ、福祉も今変わらなければならないと思う。
- ・認知症の人を対象としたデイサービスが就労的活動の場になるトレンドが今生まれている。ただ受け身でサービスをしてもらうのは本人も望んでいないことであり、日本国内でも共有されてきている。
- ・時代は本当に変化しており、共生社会という時代が来たことを感じている。障害を持っている人、ひきこもりの人などと、協働することから始まるのではない。
- ・地域包括ケアについては、まだ縦割り感が否めない。役所が持っている問題解決機能が縦割りになっている。それを解消していくためにも、施策全体の中に福祉的な視点を書き込んでいくことが必要。
- ・縦割りを超えてどうやって地域包括ケアを推進できるか、地域包括ケアは、高齢者だけではなく、生まれる前の赤ちゃんから亡くなるまでのことなので、行政の機構改革と併せてできるとより連携がスムーズに進むのではない。
- ・一般的に子どもが義務教育課程になると福祉の所管ではなく、教育の所管になると思われる。福祉と教育部門との連携強化をお願いしたい。また、障害を抱えた子への対応は、教育委員会とも連携して欲しい。
- ・子育てと教育は関係が深い分野。教育分野との連携・体制の在り方について考えて欲しい。
- ・幼保小の連携も重要。

SDGs未来都市の実現

<主な施策(案)>

- ① 妊娠期から子育て期にわたる相談機能の強化
- ② 重層的相談支援及び精神保健(メンタルヘルス)に関する相談支援の体制整備
- ③ 災害時における要支援者の把握と地域で支え合う体制づくりの推進
- ④ 社会的孤立や孤独感等によるひきこもり状態の方への社会参加に向けた支援
- ⑤ 障害児からのライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築
- ⑥ 障害者の社会参加促進に向けた環境の充実
- ⑦ 高齢者の就労機会の確保と社会参加の促進
- ⑧ LGBTQ+等の多様性を認め合う共生の意識や男女共同参画の意識の醸成
- ⑨ 農福連携の推進
- ⑩ (職場環境)多様な人材の受け入れに向けた意識啓発と支援
- ⑪ (ハード整備)官民が協同して進めるバリアフリーに配慮したまちづくり

論点3. あらゆる分野での人手不足、担い手不足への対策について

<委員からの主な意見>

- ・介護現場では、介護人材の確保は課題の一つであると思う。
- ・地域の開業医・かかりつけ医が次々閉院しており、不安だ。
- ・医師不足を解消するために医師を外から確保するということであれば、移住・定住施策と関係がある。
- ・町内会の役員等の担い手不足はどの地域も苦勞している。同じ人が何十年もやっている。特に若年層のコミュニティ離れなどの問題に真剣に取り組んでいきたい。
- ・消防団員の確保に苦慮している。災害発生に備え日頃から自助・共助の重要性を訴えている。
- ・町内会運営が年々難しくなっている。補助金による支援ではなく、担い手の確保に向けた対策が必要と考える。
- ・地域の祭りなども人手が足りないと聞く。中心市街地に人を集める(まちなか居住)と地域から人が減る。
- ・地域で誰が助けを求めているかは、民生委員頼みになっているが、民生児童委員の成り手が不足している。
- ・人は経験したことの中からしか得られない。農業も漁業も林業も体験しなければ、職業の選択肢にすら挙がってこない。教育と連携し、中高生で農業・林業・漁業に触れる機会があると良いのではないか。
- ・農業は人手不足になっている。障害者の人たちは未だに作業所で内職のような仕事を月に数千円の工賃でやっている。そういう人たちが農業に携われるような仕組みができないか。
- ・今、地方企業の最大の課題は人材が採れないこと。今の市役所の働き方においてもそういった兼業・副業人材など、市役所の活性化のためにすごく有用な手段ではないか。また、市役所としていろいろな人材をもっと引き入れるような体制を構築してもらおうと、もっと上手くいくのではないか。
- ・どの分野においても、担い手不足、人材不足が叫ばれている。他業種から人材を確保するという話もあるが、どの分野も人が足りなくなっている。
- ・市内に勤める優秀な人材が会社を辞めた時に、鶴岡や庄内地域以外に出ていくことがある。一端掴んだ人材を逃さないことも大事。
- ・農林水産業も担い手不足は一緒。鶴岡は魅力のある地域資源が多いと感じるので、アピールする機会を設けてもらいたい。
- ・農家の担い手について、農業の魅力が伝わっていかないと、人材確保につながらない。
- ・林業も担い手の育成、確保が重要。

論点3. あらゆる分野での人手不足、担い手不足への対策について

担い手の確保と人材育成

<主な施策(案)>

- ① 広域コミュニティ組織、町内会・住民会等单位自治組織への支援
- ② 住民主体の地域ビジョンの策定及び実践の支援
- ③ 自主防災活動における女性リーダーの育成
- ④ 多様な働き方が可能な消防救急体制の構築
- ⑤ 人口減少を見据えた消防団員の確保と活動しやすい環境づくりの推進
- ⑥ 消防団の班統合を継続し、上位組織の部と分団の組織再編の推進
- ⑦ 教育・保育を担う人材確保のための処遇改善や資格取得支援等の人材育成の推進
- ⑧ 放課後児童クラブの運営及びや従事する人材の確保や処遇改善等への支援
- ⑨ 障害者の一般就労に向けた支援ネットワークの強化
- ⑩ 障害者の農業への参入を促進し自立を支援する「農福連携」の推進
- ⑪ 介護人材の定着や新規参入に対する支援
- ⑫ 在宅医療に取り組む医療関係者の人材確保
- ⑬ (新興感染症)専門人材の確保、育成
- ⑭ 医師確保の推進
- ⑮ 医療従事者の養成、確保の推進
- ⑯ 高校生を対象とした、次代の生命科学やバイオ関連産業を担う人材の育成
- ⑰ 生徒の能力や創造性を伸ばし、社会の変化に対応した多様な職業選択ができるためのキャリア教育の充実
- ⑱ 鶴岡市新規就農者研修受入協議会を中心とした担い手の育成・支援
- ⑲ 市立農業経営者育成学校(SEADS)を核とした研修機会の充実及び新規就農・地域定着の一層の推進
- ⑳ 女性農業者の育成・確保
- ㉑ (農業)地域での話し合いを踏まえた地域計画の策定による担い手の明確化
- ㉒ 農外や域外、地元からの潜在的な短期労働力の確保
- ㉓ (林業)各種研修会開催、新規就労者の用具購入等の支援による担い手育成・確保
- ㉔ 漁業経営体による研修生受入への支援
- ㉕ (産業)地域ぐるみで行う人材育成と早期離職防止
- ㉖ (産業)多様な人材の受け入れに向けた意識啓発と支援
- ㉗ 起業家育成事業の更なる推進
- ㉘ 特徴的な食文化の伝承に向けた研鑽機会の創出
- ㉙ 自発的な地域づくり活動を支援し、協働のまちづくりを通じて地域の明日を担う人材の育成

論点4. 人との交流や国際化の更なる推進について

<委員からの主な意見>

- ・各地域出身者による「ふるさと会」の会員も高齢になっている。鶴岡出身の県外在住者との交流、ふるさととつながる機会は是非設けてもらいたい。例えば、体験型旅行など、何度でも訪れたいような、ふるさとに帰りたくなるような施策とつながると良いと思う。
- ・本市の友好都市等との交流が各地域・各課で行われていると思うが、これらの交流をもっと活かさないか。もう既に行われているかもしれないが、人的・物的な相互交流が見えてくると良いと思う。
- ・インバウンドがコロナ明けで戻ってきている。例えば、食など他の地域には負けない部分を押ししていくとともに、通訳などの受け入れ態勢がしっかり整っていないとだめだと思う。都会にはない鶴岡の魅力をもっと発信できるのではないか。
- ・今から外国語を勉強してサポーターになるより、今鶴岡に住んでいる外国人や外国語を話せる人を活用した方が早いと思う。

交流人口の創出・拡大

<主な施策(案)>

- ① 鶴岡ならではの魅力ある暮らしの発信
- ② 東京オリンピック・パラリンピックのレガシー(遺産)による(ホストタウン相手国)人的・経済的・文化的な交流の継続
- ③ 各都市(友好都市等)を代表する祭りやイベントでの物産の紹介を通じた産業の振興
- ④ (友好都市等)市民の各年代様々な分野での活発な相互交流の環境づくり
- ⑤ 都市交流を通じ築かれた人的ネットワークを生かして交流人口を拡大
- ⑥ ふるさと会を通じた市政情報のPRやSNSの活用等による新たな支援者の掘り起こしや組織の活性化
- ⑦ ふるさと会と本市ゆかりの同窓会や企業、団体等との連携を更に強化し、新たな人的ネットワークを構築
- ⑧ 市民主体の多文化交流事業の支援と(外国人)交流機会の増大
- ⑨ (海外)友好都市、姉妹都市などとの国際交流を推進
- ⑩ 地元産農産物のPRによる鶴岡ファンの獲得
- ⑪ 観光客を含めた集客向上に資するまちづくりやイベント企画等への支援
- ⑫ 市内の高等教育機関や経済団体などと連携し、MICEと呼ばれる企業などの研修、学会、各種イベントの誘致の促進
- ⑬ 日本遺産に認定された「サムライゆかりのシルク」やサイエンスパーク等の価値を生かした産業観光の振興
- ⑭ 国内初のユネスコ食文化創造都市である価値を情報発信し、食の学習や体験を取り入れた旅行の推進
- ⑮ 世界一のクラゲ展示を行う水族館としての情報発信
- ⑯ 歴史的建造物とその周辺地域の住環境の整備と良好な景観形成
- ⑰ Wi-Fiなど通信環境の改善など外国人観光客の受入環境の充実
- ⑱ 空き家の有効活用事業等への支援

論点5. 各分野におけるデジタル技術の活用について

<委員からの主な意見>

- ・ICTの活用に関連して、市役所窓口で書面ではなく、タッチパネルの画面操作で手続きができるようになると良い。
- ・男女の出会いに関して、地方都市こそデジタル技術を活用して変えていかなければならない。出会いの仕組みのデジタル化はいいと思うので考えてほしい。
- ・デジタル化の推進は、例えば、市としてペーパーレスにする運動を起こすなど、具体策を明示していった方がより計画としては進んでいくと思う。
- ・デジタル化を鶴岡市でこれから伸ばしたい産業や婚活、交流といった政策の中のどこに結びつけるのかをしっかりと見ていく必要がある。
- ・デジタル化については、操作ができない人に対するフォローアップをきちんとやってもらいたい。

総合的なデジタル化戦略の推進

<主な施策(案)>

- ① (コミュニティセンター)デジタル化による業務効率化や利便性向上を図る環境整備
- ② 災害情報等のデジタル化の推進
- ③ 応急手当の普及啓発とe-ラーニングを活用した講習会の受講促進
- ④ デジタル技術を活用した(市民)窓口サービスの改善
- ⑤ 各種子育てサービスのICT化の推進
- ⑥ (こころの健康づくり)ICTを活用した相談先等の情報発信
- ⑦ ICTの有効活用による介護現場の負担軽減や働きやすい職場づくりの推進
- ⑧ 医療情報ネットワークなどICTの活用促進
- ⑨ 医療DXの推進
- ⑩ 指定又は登録文化財の公開に向けたデジタルアーカイブ化と活用の推進
- ⑪ 歴史資料閲覧の利便性を高めるためのデジタルアーカイブ化による情報の共有と発信
- ⑫ 労働力不足の解消や生産性の向上、事業の高度化に資する企業のデジタル化の取組支援
- ⑬ (観光)インターネットやSNS、各種メディアを活用した情報発信
- ⑭ 観光分野のDXを推進し、旅行者の利便性向上や周遊促進、観光関連事業者の生産性向上等の取組を支援
- ⑮ (観光)インターネットなどICTを効果的に活用した多言語による本市の魅力を発信
- ⑯ Wi-Fiなど通信環境の改善など外国人観光客の受入環境の充実
- ⑰ モバイル端末から行政情報を簡単に取得できるサービスの充実
- ⑱ パソコンやスマートフォンなどから電子申請が可能な(行政)事務手続きの拡充
- ⑲ マイナンバーカードの利活用を促進と新たなサービスの提供促進
- ⑳ 利用しやすい形式の「オープンデータ」の取組の推進
- ㉑ 情報社会に対応した通信環境と住民ニーズや社会状況を踏まえた環境整備の推進

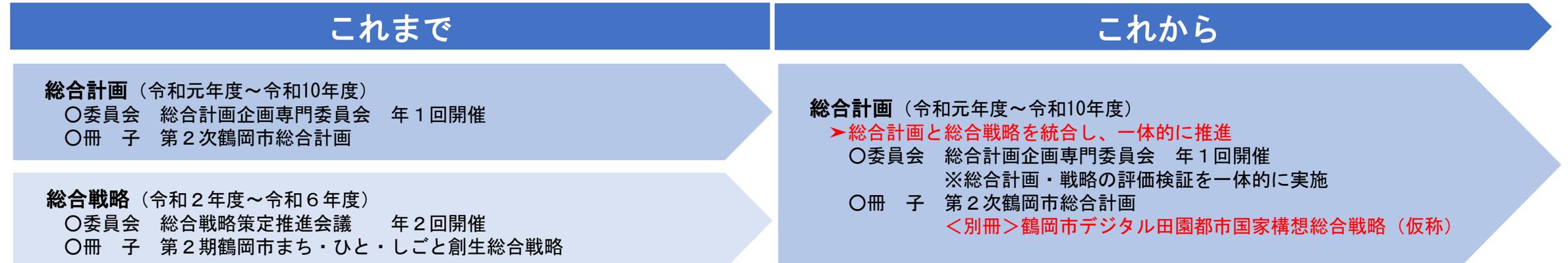
1. 国の総合戦略について

- ・国の第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』（令和2年度～令和6年度）については、令和4年12月に『デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下、デジ田戦略）』（令和5年度～令和9年度）に改訂され、デジ田戦略に基づくデジタルを活用した計画を策定した自治体に対し、デジタル田園都市国家構想交付金による支援を行っていくもの

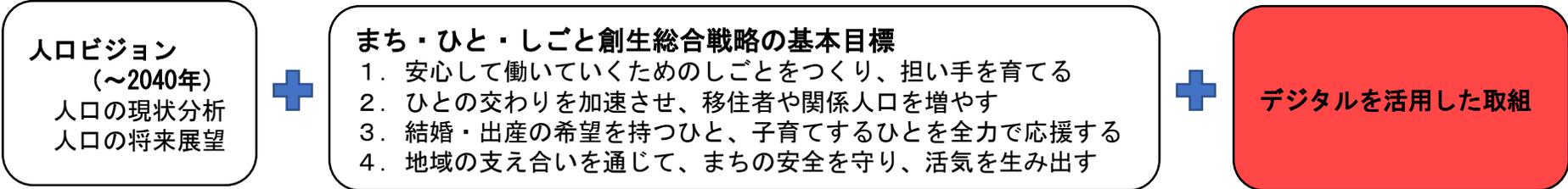


2. 本市の策定方針

- ①総合計画後期基本計画に統合することで、一体的に推進
- ②総合計画に紐付いていることを明確化し、評価・検証がしやすいように総合計画の別冊として整理
- ③国のデジ田戦略に先駆けて、野村総研の支援のもと令和4年3月に策定した鶴岡市デジタル化戦略と整合を取りながら、総合計画後期計画に合わせ、令和6年度～令和10年度までの5年間とする



3. 構成イメージ



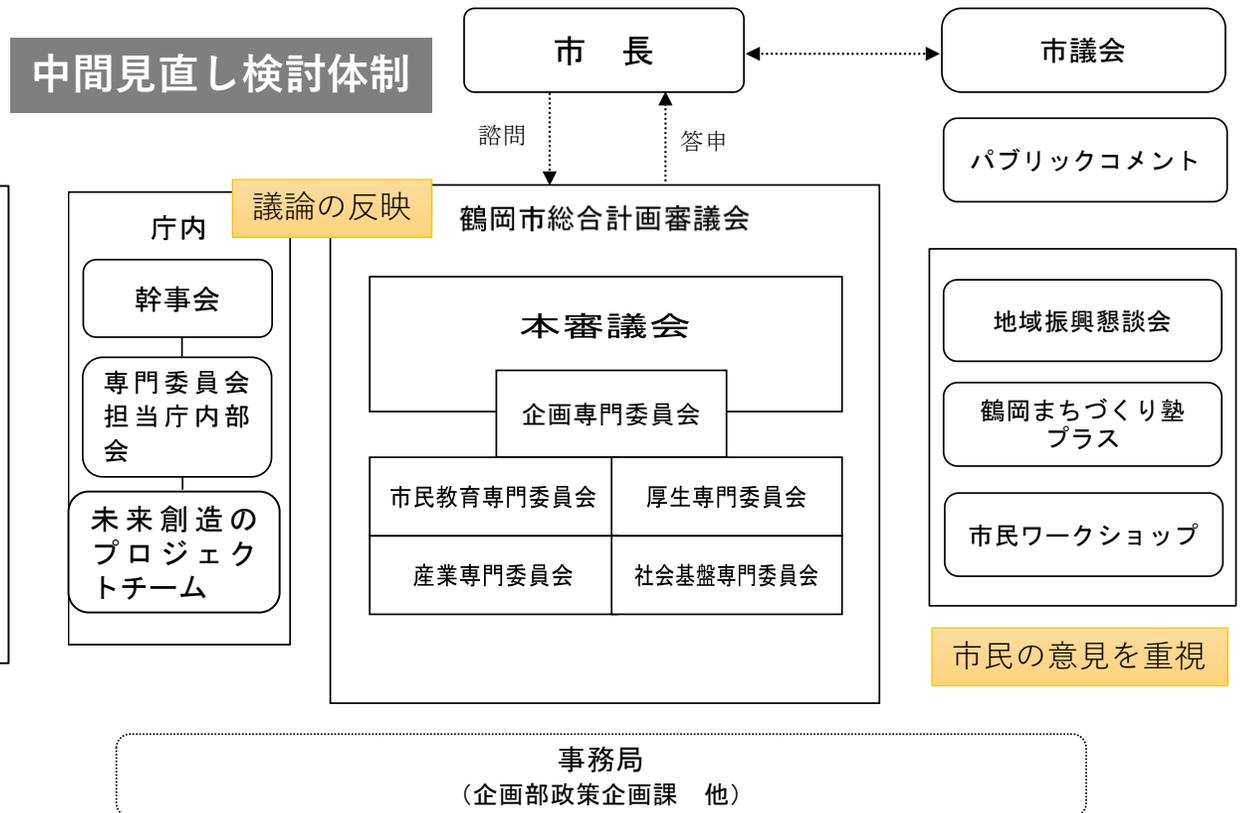
第2次鶴岡市総合計画後期基本計画の策定について

1. 後期基本計画策定の趣旨

- 総合計画のうち、「基本計画」については必要に応じて5年をめどに見直し = 後期基本計画策定
- 社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、本市が抱える課題に的確に対応することが必要
- 地域資源を基盤として、デジタル化の推進などの未来につながる変化も捉えながら見直しを図る
 - ⇒ 市内外の活力を呼び込み、市民が暮らしやすさを実感し、将来にわたって持続可能なまちであり続けることを目指し、第2次総合計画後期基本計画を策定する。

2. 後期基本計画策定の基本的な考え方

- 社会経済情勢の変化や新型コロナウイルス感染症（ポストコロナ）を踏まえ、市民意識の変化や地域の実態、課題などを明確化
- これまでの施策の点検評価を行い、施策の方向性など総合計画審議会や専門委員会、地域振興懇談会、庁内等での議論を反映
- 対話の場や、デジタルを活用したアンケート、参加者自らの学びや気づきに繋がるような勉強会、市民ワークショップなどにより市民目線を重視



第2次鶴岡市総合計画 後期基本計画策定 これまでの経過について

開催日	開催会議名等
令和4年 10月31日（月）	第1回 総合計画審議会の開催 ○諮問 ○協議：(1)第2次鶴岡市総合計画基本計画の評価・検証について (2)第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて (3)後期基本計画策定に当たっての視点について
12月27日（火）	第1回 企画専門委員会の開催 ○委嘱状交付 ○協議：後期基本計画策定において重視すべき点について
令和5年 1月16日（月）	第1回 産業専門委員会の開催 ○委嘱状交付 ○協議：後期基本計画策定において重視すべき点について
1月18日（水）	第1回 市民教育専門委員会の開催 ○委嘱状交付 ○協議：後期基本計画策定において重視すべき点について
1月27日（金）	第1回 社会基盤専門委員会の開催 ○委嘱状交付 ○協議：後期基本計画策定において重視すべき点について
1月31日（火）	第1回 厚生専門委員会の開催 ○委嘱状交付 ○協議：後期基本計画策定において重視すべき点について
2月14日（火）	第2回 企画専門委員会の開催 協議：(1)分野横断的課題・施策の展開に関することについて (2)「未来創造のプロジェクト」の取組について
2月14日（火）	温海地域振興懇談会 ○協議：今後5か年の「温海地域の振興」において重視すべき点について て

- 2月16日(木) **羽黒地域振興懇談会**
○協議：(1)第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しの進め方について
て
(2)羽黒地域の取り組みについて
- 2月28日(火) **市民ワークショップ「つるおか未来カフェ」**
○テーマ・どのようにして交流人口や関係人口を増やすか
・子育てしやすいまちにするにはどうしたらよいか
- 3月14日(火) **櫛引地域振興懇談会**
○協議：第2次鶴岡市総合計画の中間見直しについて
- 3月16日(木) **藤島地域振興懇談会**
○協議：第2次鶴岡市総合計画の中間見直しについて
- 3月17日(金) **朝日地域振興懇談会**
○協議：第2次鶴岡市総合計画の中間見直しについて
- 3月17日(金) **第2回 産業専門委員会の開催**
○協議：今後5か年の分野別施策の方向性等について
- 3月22日(水) **第2回 社会基盤専門委員会の開催**
○協議：今後5か年の分野別施策の方向性等について
・前回の委員会で出された意見から
- 3月24日(金) **第2回 市民教育専門委員会の開催**
○協議：今後5か年の分野別施策の方向性等について
- 3月29日(水) **第2回 厚生専門委員会の開催**
○協議：今後5か年の分野別施策の方向性等について

総合計画後期基本計画策定全体スケジュール(案)

参考資料1
令和5年5月26日
総合計画審議会(第2回) 資料3

(令和5年5月時点)

月	市	庁内検討部会			市民からの意見徴取
		審議会	企画専門委員会	各専門委員会	
R4/10	幹事会(書面) 各専門委員会委員の選任	第1回 ・ 審議 (第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて)			
11					
12			第1回 ・前期基本計画の評価・検証 ・後期基本計画策定において重視すべき点等について		
R5/1				第1回 ・委員長選出 等 ・前期基本計画の評価・検証 ・後期基本計画策定において重視すべき点等について	
2			第2回 ・分野横断的課題・施策の展開について ・未来創造のプロジェクトのこれまでの取組について		市民ワークショップ 第1回地域振興懇談会 ・前期基本計画の評価・検証 ・後期基本計画策定において重視すべき点等について
3				第2回 ・今後5か年の分野別施策の方向性(施策の全体像)等について	
4	主要課題事項説明				
5	審議会委員の選任				アンケート ・子どもの意見聴取 市民勉強会
6		第2回 ・会長選出 等 ・後期計画において優先的かつ重点的に取り組むべき事項について ・未来創造のプロジェクトの今後の施策の方向の考え方について		第3回 ・後期基本計画の体系(大綱別)の案について ・施策の方向、主な施策(大綱別)の案について	第2回地域振興懇談会 ・後期基本計画の体系(地域別)の案について ・施策の方向、主な施策(地域別)の案について
7	サマーレビュー		第3回 ・総合戦略の見直しについて ・分野横断の施策の方向、主な施策の案について		市民勉強会
8	幹事会		第4回 ・後期基本計画の体系(全体)の案について ・施策の方向、主な施策(全体)の案について ・未来創造のプロジェクトの施策の方向の案について		鶴岡まちづくり塾 ・意見交換
9	市議会議員への説明	第3回 ・後期基本計画の体系(全体)の案について ・施策の方向、主な施策(全体)の案について ・未来創造のプロジェクトの案について		第4回 ・後期基本計画(大綱別)の案について ・KPIの見直し案について	第3回地域振興懇談会 ・後期基本計画(地域別)の案について ・KPIの見直し案について
10			第5回 ・分野横断の施策の方向、主な施策の最終案について ・KPIの見直し案について		
11				第5回 ・後期基本計画(大綱別)の最終案について	第4回地域振興懇談会 ・後期基本計画(地域別)の最終案について
12	幹事会		第6回 ・後期基本計画(最終案)について		
R6/1	次年度当初予算ヒアリング	第4回 ・後期基本計画(最終案)について			
2		・ 審議 (第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて)			(市議会議員への事前配信) パブリックコメント
3	第2次鶴岡市総合計画後期基本計画の策定				

- 現下の情勢に対応し、目指す都市像の実現のために、特に重視すべき視点を設定し、今後の政策展開の基本的方向性を明確化
- 特に重視すべき視点は「5つの加速化アクション」として位置づけ、「施策の大綱」や「未来創造のプロジェクト」を更に加速化して推進
- 個別の計画・ビジョンにおいても、特に優先的かつ重点的に取り組むべき課題として紐づけ、更なる市民参画の下、関連する施策を重点的・横断的に推進

5つの加速化アクション(仮)

①若者・子育て世代に選ばれるまちづくり

～本市で活躍し、ここで暮らしたいという若者や、鶴岡で子育てをしたいという人を増やす～

- ・子どもを産み育てやすい環境の充実
- ・若者の地元回帰・定着の促進
- ・教育環境の充実

(奨学金返済支援、鶴岡型小中一貫教育、人工芝グラウンド場建設、給食センター整備、学童整備、旧二小跡地活用、図書館整備 など)

②SDGs未来都市の実現

～誰一人取り残さず、市民が本当に幸せだと思えるまちの実現～

- ・安心して暮らせる包括的支援体制の整備
- ・多文化共生の推進
- ・資源循環型社会の実現

(地域包括ケアの推進、国がん連携、医ケア児・ヤングケアラーへの支援、国際化推進プラン、汚泥の資源化 など)

③産業振興と人材育成

～地域に根ざした産業の振興を進め、魅力的で多様な雇用の場を創出～

- ・中小企業支援と産業人材育成・確保
- ・農業の生産拡大と担い手の育成
- ・食文化創造都市の推進

(新産業団地造成、SEADS、サイエンスパーク、イノベーションプログラム、新たな食産業の創造など)

④交流人口の創出・拡大

～ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす～

- ・中心市街地の活性化
- ・戦略的な観光の展開
- ・移住・定住の促進

(酒井家庄内入部400年NEXT100、加茂水族館改築、日本遺産・国民保養温泉地活用、移住定住の横断支援、空き家の活用 など)

⑤ 総合的なデジタル化戦略の推進

(各分野におけるデジタルの有効活用)

施策の大綱・未来創造のプロジェクトを更に加速化して推進するため、特に重視すべき視点と位置付け、落とし込む

大綱 1
暮らしと
防災

大綱 2
福祉と
医療

大綱 3
学びと
交流

大綱 4
農・林・
水産業

大綱 5
商工と
観光

大綱 6
社会の
基盤

大綱 7
地域の
振興

7つの施策の大綱

若者・子育て世代応援



全世代全対象型地域包括



輝く女性活躍推進



食文化・食産業創造



産業強化イノベーション



城下町つるおかリブランディング



地域国際化SDGs推進



7つの未来創造のプロジェクト

未来創造のプロジェクトの全体像

参考資料 1

令和5年5月26日
総合計画審議会（第2回）

資料 5

人口減少など、著しい社会構造の変化に対応するためには、一つひとつの施策だけでは解決が難しい課題が多くあります。本市では、関係部署が分野横断的に連携して取り組むことで相乗的な効果が期待されるプロジェクトを「未来創造のプロジェクト」として推進しています。

プロジェクト名

これまでのプロジェクトの目的

若者・子育て世代応援プロジェクト

[主管部]: 企画部
[関係部]: 健康福祉部、商工観光部、建設部、教育委員会



人口減少に正面から立ち向かい、若者がここで活躍し、ここで暮らしたいという人が増えるよう、また、子育てが喜びとなり、鶴岡で子育てをしたいという人が増えるよう、「育む」「働く」「住む」「学ぶ」「遊ぶ」「結ぶ」の6つの視点で支援し、若者や子育て世代に選ばれるまちづくりを進めます。

全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト

[主管部]: 健康福祉部
[関係部]: 農林水産部、荘内病院



住まい、医療、介護、予防及び生活支援を一体的に提供する「地域包括ケア」を、高齢者だけではなく、障害者や子ども、生活困窮を抱える人や社会的孤立状態にある人など幅広く対象に、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会を構築します。

食文化・食産業創造プロジェクト

[主管部]: 農林水産部
[関係部]: 企画部、市民部、健康福祉部、商工観光部、藤島庁舎、教育委員会、上下水道部



四季折々の自然と山、里、海といった変化に富んだ地形がもたらす豊かな食材、それぞれの地域で伝承されてきた郷土食をはじめ、市民が親しむ多様な食文化の特徴を生かして将来にわたって農林水産業を盤石なものとしつつ、食に関わる製造業・卸売業・小売業や宿泊業、飲食サービス業などの産業の発展を図ります。

産業強化イノベーションプロジェクト

[主管部]: 商工観光部
[関係部]: 企画部、健康福祉部、建設部



「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」をつくる好循環を一層発展させ、高等教育研究機関、電子、電機、機械等の高い技術力や開発力を有する企業等が集積しているという地域の強みを生かし、付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりを促進します。

城下町つるおかリブランディングプロジェクト

[主管部]: 建設部
[関係部]: 企画部、商工観光部、教育委員会



松ヶ岡開墾150年(2021年)、酒井家庄内入部400年(2022年)を契機に、本市の歴史と文化の顕彰と、街並みや景観の整備など城下町の風情の伝承を行い、城下町鶴岡のブランド化と高い潜在力を引き出し、市民の誇りとなる街づくりを進めます。

輝く女性活躍推進プロジェクト

[主管部]: 総務部
[関係部]: 企画部、健康福祉部、商工観光部、教育委員会



女性が家事、育児といった家庭内での役割を担っている割合が高い一方、就業率も高く、女性はその個性と能力を十分に発揮し、いきいきと働き活躍できる働きやすい環境を整備し、あらゆる分野において男女が互いに協力する社会づくりを推進します。

地域国際化SDGs推進プロジェクト

[主管部]: 企画部、市民部
[関係部]: 農林水産部、健康福祉部、商工観光部、教育委員会



オリンピックなどを機に増大が見込まれる外国人観光客や、労働需要の高まる外国人居住者に対し、国際化の対応を進めます。また、SDGsの基本理念に基づく食文化施策の展開や、外国人の受入環境の整備、地球環境に配慮した取組などを進め、持続可能な都市の実現を目指します。

若者・子育て世代
応援プロジェクト

【子どもを産み育てやすい環境の充実】

・子育てにかかる経済的・精神的負担の軽減に努めるとともに、すべての子どもの健やかな成長を目指し各種施策を展開する。

【若者の郷土愛の醸成と地元回帰の促進】

・若者に継続的なキャリア教育や各種事業を通じて地域資源の学びや人とのつながりを深め郷土愛を醸成することで、若者の地元回帰又は地域外にあって地元にも貢献する意識を高める。
・若者の地元就職、Uターンの受入に資する情報発信や支援制度など、地域の受け入れ体制を充実させる。

【若者の出会い・結婚の支援】

・若者の出会いの機会や地域全体で結婚を後押しする環境づくりを支援する。

【若者の活躍の場の創出】

・市民や学生のまちづくり活動や新規創業の支援を通じ、若者が生き生きと活躍する地域づくりを応援する。

輝く女性活躍推進
プロジェクト

【男女共同参画の推進】

・男女共同参画の理解を深めるとともに、多様な価値観を尊重しながら、あらゆる人にとって住みやすい地域づくりを推進する。

【誰もが働きやすい職場づくり】

・女性の登用や、男性職員の育児休業の取得促進、超過勤務の縮減、柔軟な働き方の導入など、男女がともに家庭や地域、職場で能力を発揮できる環境づくりを推進する。

【交流・学習機会の充実】

・職場や職業を超えて女性同士が「つながり・交流・共感」できる場の提供や、ネットワークづくりを推進する。

全世代全対象型地域
包括ケア推進プロジェクト

【誰もが安心して暮らせる包括的な支援体制の推進】

・既存の相談支援体制と地域の多様な主体との連携のもと、市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援を推進する。

【支援を必要とする人の地域生活を支える環境の整備】

・災害時の避難や日常生活に困難や不安を抱え、支援や配慮を必要としている方が、安心して地域生活を送れるための取組を推進する。

【医療・介護・福祉連携の推進】

・暮らしに密接に関わりのある地域医療への市民の理解を深めるとともに、地域生活を支える切れ目のない医療と介護、福祉の良質かつ安定的な提供体制を構築するための連携や、顔の見えるネットワークの推進を図る。

地域国際化SDGs推進プロジェクト



【多文化共生のまちづくりの推進】

・国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進する。

【自然環境を活かしたまちづくり】

・森、里、川、海の豊かな自然の恵みと生態系を保全、再生して持続的な活用を進めるとともに、森林文化創造によるまちづくりを推進する。

【ゼロカーボンシティ・資源循環型社会の実現】

・脱炭素社会に向けて本市の豊富な地域資源を有効活用して再生可能エネルギーを導入するなど、地域における脱炭素化をSDGsの理念に沿って推進する。

食文化・食産業創造プロジェクト



【食文化を生かしたまちづくりの推進】

・ユネスコ認定10周年からのネクストステージに向け、食と地域をつなぐ市民活動の活性化を通じて持続可能なまちづくりを推進する。

【料理人×医療・福祉プロジェクトの展開】

・料理人と医療福祉分野の連携により、鶴岡食材を活用した嚥下食の外食提供を核とした新たな食産業を創造する。

【オーガニックビレッジ宣言を踏まえた農業の推進】

・堆肥や下水道汚泥コンポスト等の地域内資源を活用した有機・特別栽培農産物の生産拡大、飲食店や学校給食等の地域内消費の拡大やふるさと納税を活用した販売促進などにより、持続可能な農業を推進する。

産業強化イノベーションプロジェクト



【バイオ技術を核とした高度な産業集積の促進】

・慶應先端研の高度な研究機能・成果を生かしたバイオ産業の更なる集積に向け、地元企業との共同研究や、新しい産業の誘致、研究者等の交流を促進するための取組を強化する。

・ベンチャー企業等の更なる事業拡大・成長を促進するため、成長段階に応じた支援のあり方を検討する。

【企業の操業環境の強化】

・企業の新規立地や事業拡大の受け皿となる新たな産業団地の整備を推進する。また、立地企業の安定した生産活動を維持するため、災害に強い環境整備を推進する。

城下町つるおかリブランディングプロジェクト



【歴史文化の学びの充実と継承】

・酒井家庄内入部400年記念事業を生かしながら、歴史と文化の継承とシビックプライドの醸成を図る取組を推進する。また、歴史と文化が感じられる城下町の魅力を生かしたまちづくりを推進し、学びの機会と賑わいを創出する。

【歴史的建造物の保存活用】

・歴史的建造物の保存活用と歴史的景観の保全に取り組み、歴史と文化が薫る、魅力あるまちづくりを推進する。

【観光の再生と戦略的な観光の展開】

・3つの日本遺産や4つの国民保養温泉地を活かしたインバウンドを含む更なる交流人口の拡大とウイズコロナ時代におけるニーズを捉えた観光戦略を推進する。

第2回鶴岡市総合計画審議会 会議概要

- 日 時 令和5年5月26日(金) 午前10時00分から
- 会 場 グランドエルサン ローズルーム
- 協議事項
 - ・第2次鶴岡市総合計画後期基本計画の策定の視点について
 - ・未来創造のプロジェクトの今後の方向性等について

<協議事項での委員発言の概要>

【5つの加速化アクション(仮)】

①若者・子育て世代に選ばれるまちづくり

- ・高校生を対象にしたワークショップで、高校生もきちんと自分の将来のことを考えていることをとても強く感じた。こういうものを発信していくことが大事だと感じた。
- ・婚活イベントは敷居が高い。もう少しフラットな感じで、皆でいろいろな企画やボランティアをした後に飲食をともにするということから、男女の深まりができるのではないかと。
- ・高校生たちは「何にもない。こんなところ嫌だ」と言って、大学に行って帰ってこない子たちがたくさんいる。それはきっと親もそう思っていて、「こんなところ何にもなくて、買い物に行くところもないし、遊ぶところもない。」と家でたぶん言っていると思う。あまりマイナスなことを言わないで、「ここ、いいよ」という発信を皆でして、次世代に伝え、子どもたちがここで生きたい、鶴岡を守っていきたいとなってほしい。
- ・鶴岡は、これまですごい人を輩出している。これを自信に思っ私たちが生き、子どもたちも自信を持ってこの街を引き継いでいきたいと思えるような発信をしていけたら良い。
- ・男女の出会いに関して、地方都市こそデジタル技術を活用して変えていかなければならない。出会いの仕組みのデジタル化はいいと思うので考えてほしい。
- ・駅前留学で英語を学ぶ時代ではなくて、駅前留学でコミュニケーションやお笑いを学ぶようなスクールを作ったら面白いのではないかと。あからさまに出会いを目的にした場を作るのではなくて、別の目的のイベントやコミュニケーションを学ぶスクールができると、そこでの出会いの確率が上がるのではないかと。
- ・婚活イベントでは、女性の参加者は少ない。もっとフラットにコミュニケーションを取れる場が必要。
- ・高校生のワークショップは非常に良い。若い人たちに、鶴岡の将来のことを考えてもらわないと、残ってくれない。それを経験しないで大学に行くと、地元には仕事がないので大学のあるところで就職しようとなる。地元に戻って来ようという気持ちは、こういうワークショップや話し合いなど、自分のふるさと鶴岡をどうしていくのかという議論を若いときからしていくことが大学に行っても若者を呼び戻す一つの要因になると思う。こういうものを多く取り組んでもらうと良い。

②SDGs未来都市の実現

- ・縦割りを超えてどうやって地域包括ケアを推進できるか、地域包括ケアは、高齢者だけではなく、生まれる前の赤ちゃんから亡くなるまでのことなので、行政の機構改革と併せてできるとより連携がスムーズに進むのではないかな。

③産業振興と人材育成

- ・鶴岡市は製造関係が多い地域で、工業系の卒業者には有利かもしれないが、それ以外の人が出ターンで帰ってきたときに仕事を探すとなかなか就職先が見つからない状況だと思う。そのあたりに力を入れるような動きをしてほしい。
- ・地震や台風などの災害を考え、第2の工場候補地として日本海側の都市、鶴岡も含め見ていることも多い。これには鶴岡には高等教育機関が多くあること、大震災の影響が少なかったことなどがある。市としてもPRにもう少し力を入れてもいいと思う。
- ・市内に勤める優秀な人材が会社を辞めた時に、鶴岡や庄内地域以外に出ていくことがある。一端掴んだ人材を逃さないことも大事で、どんどん中で回っていけば賃金が上がっていく。庄内の中でそれができる仕組みが欲しい。それにデジタル化や企業誘致の話が結びつくと良い。
- ・今、西川町でサウナを中心にしたまちづくりを行っている。例えば、山奥の僻地にサウナを作って、そこで滝つばに飛び込めるような体験を提供するなど、初期設置も安くコストパフォーマンスが良い。庄内はサウナのポテンシャルの塊であり、鶴岡市でもサウナを増やした方が良く思う。
- ・民間事業者からみた地域の可能性は何かと言うと、絶対に開発ができないエリアを開発できるようにするという。規制緩和を進めることが行政の一番の役割だと思う。
- ・今、農業は人手不足になっており、障害者の人たちは未だに作業所で内職のような仕事を月に数千円の工賃でやっている。そういう人たちが農業に携われるような仕組みができないか。農福連携について福祉サイドが考えると限界があるので、農業を担当するセクションが考えるともっと違う展開があると思う。農福連携の取組を加速化アクションの「SDGs未来都市の実現」ではなく、「産業振興と人材育成」に書き込むことにより、地域包括ケアに伸びていく。
- ・地域包括ケアについては、まだ縦割り感が否めない。役所が持っている問題解決機能が縦割りになっている。それを解消していくためにも、施策全体の中に福祉的な視点を書き込んでいくことが必要。農福連携をもう少し検討いただきたい。
- ・今ここに住んでいる人たちが本当に生き生きと暮らせているのか、可能性のある潜在能力のある人たちを繋げられているのか、あらゆる場面で福祉と繋ぎ、福祉も今変わらなければならないと思う。
- ・時代は本当に変化しており、共生社会という時代が来たことを感じている。障害を持っている人、ひきこもりの人などと、協働することから始まるのではないかなと思う。

⑤総合的なデジタル化戦略の推進

- ・農業後継者のための婚活サイトがあるが、そのサイトにさえたどり着けない人がいる。デジタル化については、操作ができない人に対するフォローアップをきちんとやってもらいたい。
- ・「総合的なデジタル化戦略の推進」は、何をやるのかが非常に分かりにくい。例えば、市としてペーパーレスにする運動を起こすなど、具体策を明示していった方がより計画としては進んでいくと思

う。

- ・デジタル化を鶴岡市でこれから伸ばしたい産業、あるいは婚活や交流といった政策の中のどこに結びつけるのかをしっかりと見ていく必要がある。
- ・市民生活を守るための地域社会という視点で、デジタルをどう生かしていくのかガイドラインのようなものを、調査研究も含めて進めていかなければいけない。

コロナ関連

- ・コロナに関しては一般的な話ではなく、鶴岡でどういうところが影響を受けて、どういうことがあったのかをしっかりと理解した上で、今後別のアクションをとるのか、深追いをやめるのか、あるいは数値目標を半分にするのかなど、具体的な判断があった方がいい。
- ・一般論ではコロナの影響を分かっているつもりだが、鶴岡市内で実際にどういうことが起き、そしてこれからどういうことが起こっていくのか、何が変化したのかを包括的に整理してもらえたらと思う。
- ・コロナによって生活が困窮した人たちに、3年間、緊急小口資金として貸し付けをさせていただいた。償還が始まったが、相当大きな影響を受けており、まだ生活は戻らない感じだ。
- ・町内会行事が2年間ほとんどストップした。5類になったので、復活しようとなるかもしれないが、2～3年、何もしなかった自治会がまた昔と同じように活動を戻せるかという、それはなかなか難しい。1回やめてしまった行事をまた復活させるのは難しい状況になっており、コミュニティが今後どうなっていくのか非常に心配している。

計画の進捗評価

- ・計画の進捗評価の要因分析に当たっては、コロナがなかったらどうなっていたかも考えてほしい。
- ・KPI、進捗状況の評価について、今後何をしなければならないのか、もう少し切り込んだ評価が必要。
- ・総合計画は、行政が行うことについての市民との約束事。市民に伝えるために、見える化が一つの手法であり、それによって市民も行政、議会へ関心を高めていくことに繋がるのではないかと。

その他

- ・地域課題は、地域固有の様々なものがある。市民の意識変化をどう捉えていくか、多様化した課題をどう取り上げて、どうまとめていくかが課題だと思う。
- ・課題の背景を掘り下げると、市全体の複合的な課題に結びつくことがあると思う。課題の背景をよく掘り下げ、政策課題として捉え、政策化・施策化に結びつけていくべき。
- ・色々な人がプロセスに参画することによって、色々良いものができたり、オンリーワンができたり、この地域ならではのものができたりする。そこを横断的に、行政の施策として、規制緩和もあるが、民間がまず連携してよく対話をしてやるのが大事だと思う。
- ・一番大事だと思っているのが、総合計画を推進する市役所の人を楽しんでいるかどうかということ。これを進めている人が本当に楽しいと思っているか。その気持ちが市民に伝播すると思う。
- ・市職員の経験を地域の民間企業や団体、組合に副業やパラレルワークのような形で入れていくような検討はできないか。
- ・今、地方企業の最大の課題は人材が採れないこと。今の市役所の働き方においてもそういった兼業・

副業人材など、Cx0 の考え方というのは、市役所の活性化のためにすごく有用な手段ではないか。

- 総合計画の事業が楽しく進められるためにも、市職員の経験やパラレルワークといった可能性を模索し、いろいろな世界を自分のごととして見てもらいたい。また、市役所としていろいろな人材をもっと引き入れるような体制構築をしてもらおうと、もっと上手くいくのではないか。
- 鶴岡には給食発祥の地とか、初めての取組がたくさんある。鶴岡が初めてやったことが大事だと思う。鶴岡がチャレンジングに初めてやったことを市民が誇れるように育てていけたらと思う。

< 了 >

第2次鶴岡市総合計画後期基本計画（素案） （体系・施策の方向・主な施策）

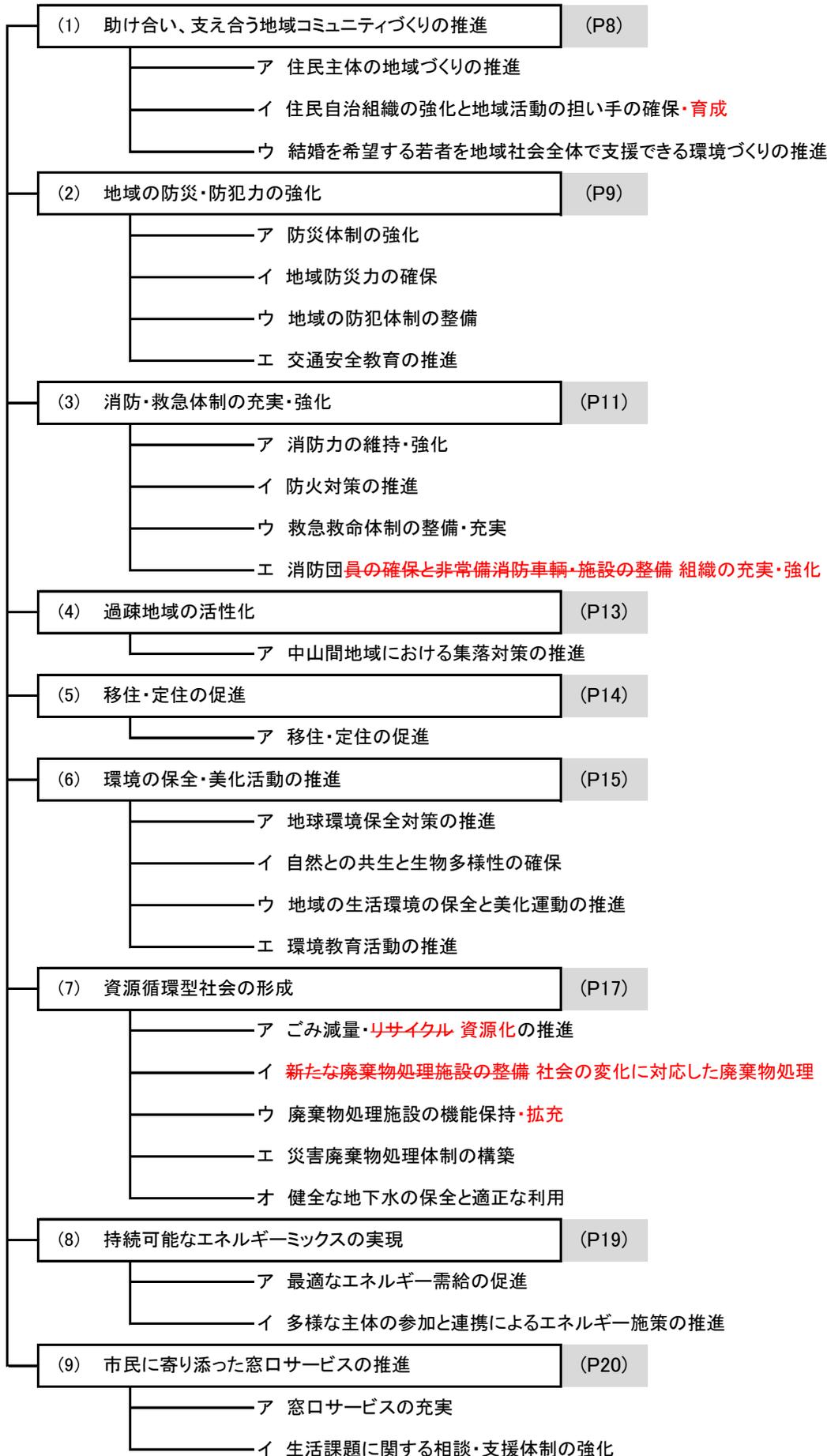
各専門委員会 第3回協議資料

市民教育専門委員会
厚生専門員会
社会基盤専門委員会
産業専門委員会

※「7 地域の振興」における藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海地域については今後各地域振興懇談会で協議予定

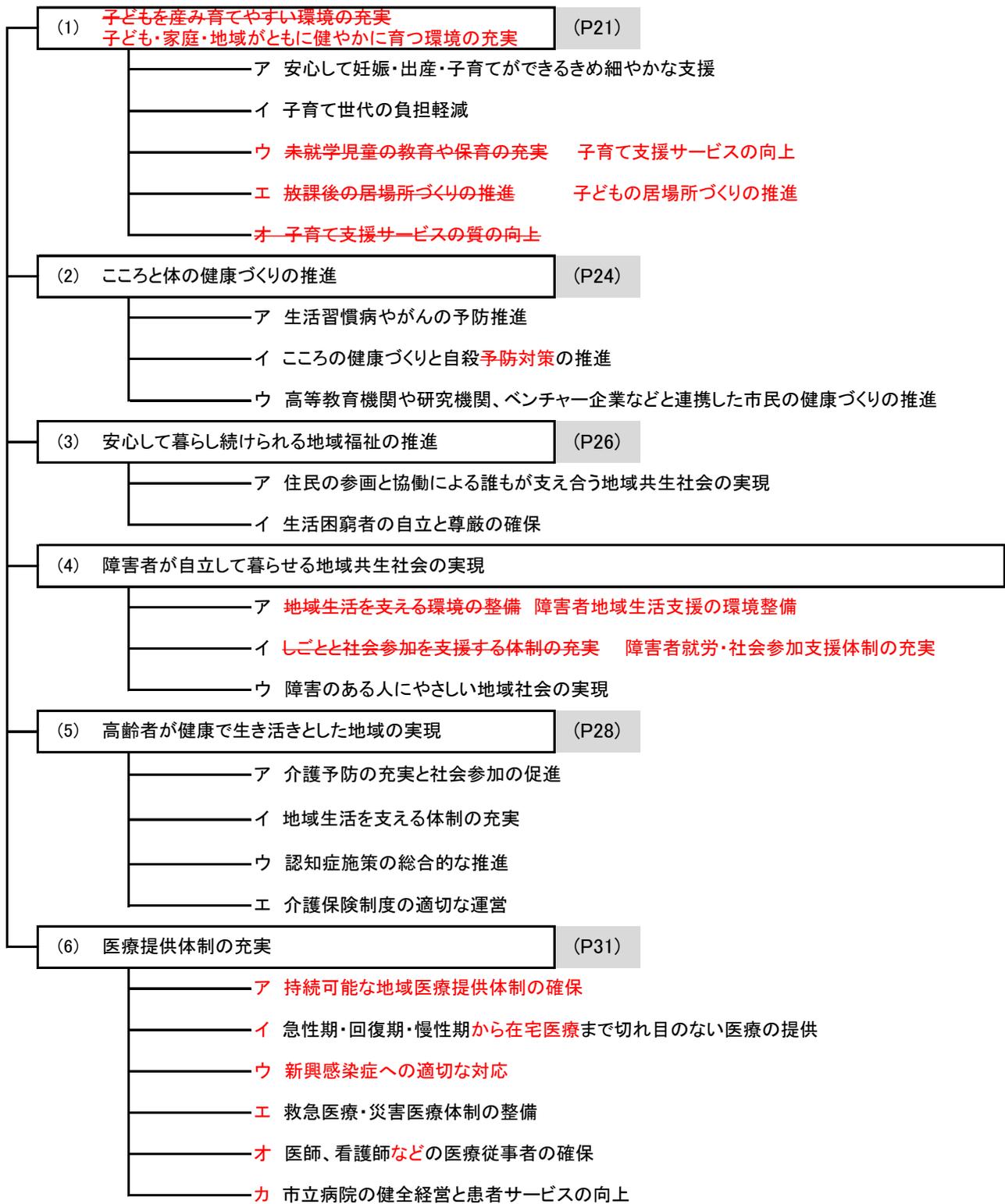
1 暮らしと防災

環境を保全し、一人ひとりが尊重され、心が通い合い、お互いを見守り支え合う、安全で安心して暮らせる地域コミュニティを構築します



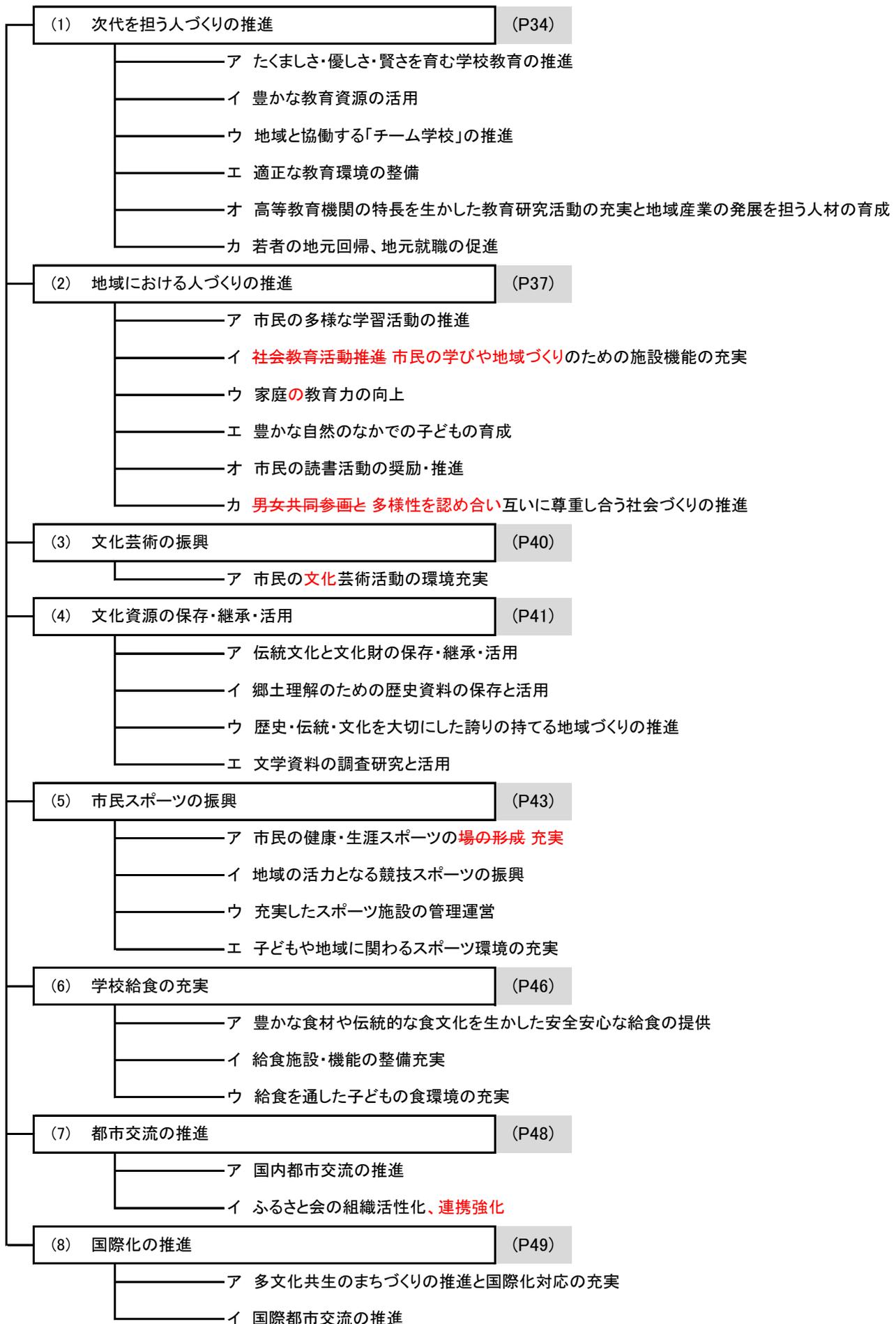
2 福祉と医療

地域の福祉や医療の充実を図り、市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる社会を形成します



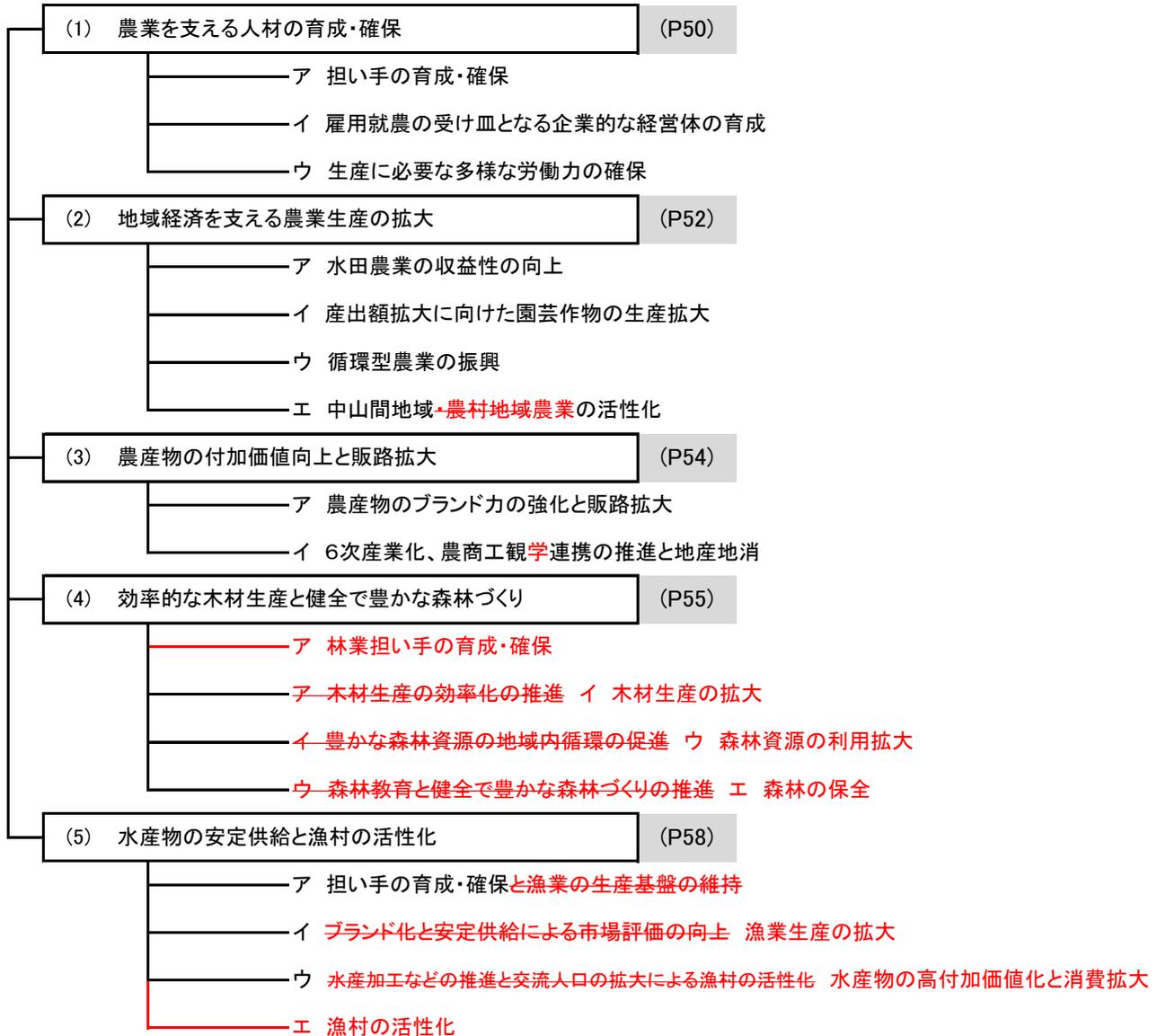
3 学びと交流

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を拡げます



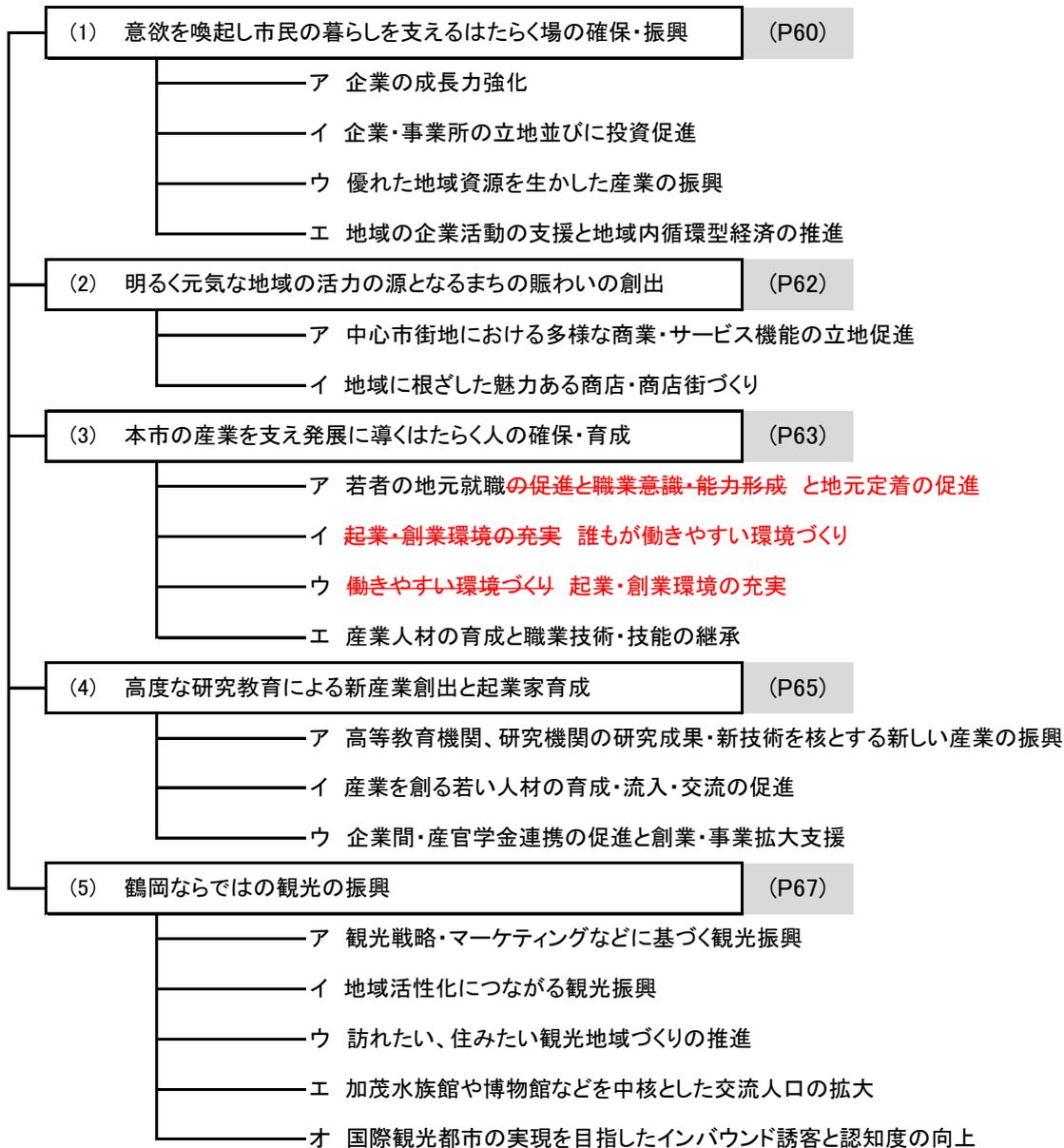
4 農・林・水産業

人が集い新しいことにチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します



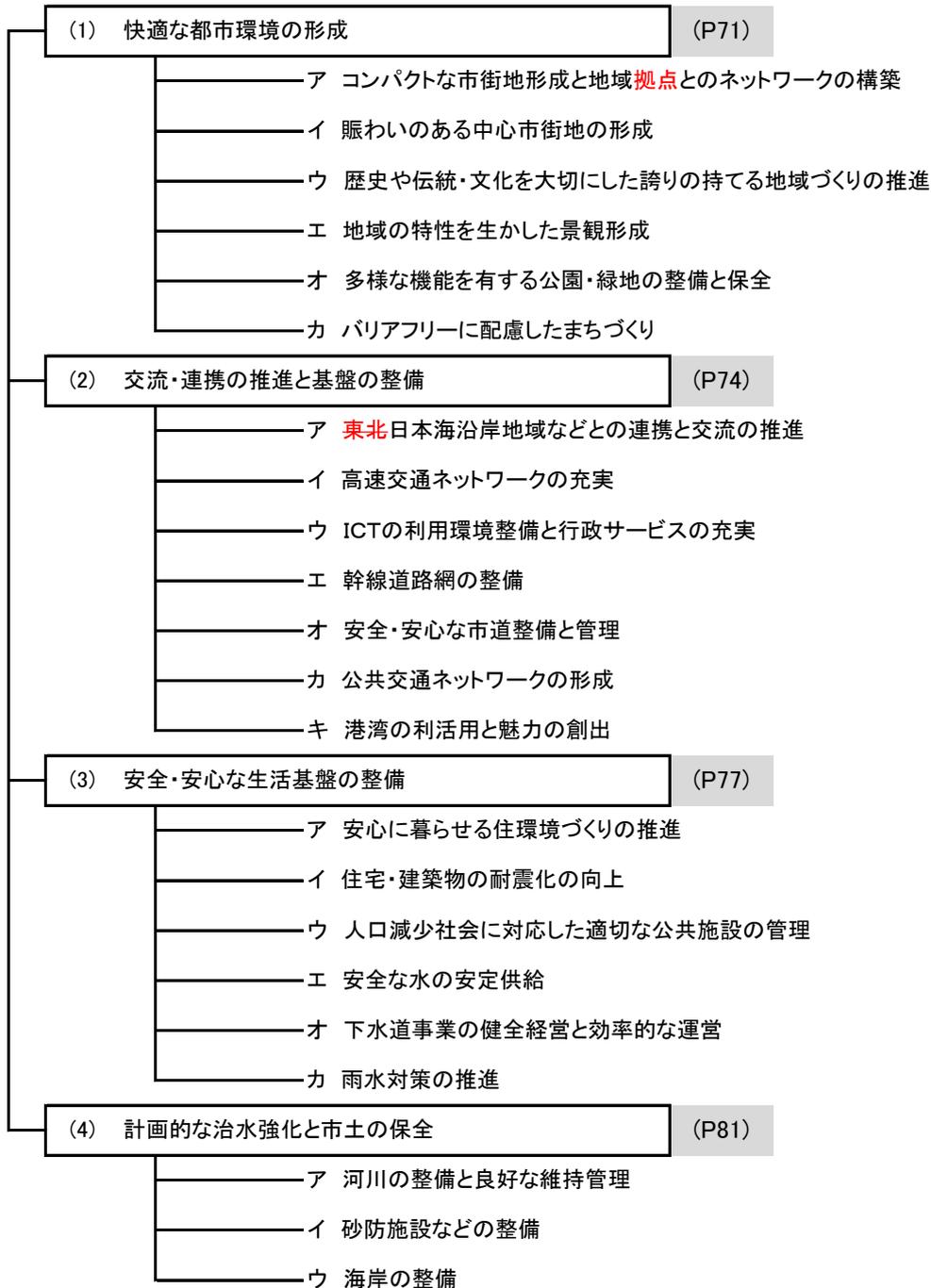
5 商工と観光

市民の暮らしを潤す力強い産業を振興し、人材を育てながら、国内外との往来・交流を活発化させ、多くの人を惹きつける地域をつくります



6 社会の基盤

自然と都市が調和したコンパクトシティの形成を進め、交通や情報ネットワークの充実により市域内外の交流を促進しながら、誰もが安全で快適に暮らせるまちをつくります



7 地域の振興

各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います

(1) 鶴岡地域

(P82)

ア 未来を見すえた住民主体のまちづくりの推進

イ 地域の明日を担う人材の確保・育成

1 暮らしと防災

環境を保全し、一人ひとりが尊重され、
心が通い合い、お互いを見守り支え合う、
安全で安心して暮らせる地域コミュニティ
を構築します

(1) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進

ア 住民主体の地域づくりの推進

○施策の方向

~~地域づくりや地域の課題解決に向け、住民自らがの主体的に取り組むとともに、住民自治組織と連携し、地域の課題解決に向けた取組や組織運営をな取組みを多面的に支援します。~~するとともに、生涯学習活動を通じた地域づくりを推進します。

○主な施策

- ・住民主体の地域ビジョン*の策定及び実践の支援
- ・課題解決に向けた活動・体制づくりへの支援
- ・生涯学習活動を通じた地域づくりの推進

※地域ビジョン

各住民自治組織で、将来のめざす姿と実現に向けた取組をまとめたもの。

イ 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保・育成

○施策の方向

多様化する地域課題や住民ニーズに対応できるよう、若者や女性など幅広い地域活動の担い手やリーダーの確保・育成などを支援し、住民自治組織の強化を図ります。また、住民が安全で明るく住みよい地域社会をつくるための地域の活動拠点として~~の~~なるコミュニティセンターなどを計画的に整備します。

○主な施策

- ・地域コミュニティ活動の中核である広域コミュニティ組織への支援
- ・町内会・住民会等单位自治組織への支援
- ・地域活動の拠点となるコミュニティセンターなどの計画的な施設整備
- ・デジタル化による業務効率化や利便性向上を図る環境整備

ウ 結婚を希望する若者を地域社会全体で支援できる環境づくりの推進

○施策の方向

地域社会全体で独身男女の結婚に対する意識を高め、結婚に向けて後押しする環境づくりを推進します。

○主な施策

- ・企業や関係団体と連携した広域的な出会いの創出
- ・ボランティア仲人による伴走型結婚支援を行う団体への活動支援
- ・国県と連携した、結婚に対する不安を軽減するための経済的支援

(2) 地域の防災・防犯力の強化

ア 防災体制の強化

○施策の方向

災害時及び災害が予想される場合に迅速な応急対応が図られるよう、情報伝達の手段、防災拠点施設や機能を充実し、また、的確な復旧対策が進められるよう関係機関、関係団体との協力を深め、防災体制を強化します。

○主な施策

- ・各種「防災計画」や「マニュアル」、「ハザードマップ」を見直し、防災意識の普及啓発の推進
- ・災害時の情報収集伝達を行う防災行政無線の適切な維持管理
- ・災害情報等のデジタル化の推進
- ・避難所等の防災設備や防災資機材の適切な維持管理

イ 地域防災力の確保

○施策の方向

地域内の防災活動の中核となる人材を育成確保し、地域住民と連携して災害時の自主防災活動体制や災害時要支援者の救助体制などの整備を促進します。また、自主防災活動への女性・若年層などの参加促進、消防団との連携強化など多様な取組、住民の防災意識の向上と知識の普及を推進します。

○主な施策

- ・自主防災組織指導者講習会を開催
- ・女性リーダーの育成
- ・学校における防災教育の充実
- ・自主防災組織が行う、地区防災計画の策定や各種訓練を支援

ウ 地域の防犯体制の整備

○施策の方向

振り込めオレオレ詐欺や架空請求詐欺など、悪質な訪問販売など知能犯的な特殊詐欺等の犯罪行為の迅速化に対応するため、関係機関と連携し、被害に遭わないための犯罪情報を住民へ迅速に周知し、する防犯体制を整備します。

○主な施策

- ・関係団体が行う地域防犯活動を支援
- ・鶴岡警察署や関係機関と連携した住民への広報活動

Ⅱ 交通安全教育の推進

○施策の方向

交通安全指導活動を推進し、子どもや高齢者を交通事故の被害から守り、高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを進めます。

○主な施策

- ・交通安全関係団体と連携した交通安全教育の推進
- ・道路反射鏡（カーブミラー）の適切な維持管理
- ・運転免許証の自主返納に対する支援

(3) 消防・救急体制の充実・強化

ア 消防力の維持・強化

○施策の方向

消防装備の充実、消防庁舎などの計画的な整備を進め、消防の広域化や連携協力を検討連携・協力体制を維持するとともに、現状の実情に即した組織体制を見直し検討します。また、高機能消防指令センター、消防救急デジタル無線設備の適切な維持管理と更新を図ります。

○主な施策

- ・広域連携・協力体制の維持・多様な働き方が可能な消防救急体制の構築
- ・老朽化した消防施設の適切な改修整備
- ・指令センターの更新と無線設備の長寿命化及び適切な維持管理
- ・聴覚障害者や外国人などからの災害受診の充実

※高機能消防指令センター

災害通報の受信とともに発生場所の特定、災害地点から最も近い車両の選別と出動部隊の編成、出動指令までの一連の処理を自動的に行い、迅速かつ的確に消防活動を支援する指令システム。本市は、2011（平成23）年3月に導入し、運用している。2019（令和元）年に部分更新による長寿命化を実施している。

※消防救急デジタル無線設備

電波法の改正に伴い、2016（平成28）年5月末まで、アナログ方式からデジタル方式に移行することとされ、個人情報保護に有効かつ多岐にわたる使用を見込める無線設備。本市は、2015（平成27）年3月に導入し、運用している。

イ 防火対策の推進

○施策の方向

~~住宅用防災機器や、安全装置付き調理器具、暖房器具などについて、安全な機器の普及啓発を図り、高齢者への防火指導訪問などのほか、関係組織との連携により高齢者の火災危険の情報共有を図ります。火災における出火件数の低減化と逃げ遅れ者の撲滅を図るため、啓発活動を強化します。また、建物利用者の安全を確保するため、消防法令違反対象物の違反是正対策を強化徹底します。~~

○主な施策

- ・出火防止に関する注意事項の周知強化と住宅用火災警報器に関する設置等の促進
- ・消防法令違反対象物に対する追跡調査の強化と早期の違反是正

ウ 救急救命体制の整備・充実

○施策の方向

救急患者の救命率の向上などを図るため、救急救命士をの計画的に養成し増員を進めます。また、救急隊が到着するまでの市民による応急手当実施率を上げるため、応急手当普及啓発活動の充実を図ります。

○主な施策

- ・救急救命士の計画的な養成と救急隊員教育の推進
- ・~~周産期救急医療体制の連携~~
- ・応急手当の普及啓発と e-ラーニングを活用した講習会の受講促進

エ 消防団員の確保と非常備消防車両・施設の整備 組織の充実・強化

○施策の方向

社会構造や就業構造形態の変化により消防団員が減少する中で、負担軽減地域消防力が低下しないよう効果的な消防団の体制づくりを進めながら団員を確保し、災害対応能力の向上を図ります。

また、非常備消防車両や施設の整備を計画的に進め、地域防災力の確保を図ります。

○主な施策

- ・人口減少を見据えた消防団員の確保と活動しやすい環境づくりの推進
- ・班統合を継続し、上位組織の部と分団の組織再編の推進
- ・非常備消防車両・施設の整備による消防力の維持強化

(4) 過疎地域の活性化

ア 中山間地域における集落対策の推進

○施策の方向

環境保全や水資源の供給などに大きな役割を果たしてきた中山間地域の住民の定住を図るため、その優れた景観の維持保全と、防災対策及び生活環境の整備を進めるとともに、住んでいる人が住み続けられるように、隣接する集落や地域の中で活動する団体などが連携して暮らしを支える体制づくりを進めます。

○主な施策

- ・ **人口減少が著しい地域**に集落支援員^{*}を配置し、将来人口の見通しを踏まえた地域ビジョンづくりと実現にむけた活動の支援
- ・ **地域おこし協力隊^{*}や地域活性化企業人^{*}等を活用して**地域力の維持強化を図り、**地域おこし協力隊員**の任期終了後の定住を見据えた活動の支援
- ・ 旧小学校区などを単位に、基幹となる集落への生活サービス機能の集約や生活交通の確保を通じ、住民の生活を支える新しい地域運営の仕組みづくりを支援

※集落支援員

総務省の外部人材活用制度の一つで、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関して、ノウハウや知見を有した人材を、地方自治体が委嘱し、集落の状況把握や集落点検の実施、住民同士の話し合いなどを促進するもの。

※関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

※地域おこし協力隊

総務省の外部人材活用制度の一つで、地方自治体が、都市住民を受け入れて委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業への応援、住民の生活支援など地域協力活動に従事してもらい、あわせて定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげるもの。

※地域活性化企業人

総務省の外部人材活用制度の一つで、地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、その専門性を活かしながら、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図るもの。

(5) 移住・定住の促進

ア 移住・定住の促進

○施策の方向

人口減少の進行が予測されるなか、**流出者の抑制と流入者の増加を図るため鶴岡市が「自分らしい暮らしを実現できる場所」であることを認識してもらい、そのような転入を促していくため、首都圏在住者などに対する鶴岡へのPR活動やUIターン***に関する相談事業、暮らしや支援制度に関する**受入企業などの**情報発信、地域の魅力や課題を知る機会の提供などを通し、本市への移住定住を促進します。

○主な施策

- ・相談体制の強化
- ・鶴岡ならではの魅力ある暮らしの発信
- ・転入前後の不安を解消する支援と機会の提供

※UIターン

大都市の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻ることに、Iターンは出身地以外の地方へ移住すること。

(6) 環境の保全・美化活動の推進

ア 地球環境保全対策の推進

○施策の方向

パリ協定*を踏まえ、二酸化炭素削減目標の実現に向けて、市民、事業者、行政が各々の役割を担いながら、地球温暖化防止の国民運動「COOL CHOICE」などを通じて、市民や事業者の意識を高め、身近なアクションを推進します。

○主な施策

- ・市の施設における温暖化防止の取組を進め、各種事業や広報などにより市民、事業者などに温室効果ガス排出抑制の取組を啓発し、**市民、事業者及び行政のほか多様な力を結集することにより、総ぐるみでの温暖化防止行動を推進**
- ・地球温暖化に起因する猛暑や豪雨、台風の頻発など気候変動の影響から、市民の生命、財産及び生活、産業、自然環境に対する被害の最小化や回避などの備えとして、国、県と連携した適応策を推進
- ・環境つるおか推進協議会を主体に、環境問題に取り組む企業の拡大を図り、地球環境保全に主体的に取り組む人材を育成

※パリ協定

2015年11月にフランスのパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、採択された協定である。その後、2016年11月に発行した。

パリ協定では、「平均気温上昇を2℃未満に抑える」、「今世紀後半に人為的な温室効果ガスの実質排出ゼロ」といった目標が盛り込まれている。

イ 自然との共生と生物多様性の確保

○施策の方向

豊かな自然との共生や生物多様性の保全、活用に向けて、森、里、川、海のつながりの維持や生態系の保全及び森林文化の重要性について市民意識を高め、自然と生態系の保全、触れ合い、恵みの活用をはじめ、自然に関する先人の知恵や文化を次世代につなぐ取組を推進します。

○主な施策

- ・森、里、川、海のつながりや自然や生態系を意識した、森に親しみ学び体験できる機会を充実し、その恵みを生かす取組を推進するとともに幅広い交流により森林文化の創造を推進
- ・自然との共生や生物多様性の重要性について広く市民に普及啓発活動を推進
- ・自然学習交流館「ほとりあ」を拠点に、隣接する高館山、ラムサール条約登録湿

地*大山上池・下池及び都沢湿地をフィールドとした自然環境学習プログラムなどの充実や環境保全活動、里山の利活用を推進

※ラムサール条約登録湿地（P●参照）

ウ 地域の生活環境の保全と美化運動の推進

○施策の方向

公害の未然防止を図り、生活環境に関する市民からの苦情相談などに迅速かつ適切に対応し、市民、事業者、行政のそれぞれが担うべき生活環境の保全と美化運動を推進します。

○主な施策

- ・鶴岡市環境保全推進員を配置し、生活環境保全の指導啓発を行い、地域住民と協力して住みよい環境づくりを推進
- ・空き家、空き地の所有者に適正管理を促し、空き家発生抑制と危険空き家への対応を推進します。また、民間組織と連携し、良好な住環境整備や、地域の特性を勘案し活性化につながる空き家などの活用への取組

エ 環境教育活動の推進

○施策の方向

自然や生活環境の保全など、市民一人ひとりの意識とマナー向上を図るため、市民や地域、団体及び事業所を対象とした各種環境教育活動を展開し、環境美化や保全活動に取り組む人材や団体を育成します。

○主な施策

- ・地球環境保全対策や「COOL CHOICE」に関する普及啓発を行い、地球温暖化防止の市民や事業者の主体的なアクションへの働きかけ
- ・環境意識の高揚と定着を図るためには家庭や地域での取組が重要であることから、市民や児童生徒が環境に対する理解を深め、または実践活動のきっかけづくりにつながる各種環境教育を推進
- ・環境広報の全戸配布などを通じた環境情報の発信を強化

(7) 資源循環型社会の形成

ア ごみ減量・リサイクル 資源化の推進

○施策の方向

資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される資源循環型社会の形成に向け、ごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rに積極的に取り組みます。~~また、高齢化社会に対応した廃棄物処理体制の構築を図ります。~~

○主な施策

- ・食品ロス[※]の削減、ごみの適正な分別、集団資源回収・拠点回収などによる家庭系ごみの発生抑制と資源化の推進
- ~~・社会福祉協議会などの関係機関、関係団体と連携し、高齢者などのごみ出しを支援します。~~
- ・ごみ処理に対するコスト意識の醸成や、ごみ排出負担の軽減を図るための収集処理体制のあり方やごみ処理有料化の検討
- ・ごみ処理手数料の適正化などによる事業系ごみの発生抑制と資源化の推進

※食品ロス

まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。日本では約 646522 万トン（事業者から約 357275 万トン、家庭から約 289247 万トン）が発生したとされている（令和 2 年度推計）。これは、日本人 1 人当たりで換算すると、お茶碗 1 杯分ほど（約 139113g）の食品が毎日捨てられていることになる。大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮から、食品ロスを減らすことが必要。

イ 新たな廃棄物処理施設の整備 社会の変化に対応した廃棄物処理

○施策の方向

~~老朽化した廃棄物処理施設の更新、安定的で効率的なごみ処理体制の整備、廃棄物エネルギー[※]の活用を踏まえて、新たな廃棄物処理施設を整備します。~~

高齢化社会に対応した廃棄物の収集、人口減少や下水道の普及に伴うし尿・浄化槽汚泥処理量の減少に合わせた廃棄物の処理など、社会の変化に対応した廃棄物処理体制の構築を図ります。

○主な施策

- ~~・自然環境や生活環境に配慮し、熱エネルギーの効率的な活用を図り、長期の安定稼働が可能なごみ焼却施設を整備します。~~
- ~~・自然環境や生活環境の保全に支障の生じない方法で、廃棄物を適切に貯留し管理できる一般廃棄物最終処分場を整備します。~~

- ・高齢者・障害者等のごみ出し困難世帯の支援
- ・し尿・汚泥処理の効率化と環境保全の強化、資源循環の推進を考慮した処理施設の整備

ウ 廃棄物処理施設の機能保持・拡充

○施策の方向

老朽化した廃棄物処理施設の長寿命化を計画的かつ経済的に実施し、安定的で効率的な廃棄物処理施設の機能を保持し~~ます~~ながら、市民が利用しやすい施設にする~~ると~~ともに、ごみ減量・リサイクルの推進の情報発信施設としての活用を促進します。

○主な施策

- ・リサイクルプラザの長寿命化とごみ中間処理施設の効率性・利便性向上の検討
- ・し尿処理施設の集約化までの機能保持と、集約化後の施設利活用の検討
- ・次期最終処分場整備の検討と安定的な処理体制の確保
- ・ごみ焼却施設のごみ減量・リサイクル推進の情報発信施設としての活用促進

エ 災害廃棄物処理体制の構築

○施策の方向

大規模地震や津波及び豪雨による災害、その他自然災害が発生した際に、大量に発生する災害廃棄物を適正かつ迅速に処理し、被災後の生活環境の保全を図りながら、早期の復旧、復興を進めるため、さらなる災害廃棄物処理体制の構築を進めます。

○主な施策

- ・災害応急対応時や復旧復興時の行動、組織体制、協力支援体制、災害廃棄物の処理など、万全な災害廃棄物処理体制の構築

オ 健全な地下水の保全と適正な利用

○施策の方向

健全な地下水の保全涵養を推進し、水質汚染の防止を図りながら地下水の適正かつ安定的な利用を促進します。また、新たな地下水の活用についても研究します。

○主な施策

- ・健全な地下水の保全と涵養について、県と連携し地下水位や地盤沈下の観測、分析を行い、関係者と情報共有しながら、総合的かつ一体的な取組を推進
- ・庄内南部地域地下水利用対策協議会などの活動を支援し、広く市民に対して、地下水が限りある地域共有の貴重な資源であることを啓発
- ・地中熱利用など再生可能エネルギー^{*}としての地下水活用の働きかけ

※再生可能エネルギー（P●参照）

(8) 持続可能なエネルギーミックスの実現

ア 最適なエネルギー需給の促進

○施策の方向

恵まれた自然環境や地域の資源を最大限生かし、地域に豊かさをもたらす、環境と調和し、長期的に安定した持続的で自立的なエネルギーの需給を推進します。

○主な施策

- ・地域資源を活用した安定的で負担が少なく、環境に適合したエネルギー需給の実現を見据え、~~地域エネルギービジョンを見直し~~、多様でバランスのとれた再生可能エネルギーの導入拡大を推進
- ・太陽光発電や風水力発電、木質バイオマス利用、地熱利用など、民間事業者による再生可能エネルギーを活用した事業化について、ガイドラインを基に円滑な導入促進
- ・市民や事業者への再生可能エネルギー設備の導入を支援するほか、市有施設などへの再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入を積極的に推進

イ 多様な主体の参加と連携によるエネルギー施策の推進

○施策の方向

多様な主体による幅広い省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの導入を推進するため、産学官公民の各主体の積極的な参加を促し、それぞれが有する知恵や技術などの資源を有機的に連携させ、地域の総合力を発揮できるよう取り組みます。

○主な施策

- ・多様な主体の積極的な参画を促し、その総合力の発揮による新技術を生かした省エネルギーや新たなエネルギーの創出を推進
- ・エネルギー需給のバランスを考慮しつつ最適化をめざす地産地消の仕組みづくりや、災害時のエネルギー確保などを推進
- ・環境フェアや広報活動を通じて、エネルギーに対する市民や事業者の意識啓発の実施

(9) 市民に寄り添った窓口サービスの推進

ア 窓口サービスの充実

○施策の方向

市民生活に密接に関わる申請や届出など多くの市民が来場する窓口において、正確で迅速な対応と一人ひとりに寄り添った質の高いサービスを提供します。

○主な施策

- ~~・転入、転出などの手続きで混雑する年度末や年度始めに、夜間や休日も窓口を開設し、市民の利便性の向上を図ります。また、来場者の目線に立ち、案内表示などを改善していきます。~~
- ・わかりやすい動線の整理、案内表示の工夫、配慮が必要な方への対応等による丁寧できめ細かな窓口サービスの提供
- ~~・早朝や夜間などでもコンビニエンスストアにおいて各種証明書が取得できるマイナンバーカードの普及を推進し、住所異動で窓口に来られる市民の待ち時間の短縮に繋がります。~~
- ・デジタル技術を活用した窓口サービスの改善による、市民にやさしい「書かない」・「回らない」・「行かない」窓口

イ 生活課題に関する相談・支援体制の強化

○施策の方向

社会環境の変化などにより市民の抱える問題や悩みが複雑多様化しているため、総合相談室と消費生活センターの相談体制の充実を図り、各種相談会の定期開催により多岐にわたる市民相談に対応します。

○主な施策

- ・自立的な解決に向けた助言や専門機関への紹介など問題解決のための支援体制の強化
- ・消費生活センターでは、トラブルの未然防止につながる出前講座などの消費者教育活動を実施

2 福祉と医療

地域の福祉や医療の充実を図り、市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる社会を形成します

(1) ~~子どもを産み育てやすい環境の充実~~

子ども・家庭・地域がともに健やかに育つ環境の充実

ア 安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援

○施策の方向

急速に進む少子高齢化、生活の多様化、核家族化のなか、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、~~子育て世代包括支援センター^{*}などを拠点として、切れ目のないきめ細やかな支援を行います。行う環境づくりを推進します。~~

また、ひとり親家庭や子どもの発達相談などの、様々な子育てに対する相談、支援体制の充実を図るとともに、関係機関との連携により支援体制を強化し、児童虐待の未然防止に努めます。

○主な施策

- ① 不安が強いなど支援が必要な妊婦や、すべての産婦と乳児を対象とした家庭訪問の実施
- ② **妊娠期から子育て期にわたる相談機能の強化**
- ③ **生殖補助医療^{*}を受ける夫婦に対する、経済的負担の軽減**
- ④ 定期予防接種及び成人に対する風疹予防接種の実施
- ⑤ 子ども総合相談窓口や子育て支援センターなど身近な相談支援機能の充実
- ⑥ **子育てにおける孤立感、不安感の軽減に資する親子の交流の場の提供や各種子育て支援事業の実施**
- ⑦ 自立支援員^{*}による、ひとり親家庭の生活全般に係る相談支援及び関係機関との連携
- ⑧ ひとり親家庭の経済的自立と生活の安定に資する情報提供体制や支援の充実
- ⑨ **困難を抱える女性に対する相談支援の実施**
- ⑩ 発達に課題を抱える子どもそれぞれの特性に応じた支援の充実
- ⑪ 社会全体の発達障害に対する理解促進
- ⑫ 児童虐待の早期発見、早期対応、再発・未然防止のための関係機関の連携強化

※生殖補助医療

近年進歩した新たな不妊治療法を指し、種類として体外受精・顕微授精・精巣内精子採取術などがある。主に公的医療保険適用後使用されるようになった。

※自立支援員(母子・父子自立支援員)

ひとり親家庭などの相談相手となり、その自立に必要な情報提供や指導を行うほか、職業能力の向上や求職活動に関する支援を行う専門職員。

イ 子育て世代の負担軽減

○施策の方向

安心して子どもを育てることができるように、子育てにかかる経済的な負担の軽減を図ります。

○主な施策

- ① 医療費、保育料及び学校給食費など、子育てにかかる経済的負担の軽減

ウ 未就学児童の教育や保育の充実 **子育て支援サービスの向上**

○施策の方向

乳幼児期の教育や保育が生涯の人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、子どもの最善の利益に配慮した良質な、~~多様化する保育ニーズに対応するため、~~教育、保育の環境整備を推進します。

~~教育や保育の質の向上のため、保育士や支援員などの研修の機会を提供するほか、処遇改善や資格取得支援などの取組を進め、人材の確保、定着を図ります。~~

~~また、子どもの健やかな育ちを支え、多様化する保育ニーズに応えるため、病児保育や一時預かりなど各種子育て支援サービスの充実を図ります。~~

~~また、自然、地域の特性を生かした保育を推進します。~~

○主な施策

- ① 幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業など※における保育環境の充実
- ② 幼児教育・保育施設に対する運営支援
- ③ 教育・保育を担う人材確保のための処遇改善や資格取得支援等の人材育成の推進
- ④ 子どもたちの安全安心の確保に資する施設及び設備整備の推進
- ⑤ 高度化、多様化するニーズに対応した各種子育て支援サービスの充実
- ⑥ 子育て家庭に対する子育てやサービスに関する情報発信と各種子育てサービスのICT化の推進

※幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業など

「幼稚園」は、満3歳から小学校就学前までの児童の教育を行う学校の一つであり、「認可保育所」は保護者の就労等の理由により保育を必要とする場合に、保護者に代わって児童を保育する児童福祉施設である。いずれも都道府県知事の認可を受ける。「認定こども園」は、幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、教育と保育を一体的に提供するほか地域の子育て支援を行う施設。そのほか、市長村認可事業の満3歳児未満の児童を対象に少人数の単位で保育を提供する「地域型保育事業」などがある。

Ⅱ 放課後—子どもの居場所づくりの推進

○施策の方向

核家族や共働き世帯の増加などに対応し、放課後児童クラブ(学童保育所)や放課後子ども教室などの休日、放課後の居場所づくりを進め、子ども児童が他者との関わりの中でや多様な体験・交流活動を通じて、健全に成長することを推進します。

遊びは、子どもが好奇心を持ち自ら進んで取り組むことで主体性や創造性が育まれます。様々な遊びを通じて心身を発達させ、ルール等の学びが得られるよう、児童館事業等を進めるとともに、子どもの自主的な遊びが可能となる遊び場環境の整備を推進します。

また、自然とのふれあいや地域コミュニティとの連携により、様々な体験や世代間交流、文化に触れる機会を創出し、人格形成の基礎を育みます。

○主な施策

- ① 放課後児童クラブの運営及び従事する人材の確保や処遇改善等への支援
- ② 老朽化・狭隘化が進む放課後児童クラブの施設及び設備等の整備
- ③ 子ども児童の生活環境に配慮した放課後の遊びや生活の場づくりの推進
- ④ 地域住民と学校が連携・協働し、学習や様々な体験・交流活動などを行う放課後子ども教室の推進
- ⑤ 子ども児童の健全育成に寄与し、情操豊かにする児童館事業の推進
- ⑥ 子どもが自主的、主体的に遊ぶことができる遊び場の整備
- ⑦ 子どもや親子が様々な遊びを行ったり、体験することができる機会の創出
- ⑧ 豊かな自然や地域の文化を大切にした保育の推進
- ⑨ 地域コミュニティと連携した体験や世代間交流、文化に触れる機会の創出

Ⅲ—子育て支援サービスの質の向上

—○施策の方向

生活スタイルの多様化に伴うニーズの変化に対応し、子育て支援サービスの見直し、子育てを支援する担い手及び各種サービスの質の向上を図ります。

○主な施策

- ① 現行の子育て施策をニーズに沿って見直し、より効果的な事業及び制度を構築します。また、子育てを支援する民間団体や子育てにかかわる人材を育成し、地域全体で子育てをする体制を構築します。

(2) こころと体の健康づくりの推進

ア 生活習慣病やがんの予防推進

○施策の方向

心臓病や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病を予防するため、健康の自己管理能力を高め、個別健康支援プログラム※に基づいた体系的な支援体制を強化します。また、がん予防や早期発見と早期治療のためのがん検診を推進し、がんになっても安心して働き暮らせる環境の整備を図ります。

生涯を通じた歯科疾患の予防や口腔機能の維持・向上を図ります。

※個別健康支援プログラム

肥満などの生活習慣病の危険因子がある方に対して個別の支援プログラムを作成し、個別または集団で食事や運動などの指導を行う取組。

○主な施策

- ① 全世代の健康の維持増進のための適切な栄養・食生活、運動の推進
- ② 健診、医療、介護などのデータを活用した生活習慣病予防、**重症化予防**対策の推進
- ③ 働きざかり世代の健康の維持増進のため、職域**保健師**と連携した啓発活動の実施
- ④ 受診率の向上と健診受診の定着化を図るため、各種健診を受けやすい環境や体制の整備
- ⑤ がんの早期発見、早期対応のための、がん検診精密検査受診勧奨の徹底
- ⑥ がんになっても安心して働き暮らし続けられるよう、治療と就労の両立や、**療養**生活の質の向上に向けた、環境整備の推進
- ⑦ **公共施設などの受動喫煙防止対策**の啓発活動を推進し、**禁煙対策**を強化
- ⑧ ロコモティブシンドローム（運動器症候群）※の予防に向けた啓発活動の実施
- ⑨ **後期高齢者の生活習慣病の重症化防止**とフレイル※予防の一体的な支援
- ⑩ **ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進**

※ロコモティブシンドローム（運動器症候群）

立つ、歩くなどの運動器が衰えている、または衰え始めている状態。

※フレイル

年齢と共に心身の活力が低下した状態だが、まだ回復の余地があり、適切にケアすれば要介護状態に至らない状態。フレイル対策には食と口腔機能による栄養、運動、社会参加のすべてが重要である。

イ こころの健康づくりと自殺~~予防~~対策の推進

○施策の方向

睡眠や休養の重要性、ストレスへの対処方法、うつ病などに関する知識を普及し、こころの健康づくりを推進します。また、様々な分野の施策や組織などと連携を図り、計画的かつ総合的に自殺~~予防~~対策を推進します。

○主な施策

- ① 関係機関や民間団体と連携した支援ネットワークの強化
- ② こころの健康やうつ病等の理解促進
- ③ ICTを活用した相談先等の情報発信
- ④ 関係機関と連携した個別の相談支援
- ⑤ 子ども・若者の相談体制の充実

ウ 高等教育機関や研究機関、ベンチャー企業*などと連携した市民の健康づくりの推進

○施策の方向

次世代の市民の健康づくりのために、高等教育機関、研究機関、地域医療機関、行政機関などが共同で取り組む研究を促進します。また、高等教育機関や研究機関、ベンチャー企業の研究活動などにより実用化された健康医療分野に関する技術やサービスについて、積極的に市民の健康づくりに取り入れます。

○主な施策

- ① 「鶴岡みらい健康調査」の推進
- ② ベンチャー企業が提供できる検査技術の地域への導入
- ③ 国立がん研究センターや慶應義塾大学先端生命科学研究所と荘内病院、鶴岡地区医師会などとの交流や連携を共有し、市民の健康づくりを促進

※ベンチャー企業

革新的なアイデアや技術をもとにして、新しいサービスを展開する企業。

(3) 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進

ア 住民の参画と協働による誰もが支え合う地域共生社会の実現

○施策の方向

住民や住民団体、社会福祉法人、NPO^{*}、協同組合など地域の多様な主体が参画し、人と人、人と社会が世代や制度・分野、支える側・支えられる側という従来の関係を越えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしに安心感と生きがいを生み出します。また、地域の生活の中で、一人ひとりに寄り添った伴走支援を推進するとともに、個人、近隣、住民、事業者及び行政が一体となった生活課題解決の仕組みとして福祉コミュニティを推進します。

※NPO(基本構想P23参照)

Non Profit Organization の略。様々な分野(福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など)で社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

○主な施策

- ① 多様な主体による地域支え合い活動の促進
- ② 重層的相談支援及び精神保健(メンタルヘルス)に関する相談支援の体制整備
- ③ コミュニティソーシャルワーク^{*}の推進・人材養成
- ④ 災害時における要支援者の把握と地域で支え合う体制づくりの推進

※コミュニティソーシャルワーク

様々な生活課題を抱えた人に対し、その相談に応じ、地域の中にある公的なサービスや家族、近隣、地域住民、民間サービスなどを調整、活用しながら、地域ぐるみで住民の生活の質を高めていく活動。

イ 生活困窮者の自立と尊厳の確保

○施策の方向

最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある生活困窮者に対して、本人の抱える問題を包括的に対応する地域生活自立支援センター^{*}の機能を強化します。また、自立生活上において何らかの援助が必要であるにもかかわらず、相談に来ることができない人に対しても、問題が複雑化、深刻化する前に、アウトリーチ^{*}を含めた対応を行います。さらに、貧困の連鎖をくい止める活動を行います。

※地域生活自立支援センター

生活困窮者やその家族、関係者等から様々な相談に応じ、それぞれの課題にあっ

た支援を構築し必要な支援を行う機関。

※アウトリーチ

生活課題を抱えながら、福祉の支援を受けていない人に対し、行政や支援機関が訪問する等して積極的に働きかけて、情報や支援を届けるプロセス（取組み）。

○主な施策

- ① 生活困窮者の方への支援と日常生活や社会生活の訓練の推進
- ② 社会的孤立や孤独感等によるひきこもり状態の方への社会参加に向けた支援
- ③ 生活困窮世帯などの小中学生等を対象にした学習支援の促進

(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現

ア 障害者地域生活支援の環境整備

○施策の方向

障害のある人が、地域のなかで安心して生活することができるよう、保健医療サービスや障害福祉サービスを拡充するとともに、**老朽化したサービス提供事業所の再整備を行うことにより**、さまざまな生活相談に応じ、それらを適切なサービスに結びつけることが出来る相談支援体制を整備します。

○主な施策

- ① 中核的な相談支援機関である基幹相談支援センター^{*}の機能充実
- ② **老朽化した障害福祉サービス提供事業所の再整備を推進**
- ③ 医療的ケアの充実
- ④ 障害者の高齢化や親亡き後への支援体制の構築
- ⑤ 障害者の権利擁護に向けた取組の推進

※基幹相談支援センター

各事業所のケアマネジメント向上のための支援や困難事例の検討、地域の相談支援事業所間の連絡調整や支援、障害者の権利擁護や虐待防止などの地域における相談支援の中核的な役割を担う機関。

イ 障害者就労・社会参加支援体制の充実

○施策の方向

障害のある人が、自らの選択と決定により、障害のない人と変わりなく、就労による自立をめざし、社会のあらゆる活動に参加することが出来るよう、乳幼児期からの早期療育、成人期の就労支援や、各種社会参加活動のための支援を行います。

○主な施策

- ① 障害児からのライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築
- ② 障害者の一般就労に向けた支援ネットワークの強化
- ③ 障害者の農業への参入を促進し自立を支援する「農福連携」の推進
- ④ 障害者の社会参加促進に向けた環境の充実

ウ 障害のある人にやさしい地域社会の実現

○施策の方向

障害のある人が、安心して充実した地域生活が営めるよう、情報やコミュニケーション、生活環境などの基盤整備を進めるとともに、市民の障害理解を深め、障害者にやさしい地域社会を構築します。

○主な施策

- ① 障害者や障害への理解促進を図るための広報啓発活動の推進
- ② 障害の情報や障害者とのコミュニケーションのバリアフリー※化の推進
- ③ ユニバーサルデザイン※に配慮したまちづくりの推進

※バリアフリー

障害のある人が社会生活を営むうえで妨げとなる障壁を除去すること。物理的障壁の除去だけでなく、心理的、社会的障壁の除去という意味でも用いられる。

※ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができるように目指した施設・製品・情報などの設計（デザイン）のこと。

(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現

ア 介護予防の充実と社会参加の促進

○施策の方向

年齢を重ねても健康で自分らしく活動的に暮らすことができるように、高齢者が自主的、継続的に介護予防に取り組める場をつくります。また、~~生涯学習、スポーツ及び就労や自主活動への参加の機会を充実させながら、これまでの知識経験を生かして活動的な生活を送れるように支援します。~~自らの経験や能力を生かし、地域の中で生きがいや役割を持ちながら生活できるよう、就労や学習、スポーツ、自主活動等の社会参加を促進します。

○主な施策

- ① 歩いて行ける住民主体の通いの場づくりの推進
- ② 介護予防通いの場への活動支援
- ③ 高齢者の就労機会の確保と社会参加の促進
- ④ 高齢者の仲間づくりや生きがいつくりの活動への支援と推進

イ 地域生活を支える体制の充実

○施策の方向

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために、地域ケア会議^{*}などで把握した生活課題の解決に向け、住民同士の支え合いや多様な団体等の参画による新たな生活支援サービスの創出に取り組みます。支え合いの生活を支える体制構築を推進します。また、介護が必要な状態になっても、自身の有する能力を發揮し、尊厳のある自立した生活を営むことができるよう、在宅医療・介護の連携を推進します。

~~また、~~介護者の高齢化、育児と介護のダブルケア、男性介護者の増加、介護離職など、多様な家族の介護に対応しながら本人や家族への支援の充実家族介護者が抱える課題の多様化に対応した支援の充実、虐待防止、権利擁護の支援などに取り組みます。

※地域ケア会議

介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される会議。

○主な施策

- ① 生活支援体制の整備
- ② 在宅福祉サービスの充実と家族介護者への支援
- ③ 在宅医療・介護連携の推進と医療提供体制の整備
- ④ 高齢者虐待の防止と成年後見制度^{*}等の利用促進
- ⑤ 人生会議（ACP）の普及

※成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々が、財産管理、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約締結、遺産分割協議などを行う場合に保護し、支援をする制度。

ウ 認知症施策の総合的な推進

○施策の方向

認知症への正しい理解促進をさらに深めるためのと発症を遅らせるための予防、普及啓発を行い、認知症の症状や生活機能の低下に合わせて適切に医療及び介護の提供を行

える体制整備を推進します。また認知症になっても希望を持ってできる可能な限り住み慣れた地域の中で、本人や家族の尊厳や意思が尊重され、その人らしく暮らし続けられる地域づくりをめざします。~~すために、また、~~地域全体で認知症本人とその家族を支える活動をさらに推進します。

○主な施策

- ① 認知症の発症予防と正しい知識と理解の普及
- ② 認知症本人とその家族への支援の充実
- ③ 認知症サポーター^{*}の養成及びチームオレンジ^{*}の取組の推進
- ④ 医療・介護従事者等の対応力向上の推進
- ⑤ 認知症初期集中支援チーム^{*}による早期診断早期対応の推進

※認知症サポーター

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対して、できる範囲での手助けをする人。

※チームオレンジ

診断後の早期の空白期間等における心理面、生活面の早期から支援として、市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み。

※認知症初期集中支援チーム

認知症が疑われる方や認知症による症状が強く出て困っている方の自宅に、保健や福祉の専門職が訪問し相談支援を行う保健・福祉の専門職チーム。

Ⅱ 介護保険制度の適切な運営

○施策の方向

後期高齢者(75歳以上の方)の急激な増加が見込まれること中、年齢が進むほど要介護認定率が高まる傾向にあることから、介護保険の限られた財源と資源の重点的かつ効率的な活用やと、~~介護人材の確保~~介護給付の適正化の推進等により、安定した持続可能な制度の運営に努めます。

○主な施策

- ① 財源の重点的かつ効果的活用による持続可能な制度運営
- ② 介護認定及び介護給付の適正化の推進
- ③ 介護人材の定着や新規参入に対する支援
- ④ ICTの有効活用による介護現場負担軽減や働きやすい職場づくりの推進

(6) 医療提供体制の充実

ア 持続可能な地域医療提供体制の確保

○施策の方向

少子高齢化、人口減少が進行する中、新興感染症への対応にも留意しながら、地域の関係医療機関が連携し、将来に渡り市民が安心して医療の提供を受けられる地域医療提供体制の構築を目指します。

○主な施策

- ① 地域医療の機能分化・連携強化

イ 急性期・回復期・慢性期*から在宅医療まで切れ目のない医療の提供

○施策の方向

急性期、回復期、慢性期から在宅医療まで切れ目のない医療を提供するため、医療機関の機能分担に加え、医療・福祉・介護関係機関の連携を進めます。また、ICTを活用した患者情報などの共有を促進し、地域医療連携の推進、地域完結型医療の確立をめざします。

※急性期、回復期、慢性期

急性期は症状が急に現れる時期又は病気になり始めの時期、回復期は急性期を経過し病気が治ゆに向かっている時期、慢性期は病状が比較的安定し長期に渡り療養が必要な時期をいう。

○主な施策

- ① 関係機関と連携した医療提供体制の充実
- ② 「かかりつけ医」*制度の周知と普及
- ③ 医療情報ネットワークなどICTの活用促進
- ④ 荘内病院の医療提供体制の充実
- ⑤ 国立がん研究センター東病院と荘内病院との診療連携の推進
- ⑥ 湯田川温泉リハビリテーション病院の機能充実
- ⑦ 在宅医療に取り組む医療関係者の人材確保と関係機関の連携体制の強化
- ⑧ 医療、介護、福祉従事者の資質向上と在宅医療の市民啓発

※「かかりつけ医」制度

「初期の治療は身近な地域の医院、診療所等(かかりつけ医)で、高度、専門医療は病院で行う」という医療機関の役割分担の推進を目的とした制度。

ウ 新興感染症への適切な対応

○施策の方向

いつ発生するかわからない新興感染症に対応するため、平時からの取組を推進し、感染拡大時に迅速、かつ、適切に対応できるようにします。

また、国や県の動向を注視し、市や地域の医療機関、関係団体などとの連携強化を図りながら、新興感染症の予防、まん延防止などに努めます。

○主な施策

- ① 鶴岡市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく予防接種、情報提供
- ② 専門人材の確保、育成
- ③ 感染拡大時に備えた平時からの取組の推進
- ④ 感染拡大時における迅速で、適切な対応の推進

ウ—在宅医療の推進—

○施策の方向—

~~子どもから高齢者まで患者と家族が安心して在宅医療を受けられる体制の整備を図るため、多職種~~の医療関係者が一体となって医療と介護が連携した診療体制の確保を進めます。また、症状の急変に対応した病院、診療所、訪問看護ステーションなどとの円滑な連携による診療体制の確保を図ります。~~~~

○主な施策

- ①—在宅医療に取り組む医療関係者の人材確保と関係機関の連携体制の強化
- ②—医療、介護、福祉従事者の資質向上と在宅医療の市民啓発
- ③—ICTを利活用した在宅医療の推進

エ 救急医療・災害医療体制の整備

○施策の方向

救急医療については、救急告示病院[※]、休日夜間診療所、消防との連携強化を進め、救急医療体制の充実を図ります。また、医療機関の適正受診について普及啓発に取り組みます。

災害医療については、災害拠点病院[※]の指定を受けている荘内病院を中心として、行政、消防及び医療機関などが連携し、迅速かつ柔軟に適切な医療提供ができるよう災害医療体制の強化を図ります。

※救急告示病院

救急病院等を定める省令に基づき、県知事が告示し指定した医療機関で、救急医療について、相当の知識及び経験を有する医師が常時待機していることなどを要件として、手術や入院治療の必要な重症患者の診療を担当する病院。

※災害拠点病院

24時間体制で緊急対応やヘリコプターなどでの傷病者の受入・搬出、医療救護班を独自に派遣できる資機材を備えているなど、災害時における初期救急医療体制を支援するため国から指定を受けた病院。

○主な施策

- ① 各救急告示病院と休日夜間診療所の連携強化と救急医療体制の充実
- ② 医療機関の適正受診に向けた普及啓発
- ③ 救急蘇生法や救急搬送に関する正しい知識の習得の推進
- ④ 災害時に適切に対応できる医療提供体制の整備

才 医師、看護師などの医療従事者の確保

○施策の方向

医師、看護師、薬剤師、技師などの医療従事者の養成、確保に努め、地域における医療提供体制の充実を図ります。

○主な施策

- ① 医師確保の推進
- ② 医療従事者の養成、確保の推進
- ③ 荘内看護専門学校の移転新築整備

力 市立病院の健全経営と患者サービスの向上

○施策の方向

少子高齢化、人口減少に伴う患者の受療動向、疾病構造の変化など患者ニーズにしっかりと応え得る医療提供体制を確立します。また、市立病院の健全経営に向けて、医師の増員、収益の確保、経費節減に取り組みます。信頼される市立病院をめざし、市民との対話を取り入れながら、患者サービスの向上を図ります。

○主な施策

- ① 施設設備や医療機器などの計画的な更新・整備
- ② 研修体制の充実と職員の資質向上・育成
- ③ 安定した経営基盤の確立
- ④ 患者満足度の向上
- ⑤ 医療DXの推進

3 学びと交流

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、
ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を
育て、歴史や文化でつながる交流を拡げます

(1) 次代を担う人づくりの推進

ア たくましさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進

○施策の方向

「知・徳・体」の調和がとれ、生涯にわたって主体的に学び続ける児童生徒の育成をめざし、教職員の資質向上と研修の充実に努め、笑顔あふれる信頼される学校づくりを推進します。

○主な施策

- ・学習指導要領の趣旨を踏まえた、児童生徒の主体的、対話的で深い学びを推進するための教職員研修と環境整備等による確かな学力の定着
- ・思いやりと優しさにあふれ、健康でたくましい児童生徒を育成するための道徳教育や安全教育の充実。家庭や地域と連携した特色ある体験的な教育活動の推進

イ 豊かな教育資源の活用

○施策の方向

豊かな自然環境や歴史や伝統、次世代産業や学術機関などに加え、子どもの学びを支える地域人材を教育資源として活用し、子ども一人ひとりのニーズに応じた教育活動を展開することにより、夢の実現に向けて学び続ける児童生徒に必要な資質能力を育成します。

○主な施策

- ・ふるさと鶴岡への理解と誇りに思える気持ちを醸成するための市内施設や郷土の教材を活用した地域内学習を推進
- ・将来の目標や夢の実現に向け、子ども一人ひとりに応じた指導を充実させるための教職員研修や専門家チームによる人的支援、教育環境の整備推進

ウ 地域と協働する「チーム学校」の推進

○施策の方向

学校や地域、専門的な知識を有する外部人材などが、連携、協働して学校運営に取り組み、地域に根差した特色ある学校づくりを推進します。

○主な施策

- ・コミュニティ・スクールの導入等による学校と地域が連携、協働した学校運営に取り組む体制づくりの推進
- ・個に応じた支援を充実させるため心理や福祉などの専門的知識を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの外部人材との連携推進

※コミュニティ・スクール

保護者や地域住民と教育委員会及び学校が、学校の経営方針等について話し合いながら学校を運営していく「学校運営協議会」が設置されている学校。

※スクールカウンセラー

心理に関する専門的な知識・経験を有する心の専門家として、児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・援助を行う。

※スクールソーシャルワーカー

福祉に関する専門的な知識・経験を有する福祉の専門家として、学校や関係機関と連携し、子どもの家庭環境に起因する問題解決に向けて支援を行う。

エ 適正な教育環境の整備

○施策の方向

児童生徒が安心して学校生活を送り、非常災害時でも安全に利用できるよう学校施設の環境整備を進め、また、遠距離通学をしている児童生徒の負担を軽減するため、通学対策事業の充実を図ります。

○主な施策

- ・学校施設の老朽化などの状況に応じた計画的な施設整備や長寿命化対策による安全性の確保や適正な教育環境を維持
- ・遠距離通学地域等における児童生徒の安全な通学の確保に向けた、スクールバスなどの運行による通学時間の短縮及び通学費用の助成による保護者の負担軽減

オ 高等教育機関の特長を生かした教育研究活動の充実と地域産業の発展を担う人材の育成

○施策の方向

本市に立地する山形大学農学部、鶴岡工業高等専門学校、慶應義塾大学先端生命科学研究所、東北公益文科大学大学院の研究教育活動の充実や、新たな研究教育機関の誘致活動を行い、本市を支える優れた人材の育成のほか、流入と定着を促進します。

また、高等教育機関や地元企業、関係機関と連携し、多様でレベルの高い学習機会を創出することで、職業観や勤労意識を高め、地域産業の発展を担う高度な人材を育成します。

○主な施策

- ・先端生命科学研究所の研究教育活動の支援
- ・地域の高等教育機関の相互の連携の促進と、研究開発の高度化や新しい産業創出に必要な技術や知識などを有する機関、研究者の誘致

- ・高等教育機関と連携した研究機関やベンチャー企業などの活動や研究開発を担う人材の育成
- ・高校生を対象とした、次代の生命科学やバイオ関連産業を担う人材の育成
- ・生徒の能力や創造性を伸ばし、社会の変化に対応した多様な職業選択ができるためのキャリア教育の充実
- ・中高一貫教育校*「県立致道館中学校・高等学校」への地域の特色を生かした教育課程の展開にむけた要望

※中高一貫教育校

中学及び高校の学びを、地域の特色を生かしながら、学校独自の計画により6年間の見通しの中で実施する学校。山形県内では、2016年に県立東桜学館中学校・高等学校が東根市に設置されている。

カ 若者の地元回帰、地元就職の促進

○施策の方向

経済的な理由で進学が困難な若者の就学支援や、進学などで本市を離れた若者、医師などの資格を持つ若者の地元回帰や地元就職を促すため、支援策を充実します。

○主な施策

- ・奨学金返済支援制度などの経済的な支援制度の充実
- ・医療福祉などの資格を持つ若者や農業に従事しようとする若者のための支援制度の充実
- ・学生の地域との繋がりを深め、地元回帰や地域定着を促す取組の実施

(2) 地域における人づくりの推進

ア 市民の多様な学習活動の推進

○施策の方向

急激な社会情勢の変化のなかで、個人の生きがいづくりや地域課題解決に必要な知識を身に付けるため、市民が必要とする学習機会の提供や、学習活動を支援するための研修機会と学習情報の提供を行います。

また、社会活動に参画する中で、人と人とのつながりを通して自ら考え地域課題を見つけ、課題解決のための方策をつくり実践する力や、他者と協働する力を身に付けた、社会力を持つ人間性豊かな自立した人づくりを推進します。

地域住民が参画し学校と一丸となって地域の子どもの育成に取り組むことで、子どもの豊かな学びの機会と地域内連携や協力体制をつくり、学びを通じた地域の活性化を図ります。

○主な施策

- ・市民一人ひとりが豊かな生活を送る上で必要となる学びや、その成果を地域課題の解決に生かして地域づくりの実践活動に取り組むための学習機会と情報の提供
- ・多世代にわたる交流の機会の提供による、地域の担い手として自立し互いに支え合う人づくりの推進と、地域社会づくりへの参加の促進
- ・地域学校協働活動を通じた子どもたちの豊かな人間性の涵養と地域社会全体の教育力向上による、地域の活性化及び子供たちが安心して暮らせる環境づくりの推進

※地域学校協働活動

~~地域と学校が連携・協働し社会総掛かりで教育を行うため、高齢者、学生、PTA、企業・団体等幅広い地域住民や企業・団体等の参画のもとを得て、地域と学校が協力して、子供たちの学習支援や体験機会の充実を図ることにより、規範意識や社会性の向上を推進し、地域の教育力向上と活性化へつなぐ活動。~~

イ 社会教育活動推進 市民の学びや地域づくりのための施設機能の充実

○施策の方向

地域の実情に応じた市民の自発的な学習活動や、学びの成果を生かした地域づくりの実践が活発に展開されるよう、その拠点となる社会教育施設などの機能の充実を図ります。また、地域課題の分析と解決に必要な学習ニーズの把握を行いながら、効果的な事業運営体制を整備します。

○主な施策

- ・利用者、来館者の安全で快適な学習環境の整備に向けた、中央公民館をはじめと

する社会教育施設の各種設備などの計画的な改修

- ・中央公民館における住民の学習ニーズに応じた各種講座の実施及び市民の交流活動の場の提供
- ・生涯学習センター、コミュニティセンター、地域活動センターなどの身近な施設における、市民が主体となった学習活動や地域づくりの支援

ウ 家庭の教育力の向上

○施策の方向

親や家庭が子どもとのコミュニケーションを大切にし、自覚と責任を持って養育することが子育てにおいてとても大切であるため、家庭教育の自主性を尊重しながら、保護者に対して様々な学習機会や情報の提供を行い、家庭の教育力を高めます。

○主な施策

- ・保育園、幼稚園、小中学校等と連携し、多くの親などが集まる機会を利用しての子どもの発達段階に応じた子育て講座の実施
- ・社会全体で子育て家庭を応援し、子どもたちの健全育成を図るための家庭や地域に対する家庭教育に役立つ情報や知識を得る機会の提供

エ 豊かな自然のなかでの子どもの育成

○施策の方向

地域の大人と関わりながら、豊かな自然環境の中での多様や学びや体験活動を通して、子どもたちの探究心や自立心、郷土に対する誇りと愛着を育み、心身共に元気でたくましい成長を促進します。

○主な施策

- ・地域活動を通して、子どもたちが森林、海浜、河川、田園など郷土の自然に親しみ触れながら学ぶ機会の積極的な提供

オ 市民の読書活動の奨励・推進

○施策の方向

市民の生きがいづくりや学習活動、調査研究活動に必要な資料や情報の適切な提供と快適な読書環境の整備を図り、生涯にわたる読書活動を奨励し、推進します。特に、子どもたちがより心豊かに生きていくために大切な、子ども時代の読書活動の充実に努めます。

○主な施策

- ・学校、図書館、社会教育施設、子育て関係施設などが連携した講座、研修会の開催や図書資料の充実による子どもへの読書奨励

- ・子どもたちの探究心や好奇心、学習意欲にこたえる学校図書館の充実
- ・図書館本館、分館及び学校や社会教育施設などが連携した本に触れる機会の創出
- ・読書活動の奨励及び推進の中心的役割を果たし、**まちづくりや地域コミュニティの充実に貢献する**図書館本館の再整備の検討
- ・市民の学習ニーズに応える資料や情報の収集、充実による読書活動及び生涯学習の推進

カ **男女共同参画と多様性を認め合い互いに尊重し合う社会づくりの推進**

○施策の方向

誰もが性や年齢、国籍等に関わらず多様な生き方を選択でき、自己実現を図っているよう、あらゆる分野において男女共同参画と共生の気運を高め、互いに理解・尊重し助け合う、個性と能力が発揮できる社会の実現をめざします。

○主な施策

- ・市内事業所に「イクボス※」を普及させ、仕事と家庭生活の両立を応援する取組の推進
- ・**LGBTQ+等**の多様性を認め合う共生の意識や男女共同参画の意識の醸成
- ・悩みを抱える当事者やその家族が抱える生活上の困難の解消

※イクボス

従業員や部下の子育て・介護等に理解があり、組織の業績と結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる経営者や上司のこと。

(3) 文化芸術の振興

ア 市民の文化芸術活動の環境充実

○施策の方向

本市の特性である優れた文化芸術活動の伝統を継承、発展させ文化振興を図るため、~~これから本市~~の文化芸術振興の指針となる文化芸術推進基本計画^{*}を策定し基に、市民主体の文化芸術活動をの一層の促進するを図るとともに、広く内外の優れた芸術の鑑賞、体験や舞台芸術、作品展示、交流の場として、文化会館やアートフォーラムなどの拠点となる文化芸術施設の運営の充実に努めます。

○主な施策

- ・市民が文化芸術活動を行い、また優れた文化芸術活動や作品に触れる場としての文化会館やアートフォーラムなどの機能充実と市民が利用しやすい環境の整備
- ・市民の多様な文化芸術活動を活性化するための市民や団体の主体的又は自主的な活動の促進に向けた支援の充実
- ・豊かな感性を育み未来の文化芸術の担い手を育成するための児童生徒の芸術文化に触れる機会の充実

※文化芸術推進基本計画

国の文化芸術全般にわたる基本的な法律である「文化芸術振興基本法」が、平成29年6月に改正され、政府においては「文化芸術振興計画」を定めるとともに、地方公共団体においては「地方文化芸術推進基本計画」を定めることが努力義務とされたことを受け、令和3年8月に本市の文化芸術振興の基本方針として策定するした計画。

(4) 文化資源の保存・継承・活用

ア 伝統文化と文化財の保存・継承・活用

○施策の方向

文化財、民俗芸能、文学資料など有形無形の文化資源を住民自らが地域の文化として理解しながら後世に継承できるよう地域住民の主体的な伝承活動を支援します。

また、文化財をまちづくりや地域活性化に生かすため、公開や活用に努めます。

○主な施策

- ・郷土に対する愛着と理解に向けた文化財の適切な保護や保存に必要な調査と整備の推進
- ・歴史的建造物などの価値を継承するための保存修理などに対する支援及び文化財としての価値を維持するための適切な保存活用の推進
- ・民俗芸能の継承発展を図るための後継者の育成と継承活動への支援及び民俗芸能団体の交流機会の創出
- ・指定又は登録文化財の公開に向けたデジタルアーカイブ化^{*}と活用の推進

※デジタルアーカイブ(化)

デジタルカメラなど電子撮影器機機器を用いて文化財や歴史資料などの文化関係資料を電子化し保存記録すること。

イ 郷土理解のための歴史資料の保存と活用

○施策の方向

多様な歴史文化への理解を深め、それらを後世に継承できるよう、地域に伝わる貴重な歴史資料の保存と調査研究を進め、これらの成果を活用します。

○主な施策

- ・地域に伝わる歴史資料の継承及び郷土資料館と民間学術研究施設が連携した歴史資料の保全と活用
- ・歴史資料閲覧の利便性を高めるためのデジタルアーカイブ化による情報の共有と発信
- ・講演会、出版物、企画展示などによる郷土理解の促進にむけた歴史資料の研究結果の発信

ウ 歴史・伝統・文化を大切にしたい誇りの持てる地域づくりの推進

○施策の方向

地域が持つ歴史や伝統、文化を大切に維持し発展させ、そこに住む人が誇りを持って住み続けられる地域づくりを進めます。また、歴史的風致や日本遺産として評価された歴史文化資源を活用し、現代に息づく魅力ある地域の形成を図り、活性化と交流人口の拡大を促進します。

○主な施策

- ・ 史跡など歴史遺産の保存・継承するための維持管理、新たな観光拠点としての魅力向上、また、本市固有の歴史や文化的価値に対する理解の促進
- ・ 松ヶ岡開墾場などの地域資源を観光資源として磨き、民間の力を生かした**にぎわいの創出**と魅力的な歴史まちづくりの推進

※歴史的風致維持向上計画

「地域における歴史的風致及び向上に関する法律」第4条及び第5条の規定に基づく計画。鶴岡市の歴史的建造物や伝統行事等、地域固有の風情、情緒、佇まいを醸し出している良好な環境を維持及び向上させ、まちや暮らしの環境とその魅力を守り、高めるとともに、後世に継承することを目的とするもの。本市では**第2期目として2023**~~2013~~（**令和**~~平成~~-25）年度～**2032**~~2022~~年度を計画期間として策定し、「鶴岡公園とその周辺地区」「羽黒町手向地区」「羽黒町松ヶ岡地区」を重点区域として設定し歴史的風致の維持向上を図っている。

エ 文学資料の調査研究と活用

○施策の方向

本市が輩出し、またはゆかりのある文学者や作家、その作品について調査研究を行い、成果を公開又は活用します。

○主な施策

- ・ 文学者、作家の功績と貴重な資料の文化施設などでの紹介及び顕彰
- ・ 展示や講演会などを通じた文学者や作家、また作品に深い影響を与えた鶴岡・庄内の文化や風土の発信

(5) 市民スポーツの振興

ア 市民の健康・生涯スポーツの場の形成 充実

○施策の方向

~~市民の誰もが目的や志向に応じて、いつでも、どこでもスポーツやレクリエーション活動に親しむことができる環境を整え、市民の心身の健康の保持増進、青少年の体力向上と健全な人格形成、いきがいのある生活の実現と心通い合う地域づくりを進めます。~~

ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、市民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、興味、目的によって、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを親しむことができるように、生涯スポーツの充実、健康長寿社会の実現に向けた官民協働の取組を推進します。

○主な施策

- ~~① スポーツを「する人」、「みる人」、「支える人」が協働、連携してスポーツ活動に取り組み、スポーツを通じたコミュニティづくりを推進します。~~
- ~~② 地域の自然や文化に触れる屋外活動の普及や市民が参加し、楽しみ、交流できるスポーツイベントの開催について自主的に取り組み運営できる人材と団体を育成します。~~
- ~~③ 市民が主体的に参加する総合型地域スポーツクラブ*を育成、支援します。~~
- ~~④ スポーツ少年団*の育成など、子どもがスポーツを楽しめる環境を整備します。~~
 - ・個人のライフスタイルに合わせたスポーツ活動への動機づけとしての「つるおかスポーツチャレンジ」実施によるスポーツ実施率の向上
 - ・市民の誰もが気軽にスポーツに親しめるコミュニティとしての「場づくり」などの機会提供
 - ・楽しさ、喜び、自発性に基づき本質的な「スポーツそのものが有する価値」が高まるプログラムの提供
 - ・地域の自然や文化に触れるスポーツの普及や市民が主体的に参画するスポーツの環境づくり

イ 地域の活力となる競技スポーツの振興

○施策の方向

~~トップレベルの大会での地元スポーツ選手の活躍は、市民に喜びと感動を与え、地域の活性化につながるため、競技団体などの関係団体との連携強化により、地元選手の競技力向上や強化を図ります。また、青少年の指導環境を整えます。さらに、トップレベルの大会の開催や企業や大学のスポーツチームの合宿誘致、東京オリンピック・パラリンピック*の事前合宿の誘致や来訪者との相互の交流を進め地域活性化を~~

~~図ります。~~

トップレベルの大会での地元スポーツ選手の活躍は、市民に喜びと感動を与え、地域の活性化につながるため、競技団体など関係団体との連携強化により、地元選手の競技力向上や強化を図ります。また、部活動地域移行に積極的に取り組み、青少年の活動環境を整えます。さらに、トップレベルの大会開催やスポーツチームの合宿誘致、東京オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）などによりスポーツ交流を進め地域活性化を図ります。

○主な施策

- ~~① 中学校、高等学校の運動部や競技団体などが連携を図り、一貫した選手の育成ができる環境を整えます。~~
- ~~② 地元選手が国際的、全国的に活躍できるよう競技力の向上や強化を担う組織の育成を図り、また、アスリート*の育成を担う指導者の資質向上やトップアスリートの育成活動の充実を図ります。~~
- ~~③ 競技レベルの高い大会に向けた合宿の誘致を進め、地元選手の競技意識を高めます。また、見る楽しさや交流機会を提供することでスポーツへの関心を喚起し、市民のスポーツに対する多様な関わりを促進します。~~
- ~~④ トップアスリートなどの来訪をはじめ、2020年以降を見据えたスポーツや文化を通じた相互交流による地域活性化を図るホストタウン事業を推進します。~~
 - ・ 中学校部活動地域移行の受皿として想定される総合型地域スポーツクラブ*やスポーツ少年団*などへの支援・育成
 - ・ 地元選手の競技力向上、強化組織育成、指導者の資質向上、トップアスリート*育成の取り組み
 - ・ 本市出身トップアスリートの市内定着・回帰への環境づくり
 - ・ プロスポーツ大会誘致、トップチーム合宿誘致による地元アスリートの競技意識の高揚、東京オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）による人的・経済的・文化的な交流の継続

※総合型地域スポーツクラブ

「多世代」「多種目」「多志向」を活動の基本とし、身近な地域でスポーツに親しむことのできる、地域住民が自主的・主体的に運営する地域に根差したスポーツクラブ。

※スポーツ少年団

スポーツを通じた青少年の健全育成を目的とする日本最大の青少年スポーツ団体。単位スポーツ少年団、市区町村スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団、日本スポーツ少年団の4つの段階で構成・運営されている。

※アスリート

競技スポーツ選手。特にその競技で最高水準が認められている選手をトップアスリートという。

ウ 充実したスポーツ施設の管理運営

○施策の方向

市民誰もが安全に安心して、気軽にスポーツ施設を利用できるよう施設環境の整備改修を進めます。

○主な施策

- ~~① 屋内多目的運動施設や地域の拠点となるスポーツ施設など用途に応じた施設機能の整備を図り、障害者や高齢者などが安心して利用できる環境づくりを進めます。また、バリアフリー化も含めた既存スポーツ施設の修繕や改修などを行い、施設機能の維持と利用者の安全を確保します。~~
- ~~② 地域住民が利用しやすい身近なスポーツ活動の場としての学校体育施設の有効な活用を図ります。~~
 - ・旧鶴岡病院跡地活用による人工芝グラウンド整備を共生社会の下での多目的利用可能な環境づくりの取り組み
 - ・共生社会に向けた施設機能や利用者の安全確保を目指した既存スポーツ施設の修繕・改修
 - ・地域住民が利用しやすい学校体育施設を含めたスポーツ施設の有効な活用

エ 子どもや地域に関わるスポーツ環境の充実

○施策の方向

子どものスポーツ機会が持続できるように、スポーツ少年団などの地域での運動の場の提供や総合型地域スポーツクラブとの連携や融合を図ります。

○主な施策

- ~~① 幼児期から体を動かす遊びを通じて、楽しみながら自然に身体活動が行える取組を推進します。~~
- ~~② 総合型スポーツクラブが安定的、継続的に運営されるよう、クラブ間やスポーツ少年団などとの連携の支援を図ります。~~
 - ・市民が地域で主体的な活動ができる総合型地域スポーツクラブや地域体育協会などへの支援・育成
 - ・子どもがスポーツを楽しめる環境としてのスポーツ少年団などへの支援・育成

(6) 学校給食の充実

ア 豊かな食材や伝統的な食文化を生かした安全安心な給食の提供

○施策の方向

学校給食発祥の地であり、日本で**初で唯一**のユネスコ食文化創造都市[※]である特色を生かし、鶴岡の食文化の継承、発展に寄与するよう、山、里、海の豊かな食材を活用した給食を提供します。また、学校給食衛生管理基準や大量調理施設の衛生管理マニュアルに基づき安全安心で信頼される給食をめざします。

○主な施策

- ・郷土食、行事食や豊かな地域食材を活用した給食の提供
- ・食育の充実による食文化の理解と継承の促進
- ・生産者団体や食品加工業者との連携による地産地消拡大の推進
- ・衛生管理基準などの法令・マニュアルに則した安全安心な給食の提供

※ユネスコ食文化創造都市(P●参照)

イ 給食施設・機能の整備充実

○施策の方向

児童生徒数や地域の実情を踏まえ、給食調理施設の規模や個所数、衛生管理に必要な機能を検討し、施設の改築整備を図ります。

○主な施策

- ・老朽化した学校給食センターの改築などの検討
- ・給食調理施設の段階的な設備更新

ウ 給食を通した子どもの食環境の充実

○施策の方向

食物アレルギーを有する児童の増加や、朝食の欠食や子どもの孤食など、子どもの食を取り巻く環境の変化に対応するため、栄養バランスの取れた献立の提供や食指導の充実に努め、食物アレルギーの対応について、学校、保護者、給食センター、教育委員会、医療機関などが連携し、児童生徒の健全な成長に寄与する給食をめざします。また、安心して子育てができるよう、学校給食費の負担軽減を進めます。

○主な施策

- ・栄養教諭などによる栄養指導や児童生徒が自ら食の大切さを学ぶ力を育成
- ・家庭での学校給食への関心を高め、広報紙や料理教室などによる栄養や産地につ

いて学ぶための情報発信

- ・子育て世代の教育費負担を軽減するため給食費を支援

(7) 都市交流の推進

ア 国内都市交流の推進

○施策の方向

これまで培われてきた友好や信頼に基づく国内の都市交流を進め、観光や物産をはじめとする市政情報のPRなどに取り組み、地域産業の振興などにつなげます。

また、市民による文化、スポーツなどの幅広い交流を展開し、郷土愛の醸成や交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。

~~また、交流を通し築かれた人的ネットワークを活用し、~~

○主な施策

- ・各都市を代表する祭りやイベントでの観光、物産の紹介を通じた産業の振興
- ・市民の各年代様々な分野での活発な相互交流の環境づくり
- ・交流を通し築かれた人的ネットワークを生かして交流人口を拡大
- ~~・首都圏の自治体の協力を得ながら「第二のふるさと」づくりとなる事業を、東京事務所を中心に検討し、展開を図ります。~~

イ ふるさと会の組織活性化、連携強化

○施策の方向

各地域出身者による「ふるさと会」の活動を支援し、また、組織の将来的なあり方について関係者と検討し会の活性化をめざします。

○主な施策

- ・ふるさと会を通じた市政情報のPRやSNSの活用等による新たな支援者の掘り起こしや組織の活性化
- ・ふるさと会と本市ゆかりの同窓会や企業、団体等との連携を更に強化し、新たな人的ネットワークを構築

(8) 国際化の推進

ア 多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実

○施策の方向

本市に在住する外国人が市民の一員として暮らしやすい、多文化共生の地域づくりを推進します。また、経済のグローバル化やインバウンド観光の進展による~~ビジネスや観光を中心とした~~外国人の増加に対応するため、~~国際交流拠点である~~出羽庄内国際村の機能を~~拠点に活用し~~として、外国人のサポート体制や受入体制の充実を図ります。

○主な施策

- ~~① 市民が主体の国際交流事業を支援し、交流機会の増大と相互理解の場の拡大を図り、地域における国際化を推進します。~~
 - ~~② 在住外国人の交流や暮らしに関わる情報提供、相談窓口など出羽庄内国際村の機能を一層拡充し、交流人口の増大と地域の国際化に対応する環境を整えます。~~
 - ~~③ 国際化への対応指針として「鶴岡市国際化推進アクションプラン(仮称)」を策定し、多言語支援体制の強化などの取組を進めます。~~
- ・市民主体の多文化交流事業の支援と交流機会の増大
 - ・在住外国人の暮らしに関わる情報提供や相談窓口、やさしい日本語を含む多言語支援など、出羽庄内国際村の機能拡充
 - ・異なる文化を学ぶ機会や触れる機会を幅広く提供し、共生意識の醸成を促進

イ 国際都市交流の推進

○施策の方向

これまでの友好都市や姉妹都市との交流の歴史を踏まえ、国際都市交流を一層推進するとともに、国際的な感覚を備えた若者の育成を図ります。

また、ユネスコ創造都市ネットワーク[※]に関連する都市交流をはじめ、幅広い国際交流が行われるための環境づくりを推進します。

○主な施策

- ~~① 子どもたちや友好団体などによる海外の友好都市、姉妹都市との交流を推進します。~~
 - ~~② 外国との交流を通して将来を担う子どもたちが国際感覚を身につけ、世界で活躍できるような人づくりを支援します。~~
 - ~~③ ユネスコ創造都市ネットワークにおける都市交流などに市民が積極的に参加できるような仕組みづくりを進めます。~~
- ・友好都市、姉妹都市などとの国際交流を推進
 - ・将来を担う子どもたちが国際感覚を身につけ、世界で活躍できる人づくりを支援
 - ・市民参加の促進に向けた環境の整備

※ユネスコ創造都市ネットワーク(P●参照)

4 農・林・水産業

人が集い新しいことにチャレンジできる、
魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化
を支える農林水産業の生産拡大と所得向上
を実現します

(1) 農業を支える人材の育成・確保

ア 担い手の育成・確保

○施策の方向

~~新規就農者に加え、優れた経営感覚を持った農業者の育成や確保を図るほか、域内だけでは離農する農業者の生産を担うことが困難なことから、域外や農外からの新規参入者を増やしていくことによって、若者や女性等の担い手の安定的な確保を図ります。~~

高齢化等に伴い離農する農業者が増加している中で、地元出身者のみならず域外や他業種からの新規参入者や農業を志す女性等、多様な人材を担い手として確保していくとともに、関係機関と連携した継続的なサポートにより優れた経営感覚を有する農業者を育成します。

○主な施策

- ① 市新規就農者研修受入協議会を中心とした担い手の育成・支援
- ② 市立農業経営者育成学校を核とした研修機会の充実及び新規就農・地域定着の一層の推進並びに広域展開の検討
- ③ 地域定住農業者育成コンソーシアムとの連携による経営力の向上に向けた支援
- ④ 親元から独立する就農者や新規参入者への農地等の取得及び経営基盤の強化に向けた支援
- ⑤ 女性農業者の育成・確保や経営力の向上に向けた研修・交流機会の充実
- ⑥ 地域での話し合いを踏まえた地域計画の策定による担い手の明確化

イ 雇用就農の受け皿となる企業的な経営体の育成

○施策の方向

独立自営就農や新規参入に加え、就農時の~~における~~リスクが少ない雇用就農をより増やしていくため、安定した生産力や販売力、企業的な経営感覚を備えた経営体~~を~~の育成~~し~~を図ります。

○主な施策

- ① 国県の補助事業等を活用した農業機械及び施設の導入による規模拡大や経営安定化の促進
- ② 雇用就農者のスキルアップを促す支援策の充実による雇用就農の促進
- ③ 地域計画の策定・活用による中心経営体への農地集積・集約の促進

ウ 生産に必要な多様な労働力の確保

○施策の方向

~~米から園芸品目への転換など、今後農業の担い手が減少しているためさらに多くの労働力が必要となることから人口減少や農業離れによって、さらなる労働力不足が懸念されることから、従来の枠組みに捉われない新たな施策によって、様々な媒体を活用し、農外や域外を含めた人材をニーズに応じて結び合わせ、多様な労働力の確保を図ります。~~

○主な施策

- ① 農外や域外、地元からの潜在的な短期労働力の確保
- ② 農福連携の推進

(2) 地域経済を支える農業生産の拡大

ア 水田農業の収益性の向上

○施策の方向

稲作による所得の維持向上を図るため、~~高品質な米の生産と需要に応じた作付けや品種誘導により売れる米づくりを一層進めます。~~また、農地の集約化や大区画化、~~水稲の~~低コスト栽培技術の導入、共同乾燥施設の~~有効~~効果的な利用などにより、生産コストの低減を図り~~ます。~~主食用米からの転換にあたっては、新市場開拓用米などの非主食用米や大豆の生産拡大を推進し、水田農業全体の収益性向上を~~めざ~~目指します。

○主な施策

- ① 「生産の目安」を踏まえた需要に応じた米生産の推進
- ② 生産性の向上と低コスト化のための技術・設備の導入支援
- ③ 団地化や輪作等による土地利用型作物の増収と高品質化の推進
- ④ 基盤整備事業による大区画化や用排水路の管路化の推進
- ⑤ 耕作地の交換等による農地の集約化を促進

イ 産出額拡大に向けた園芸作物の生産拡大

○施策の方向

~~農業産出額の拡大や農家の所得向上を図るため、~~収益性の高い園芸作物（枝豆やメロン、~~庄内柿、~~ミニトマト、軟白ねぎ、果樹、花きなど）の生産拡大を~~加速化します。~~~~その図るため、~~生産基盤となる水田の畑地化などの土地改良事業を着実に進め、生産拡大に必要な~~となるな~~施設や機械等の整備を支援しながら、戦略的な園芸産地づくりを推進します。

○主な施策

- ① 産地化計画に基づいた収益性の高い園芸品目の生産拡大を推進
- ② 産地交付金等の活用による転作田での園芸作物の生産拡大
- ③ 経営規模等に関わらず、小型機械や資材など幅広い支援による生産力の底上げ
- ④ 第三者継承を含む円滑な樹園地継承を促し、果樹生産の維持拡大を推進
- ⑤ 周年農業の経営モデル確立による所得向上と安定雇用の推進

ウ 持続可能な循環型農業の振興

○施策の方向

~~優良堆肥による土づくりを基盤に、有機栽培や特別栽培での生産拡大に加え、生産性向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」や「オーガニックビレッジ宣言」を機とした有機農業の強化や、地域内での資源循環による安全で安心な産地としての情報発信を強化し、消費者に信頼される循環型農業を進めます。また、農業者、実需者、消費者との連携し、~~によって地域内で資源と経済が循環する「鶴岡版循環型農業モデル」の構築をめざ目指します。

○主な施策

- ① 生物多様性の保全と環境負荷軽減に配慮した農業生産活動の推進
- ② スマートテロワールの推進や地元産堆肥、下水汚泥の活用等による鶴岡版循環型農業の形成
- ③ 鶴岡版循環型農業の情報発信と有機農産物登録認定機関のPRによる、地元農産物の高付加価値化及び消費者との信頼関係の一層の構築
- ④ 公共牧場を活用した飼養コストの削減や、堆肥センターを活用した糞尿処理の推進による畜産の振興

エ 中山間地域・農村地域農業の活性化

○施策の方向

~~農地や農道、水路、ため池などの農業施設の維持管理と鳥獣被害対策の支援を強化しするとともに、地域の資源や特性を生かした付加価値の高い農業生産と農業を基点としたスモールビジネスの創出を支援することで、中山間地域における地域コミュニティの維持と交流人口のを拡大し、地域の活性化を図ります。~~します。

○主な施策

- ① 地域の共同活動による農用地、水路、農道などの適切な保全管理や、生産条件が不利な中山間地域での農業生産活動の支援
- ② 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
- ③ 鳥獣被害防止対策協議会や地域ぐるみによる鳥獣被害防止対策の充実・強化
- ④ 地域特性を活かした農作物の生産及び地域ビジネスの支援

(3) 農産物の付加価値向上と販路拡大

ア 農産物のブランド力の強化と販路拡大

○施策の方向

ユネスコ食文化創造都市の強みを生かして、農産物のブランド力を強化することで化を推進し、農産物の付加価値向上や他産地との差別化、消費者との信頼関係の一層の構築に努め、ふるさと納税返礼品の商品造成を積極的に支援するなど、販路拡大を図ります。

また、鶴岡産農産物やその背景にある食文化の情報を積極的に発信し、鶴岡ファンの拡大や新たな販路開拓を進めます。

○主な施策

- ① 市食文化創造都市推進プランと連携した鶴岡産農産物のブランド力の強化
- ② 在来作物の継承と生産、販路確保の支援
- ③ 地元産農産物のPRによる鶴岡ファンの獲得や農業・農産物に対する理解促進
- ④ 国内外における新たな販路の開拓と拡大
- ⑤ ふるさと納税返礼品としての商品造成の支援

イ 6次産業化※、農商工観連携の推進と地産地消

○施策の方向

6次産業化や農商工観学連携を推進するため、初期の芽出しから施設の整備、商品の販売まで発展段階に応じた支援を行い、新たな地域ビジネスを創出するなど、農産物の高付加価値化をめざします。また、地産地消を推進するため、少量多品目の生産を支援するなど、直売活動を促進します。

○主な施策

- ① 6次産業化の取組みに対する発展段階に応じた支援
- ② 観光農園や農家民宿など農業を起点とした地域ビジネスの展開の推進
- ③ 産直施設の施設改修等の支援による地元農産物の消費拡大
- ④ 学校給食における地元産農産物の利用による地産地消の拡大
- ⑤ 山形大学との連携による食農研究を起点とした地域活性化ビジネスの創出検討

(4) 効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり

ア 担い手の育成・確保

○施策の方向

木材生産の拡大と森林保全の両立を図るため、森林施業を担う林業事業体の体制強化へ向けて担い手の育成・確保に取り組めます。

また、豊かな森林資源を活用した森林環境教育や市民・企業との協同による森づくり活動を通し、森林の持つ多面的な機能の重要性や林業の魅力について、理解と関心を高めます。

○主な施策

- ① 各種研修会開催、新規就労者の用具購入等の支援による担い手育成・確保
- ② 森林公園を活用した木育や森林環境教育の実施
- ③ 「絆の森^{※1}」などを活用して多様な主体からの森林整備への参画

※1 絆の森

「やまがた絆の森プロジェクト」により推進されている豊かな森林の保全・活用を通して企業と地域のきずなを深める取組み。

本市には「JTの森鶴岡」や「ぐるっと花笠の森鶴岡」など4カ所がある。

ア—木材生産の効率化の推進

イ 木材生産の拡大

○施策の方向

森林所有者の森林に対する関心の低下と木材産業の成長産業化とのミスマッチを解消するため、森林境界の明確化によって担い手への森林の集積と施業の集約化を促進し、機能別森林区分によって木材生産の拡大による収益向上と森林の持つ多面的機能の保全との両立を図ります。

また、伐採適期林齢に達した民有林の安定的で効率的な木材生産を行うため、林内路網の整備や高性能林業機械の導入を推進します。

森林所有者の高齢化などにより境界不明となった森林や適切な管理が行われていない森林について、森林環境譲与税を活用して境界明確化を進め、森林経営管理制度の着実な実施及び林業事業体の計画による森林整備を推進します。

また、伐採適期林齢に達した民有林の効率的・計画的な木材生産を行うため、林業事業体を実施する間伐・再造林等の施業を支援し、路網の整備や高性能林業機械の導入を推進します。

○主な施策

- ① レーザー測量成果活用などによる森林境界明確化
- ② 森林経営管理制度の着実な実施による森林資源の適正管理
- ③ 間伐や再造林などの施業を支援による私有林の整備
- ④ 市有林整備計画に基づく市有林の整備
- ⑤ 市森林整備計画に基づいた森林施業の集約化
- ⑥ 林道や林業専用道などの整備、既存林道の局部改良等の路網の整備
- ⑦ 県と連携し高性能林業機械等の導入による森林施業の効率化

イ—豊かな森林資源の地域内循環の促進

ウ 森林資源の利用拡大

○施策の方向

~~「切って・使って・植える」という森林資源の地域内循環を実現するため、地域産木材による公共施設整備や一般住宅、木質バイオマス[※]エネルギー分野での利用拡大の促進と、森林資源の新たな活用を図ります。~~

「切って・使って・植えて・育てる」という森林資源の地域内循環を実現するため、鶴岡産木材による公共施設整備や一般住宅のほか、木質バイオマス^{※2} エネルギー分野での利用拡大の促進と森林資源の新たな活用を図ります。

○主な施策

- ① 公共施設整備での「木工分離発注方式^{※3}」による建築分野での木材利用促進
- ② 木質バイオマスを燃料とする設備等の導入による木質バイオマス利用促進
- ③ 「つるおかの建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」による木材利用を普及啓発
- ④ 「つるおか住宅活性化ネットワーク」の関係事業者相互の連携し木材産業の競争力強化と鶴岡産木材の販路拡大
- ⑤ 県と連携して山の幸振興対策の支援によるきのこ類等の生産振興
- ⑥ 伐採竹を林道施設の路面排水等に有効活用など竹材の利活用

※2 木質バイオマス：木材からなる再生可能な生物由来の有機資源

※3 木工分離発注方式：木造公共施設を整備する際に木材調達と建設工事を分離して発注する方式

ウ—森林教育と健全で豊かな森林づくりの推進

工 森林の保全

○施策の方向

~~豊かな森林資源を活用した木育や森林環境教育を通し、森林の持つ多面的な機能や林業の重要性などについて、市民の理解と関心を高めます。~~

~~また、森林の適正な管理や病虫害の防除によって、健全な森林づくりを推進します。~~

豊かな森林の持つ多面的な機能を保全するため、海岸林の病虫害の防除や森林の適切な管理を実施するとともに、「ゼロカーボンシティ」宣言に基づき脱炭素社会の実施に貢献するため健全な森林づくりを推進します。

○主な施策

- ① 海岸松くい虫被害木の伐倒駆除や松林更新などの森林被害防止対策
- ② 経営に適さない森林の管理手法の確立
- ③ 林道の予防保全、災害復旧による防災機能の強化、山地災害等への対応
- ④ 間伐や下刈りなど適切な森林管理による森林吸収源対策の実施

(5) 水産物の安定供給と漁村の活性化

ア 担い手の育成・確保と漁業の生産基盤の維持

○施策の方向

~~漁業者の円滑な世代交代による後継者育成を基本に、新規就業者の参入と担い手の育成確保を図ります。また、漁港施設を適切に維持管理し、漁港の機能維持と安全確保を図るとともに、栽培漁業や資源管理型漁業を推進します。~~

高齢化の進行による漁業者数の減少に対応するため、新規就業者の参入と担い手の育成・確保を図ります。また、漁業研修生や新規就業者の受け皿となる漁業経営体の強化を図ります。

○主な施策

- ① 就業研修受講時や就業時など段階に応じた支援策の実施
- ② 漁業経営体による研修生受入への支援
- ③ 講習会の実施や研修生受入時の補助等、漁業経営体の経営安定化への支援
- ④ 加茂水産高等学校が取り組む担い手育成活動への支援

イ ブランド化と安定供給による市場評価の向上 漁業生産の拡大

○施策の方向

~~漁家の所得向上に向けて、ブランド魚の創出や育成の取組とともに、船上での活〆技術の普及と浸透を進め、庄内浜産魚介類の市場評価の向上を図ります。また、庄内浜産魚介類を安定供給するため、鮮度保持機能の高い流通技術の導入を推進します。~~

漁獲量の減少や漁獲される魚種の変化が生じている中で漁業生産を拡大させるため、生産基盤の整備、海面及び内水面における資産資源の増殖と漁場環境の改善を図ります。

○主な施策

- ① オーダーメイド型補助金など漁業者による漁船・設備導入への支援
- ② 漁業者による種苗放流や、藻場再生など環境改善活動への支援
- ③ 漁業団体による内水面資源の増殖活動への支援
- ④ 漁港施設の改修及び浚渫の実施
- ⑤ 漁港施設の長寿命化計画や機能再編計画の策定

ウ 水産加工などの推進と交流人口の拡大による漁村の活性化 水産物の高付加価値化と消費拡大

○施策の方向

~~ユネスコ食文化創造都市である本市の食文化の継承や、魚食の推進、学校給食での地場産水産物の利用率向上、浜の雇用の創出などに繋がる6次産業化を進めます。また、漁村地域における交流人口の拡大に向けて、特産の魚介類を生かした消費者との交流や、漁村民泊などを導入又は推進し、漁村の魅力向上と地域活力の増大を図ります。~~

漁獲量が減少傾向にある中で魚価の向上や消費の拡大を進めて漁業収入を確保するため、ブランド戦略の推進、出荷魚介類の高付加価値化、低利用魚の消費拡大、一般家庭での魚食の普及、ふるさと納税制度を活用した販路拡大を図ります。

○主な施策

- ① 県や関係団体と連携した新ブランド魚の創出並びに消費拡大事業の実施
- ② 漁業者等による蓄養、養殖、活魚出荷等の実施体制整備への支援
- ③ 漁業者、流通業者、料理人等による低利用魚の活用並びに啓発活動への支援
- ④ 一般家庭での魚食普及に向けた食育・環境学習の実施
- ⑤ 県漁協や加工業者等による学校給食への地場産魚介類供給事業への支援

エ 漁村の活性化

○施策の方向

漁村地域における高齢化や人口減少が進む中で、交流人口の拡大や地域の活性化に向けて、漁業と観光業との連携や公共施設活用の推進などを図ります。

○主な施策

- ① 漁業者等による漁業体験や地魚料理販売など漁業・観光連携事業への支援
- ② 漁業者や自治組織等による公共施設を活用した地域活性化事業への支援

5 商工と観光

市民の暮らしを潤す力強い産業を振興し、
人材を育てながら、国内外との交流を
活発化させ、多くの人を惹きつける
地域をつくります

(1) 意欲を喚起し市民の暮らしを支える はたらく場の確保・振興

ア 企業の成長力強化

○施策の方向

市内の企業活動の全体的な底上げをめざし、市内企業の製品開発、技術力向上や新たなビジネス展開などの取組、企業活動を支える人材確保の課題解決を図るための取組を支援します。また、産学の関係機関とのネットワークを生かし、企業の成長力と競争力を強化します。

○主な施策

- ① 企業の技術革新や新製品の開発及び販路拡大の取組支援
- ② 労働力不足の解消や生産性の向上、事業の高度化に資する企業のデジタル化の取組支援
- ③ 脱炭素化の進展を見据えた企業の取組支援
- ④ 企業間連携及び産学連携の促進
- ⑤ 多様化・複雑化する企業の実態やニーズの把握と課題解決に向けた支援

イ 企業・事業所の立地並びに投資促進

○施策の方向

生産活動の拡大を図っている事業所や生産拠点の移転をする可能性がある事業所、先端生命科学分野の高度な技術集積に高い関心を持つ企業などを主なターゲットとして、新たな企業やサテライトオフィス事業所の誘致に取り組んでいきます。また、市内に立地する企業の設備投資の動向を捉え、支援するとともに、事業用地のニーズに対応し操業環境の充実を図ります。

○主な施策

- ① 各方面からの情報収集と新たな企業の立地に向けた誘致活動
- ② 事業用地の取得や設備投資に対する支援
- ③ 新たな産業団地整備の推進と既存工業団地の操業環境の充実

ウ 優れた地域資源を生かした産業の振興

○施策の方向

歴史や伝統、風土によって育まれた食文化や農林水産物農産物、地場の伝統産業など、鶴岡ならではの地域資源を生かした産業を振興し、新たな付加価値を見出すとともに次世代への継承を図ります。

○主な施策

- ① 地域資源を活用した製品開発と販路開拓の支援
- ② 「鶴岡シルク」をはじめとする本市の伝統産業のブランド力向上や販売促進への支援

Ⅱ 地域の企業活動の支援と地域内循環型経済の推進

○施策の方向

中小企業や小規模事業者の経営安定を支援し、後継者不足や事業承継に対する取組を促進支援します。また、地域産品を地元で積極的に活用する、地域産品を市外にPRして資金を獲得し市内でモノや資金などが循環する、「地産地商」の地域経済の確立をめざします。

○主な施策

- ① 商工会議所や商工会と連携した経営改善や事業承継など市内事業者の経営課題に対する相談支援機能の充実
- ② 地域内での消費促進のための取組支援

(2) 明るく元気な地域の活力の源となる まちの賑わいの創出

ア 中心市街地における多様な商業・サービス機能の立地促進

○施策の方向

まちなかへの新規出店やオフィス機能の立地を支援し、空き店舗など低未利用地の解消を図り、中心市街地における多様な商業及びサービス機能の集積を促進します。また、まちなかの賑わい創出を支援することで、活気あるまちの形成を図ります。

○主な施策

- ① 中心市街地に求める多様なニーズの把握と中心市街地将来ビジョン及び中心市街地活性化基本計画に基づく事業の推進
- ② 関係機関との連携による中心市街地活性化に向けた推進体制の強化
- ③ 新規出店や既存店舗の魅力向上に資する取組の支援
- ④ 遊休不動産を活用した創業や開業への支援
- ⑤ 商店街組織や民間事業者との連携による、まちなかのにぎわい拠点施設の利活用の促進
- ⑥ 市民によるまちなかの賑わい創出への取組支援

イ 地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくり

○施策の方向

消費者の価値観の多様化やインターネット通販の普及、インバウンドへの対応など小売業を取り巻く情勢の変化に対する商店や商店街の対応を促進します。また、商業者の独自の取組や今後増加が懸念される高齢者などの買い物弱者への対応などを支援し、地域に根ざした魅力ある商店や商店街づくりを進めます。

○主な施策

- ① 地域に根ざした魅力ある商店や商店街づくりへの支援
- ② 商店街に求める消費者ニーズの把握と商店街の持続・発展に向けた取組支援
- ③ 観光客を含めた集客向上に資するまちづくりやイベント企画等への支援

(3) 本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成

ア 若者の地元就職の促進と職業意識・能力形成 と地元定着の促進

○施策の方向

新規学卒者やU I J ターン求職者をはじめとする若い人材の地元就職を促進するため、成長の段階に応じた職業観や就業意識を醸成するとともに地元企業に対する理解を促進します。また、若者に対する地元企業の訴求力を高め、若者に働く場所として選ばれる地域を目指します。

就職後の地元定着を促進するため、関係機関と連携して地域ぐるみの人材育成を進めます。

~~就労が円滑に図られるよう、企業とのマッチングや就職活動に対する支援、安定雇用を創出するための取組を強化し、地元への就職を促進します。また、若者の職業観や就業意識の醸成に向けた取組を早い段階から進め、職業人として必要な知識の習得と能力形成を支援します。~~

○主な施策

- ① 成長段階に応じた職業観・就労観の醸成と、地元企業の情報発信による理解促進
- ② 地元企業の採用力向上の支援や、マッチング機会の提供
- ③ 地域ぐるみで行う人材育成と早期離職防止

ウイ 誰もが働きやすい環境づくり

○施策の方向

~~誰もが若者や女性にとってやりがいと充実感を感じることができる職場環境の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスの考え方の啓発と普及を図ります。また、働きながら安心して仕事と子育てとを両立できる環境づくりや、多様な人材が活躍できる職場環境の整備を促進します。~~

○主な施策

- ① 働き方改革の促進等による労働環境の改善の促進
- ② 非正規雇用の正社員化等待遇改善の促進
- ③ 多様な人材の受け入れに向けた意識啓発と支援
- ④ 多様な働き方を支援する相談業務の実施

イウ 起業・創業環境の充実

○施策の方向

創業間もない起業者の経営の安定を図るため、関係機関と連携し創業支援体制を整備します。また、若年層をはじめとして幅広い年齢層に創業の機運を高め、地域全体のビジネス力を向上させます。

○主な施策

- ① 起業家育成事業の更なる推進
- ② 新規創業、UIJ ターン者の開業支援
- ③ 起業家育成支援施設による創業支援
- ④ 創業機運の向上と若者の地域への理解を深める事業の実施

エ 産業人材の育成と職業技術・技能の継承

○施策の方向

本市産業の基盤となる人材の能力や知識を高める取組を支援し、自ら工夫し生産性や品質向上をめざす人材の育成を促進します。また、伝統産業などで生かされている技能を継承し発展させるため、卓越した技能者の表彰などの評価や啓発に取り組み、技能者の地位及び技能水準の向上を図ります。

○主な施策

- ① 事業者ニーズやビジネス環境の要請に対応した講座等の実施
- ② 業務改善活動の普及拡大
- ③ 卓越技能者の顕彰
- ④ ストーリー性の高い料理等の提供、特徴的な食文化の伝承に向けた研鑽機会の創出

(4) 高度な研究教育による新産業創出と起業家育成

ア 高等教育機関、研究機関の研究成果・新技術を核とする新しい産業の振興

○施策の方向

本市に立地する~~山形大学農学部、鶴岡工業高等専門学校、慶應義塾大学先端生命科学研究所及び東北公益文科大学大学院高等教育機関~~の研究教育活動、~~並びに国立がん研究センターなどの及び研究機関~~の研究活動を支援し、その研究成果や新技術に~~基づく~~の事業化、~~と~~新たなベンチャー企業の創出と~~育成~~を促進します。

○主な施策

- ① 国立がん研究センターの継続的支援
- ② 新たな高等教育機関及び研究機関並びに研究者の誘致
- ③ 本市に立地する高等教育機関（山大農学部、鶴岡高専、慶應先端研及び公益大大学院）の相互交流や共同研究などを通じた企業との連携による研究成果の事業化や事業の高度化に向けた取組の支援

イ 産業を創る若い人材の育成・流入・交流の促進

○施策の方向

研究機関、ベンチャー企業などで活躍する研究開発人材~~や~~、産業を創り出す起業家人材などを~~高等教育機関などと連携して~~の育成します。~~また、サイエンスパークと地元企業との人材の交流~~や、市内で確保が難しい専門人材の獲得を官民に、産学官が連携して取り組みます。~~また、サイエンスパークと市民との交流を促進し、人材の定着を図ります。~~

○主な施策

- ① 起業家人材の育成
- ② 研究者同士の情報交換や交流の場づくりなど、~~サイエンスパークと市民との交流促進~~
- ③ ベンチャー企業や高等教育機関、関係団体との連携による都内での~~セミナー開催を含めた~~積極的な情報発信
- ④ サイエンスパークと市民との交流を促進する取組への支援
- ④⑤ 各種学会への協力・支援

ウ 企業間・産官学金連携の促進と創業・事業拡大支援

○施策の方向

企業間連携や産官学金連携によるベンチャー企業の創業や事業化などをサポートする体制の充実や強化を図ります。また、ベンチャー企業などの研究開発活動環境の維持・向上に取り組むとともに、~~に必要な貸室や用地がサイエンスパークにおいて不足していることから、エリアの拡充を図り、~~起業から量産化までの事業ステージに応じて企業が選択できる多様な活動環境の整備を推進します。

○主な施策

- ①ベンチャー企業と地元企業などとのマッチング支援・サポート機能の整備
- ②鶴岡市先端研究産業支援センターの老朽化した設備の計画的な更新と機能強化
- ②③スタートアップから事業化までの各段階に応じて必要となる環境整備の検討

(5) 鶴岡ならではの観光の振興

ア 観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興

○施策の方向

社会や消費者の動向など、マーケティングに基づいた戦略的な観光施策の展開を図ります。このため、新たな観光組織として鶴岡型DMO[※]DEGAM 鶴岡ツーリズムビューローの設立、育成、機能強化を図り、本市の積極的な情報発信、旅行商品の提案などにより、観光誘客の拡大を地域経済への波及につなげていきます。

さらに、庄内観光コンベンション協会などの観光団体、や近隣自治体等と連携し、広域観光を推進します。

○主な施策

- ① 各種データの収集や分析に基づき、戦略的な観光施策を展開
- ② DEGAM 鶴岡ツーリズムビューローの育成と機能強化によるマーケティング活動や全市的な情報発信、旅行商品づくりを推進
- ③ 観光団体と連携し、東北・全県・庄内など広域的な情報発信、誘客活動、旅行商品づくりなど広域観光の推進
- ④ 観光分野のDXを推進し、観光客の利便性の向上と周遊の促進

イ 地域活性化につながる観光振興

○施策の方向

本市の認知度向上につながる情報発信や地域の魅力を生かした旅行商品のほか、イベントづくりにより、交流や定住人口の拡大につながる観光振興を図ります。

さらに、農村体験など滞在型観光、MICE[※]誘致、産業観光などを推進し、また、観光客の拡大と滞在期間の延長、飲食、土産、移動など観光分野での消費の増大と地元調達率の向上、高付加価値化などにより、他産業との連携を促進し、本市の経済への波及効果の拡大を図ります。

○主な施策

- ① インターネットやSNS、各種メディアを活用した情報発信
- ② 本市ならではの特別感のある旅行や長期滞在型の旅行の提案
- ③ 市内の高等教育機関や経済団体などと連携し、MICEと呼ばれる企業などの研修、学会、各種イベントの誘致の促進
- ④ 日本遺産に認定された「サムライゆかりのシルク」やサイエンスパーク等の価値を生かした産業観光の振興
- ⑤ 土産品や料理メニューなど、商品の開発段階から農商工観の連携を促進し、高付加価値化を支援

※MICE

Meeting Incentive Travel Convention Exhibition/Event の略。企業などの会議や研修、国際機関、団体、学会などが行う国際会議、展示会や見本市、イベントなどによる旅行。

ウ 訪れたい、住みたい観光地域づくりの推進

○施策の方向

本市は、歴史、文化、自然、食、まつりなどの地域資源に恵まれており、日本遺産である出羽三山や松ヶ岡、北前船寄港地の加茂地区、今も藩主家がお住まいの城下町の雰囲気が残る市街地、全国最多4つの国民保養個性的な温泉地、昔からの町割りが残る大山など各地域における、観光振興の観点からの地域活性化を図ります。あわせて、テーマ型、体験型観光の推進に向けては、農商工観の各産業が連携した食文化面での新たなテーマづくりを進めるなどし、観光振興の施策の推進からも「訪れたい、住みたい」地域づくりを進めます。

DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー鶴岡型DMOは、行政、地域観光事業者の連携や支援のもとに、全市的な観光PRやキャンペーンの推進を担い、各地域の観光振興については、地域観光協会と連携した取組を進めます。

また、市民生活の利便性向上にも役立つ二次交通^{*}の確保や、観光案内機能の強化、海水浴場の運営支援、観光地美化の推進、スキー場の環境整備など観光客の満足度を高める受入環境の一層の充実をめざします。

○主な施策

- ① 日本遺産の出羽三山や松ヶ岡、北前船寄港地の情報発信や受入環境の整備拡充、モデルコースの充実づくりなどの観光誘客への取り組み
- ② 観光関係団体と協働し、城下町の魅力向上やまち歩きなどの観光コースづくり、イベントの開催などの取り組み
- ③ 寺社仏閣や食文化、と温泉地を結びつける旅行を展開し、市内各地への周遊を促進
- ④ 国内初のユネスコ食文化創造都市である価値を情報発信し、食の学習や体験を取り入れた旅行の推進
- ⑤ 黒川能などの伝統文化や各地域のまつりを生かした観光誘客の推進の維持発展への取り組みの支援
- ⑥ 観光分野のDXを推進し、旅行者の利便性向上や周遊促進、観光関連事業者の生産性向上等の取組を支援
交通、観光事業者などとの連携、協力を図り、二次交通の充実
- ⑦ 温泉街の活性化や源泉の保全など温泉地における取り組みを支援
観光案内所や観光ガイド、観光案内機能の拡充
- ⑧ 交通、観光事業者などとの連携、協力による二次交通の充実
海水浴場の管理運営を行う観光協会などへの支援、海岸の美化清掃、観光地の

公衆トイレや登山道などの施設の維持管理を推進

⑨ 観光案内所や観光ガイド、観光案内機能の拡充

⑩ 海水浴場の管理運営を行う観光協会などへの支援、海岸の美化清掃、観光地の公衆トイレや登山道などの施設の維持管理を推進

⑪ スキー場の環境整備や宿泊施設との連携などにより、冬季の観光誘客を推進

※二次交通

駅や空港などの交通拠点と目的の観光地を結ぶ交通及びその手段。

エ 加茂水族館や博物館などを中核とした交流人口の拡大

○施策の方向

加茂水族館は、世界一のクラゲの種類数世界一の展示を生かし、今後も様々な学び、体験の場としての魅力の増大、情報発信を強化します。また、魅力的な水族館であり続けるため、計画的で継続的な施設整備を推進します。

致道博物館をはじめとする市内の博物館などの展示施設では、日本遺産の構成文化財や本市の歴史文化の紹介などを行い、施設間相互の連携、周遊の促進などにより、交流人口の拡大を図ります。

○主な施策

① 世界一のクラゲ展示を行う水族館としての情報発信

② クラゲをはじめ海洋生物に親しむみ、海洋資源の保全についても学べる県内随一の貴重な学習展示施設、庄内浜の食文化発信基地としての活用

③ 計画的、継続的にハードとソフト両面にわたる整備を行い、誘客を推進

④ 博物館や展示施設による本市の歴史文化を発信する取り組みや観光客の受け入れ体制の整備

⑤ 博物館などの文化財を一層活用した観光コンテンツの充実強化

オ 国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客と認知度の向上

○施策の方向

歴史、文化、食など本市の観光資源は、日本人だけでなく外国人にも魅力的であり、その発信や外国人向けツアーの開発、本市の認知度向上につながる情報発信を図り、さらに、外国語対応や二次交通の確保など受入環境の整備促進により、国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客を推進します。

○主な施策

- ① インターネットなど I C T を効果的に活用した外国多言語による本市の魅力を発信
- ② 市場ニーズの調査や分析に基づき、関係機関や団体と連携し、外国人に向けた旅行商品の開発や提案の取り組み
- ③ 二次交通の確保や、観光案内所、観光ガイドなどの外国多言語対応の充実、観光施設や商店街、交通機関などと連携した外国語表記の推進、Wi-Fi など通信環境の改善など外国人観光客の受入環境の充実

6 社会の基盤

自然と都市が調和したコンパクトシティの形成を進め、交通や情報ネットワークの充実により市域内外の交流を促進しながら、誰もが安全で快適に暮らせるまちをつくれます

(1) 快適な都市環境の形成

ア コンパクトな市街地形成と地域拠点とのネットワークの構築

○施策の方向

市街地の無秩序な拡大の抑制とするとともに、未利用都市街化区域の土地の有効活用を図り利用に留意しながら、市街地への都市機能の集積などによる人口規模に応じたコンパクトな市街地の形成を図ることを基本に、市中心部や地域がコンパクトな拠点を形成し、道路や交通ネットワークで繋がる~~「コンパクト+ネットワーク」~~多極ネットワーク型の新たなまちづくりを進めます。また、人口減少社会を見据えて活力ある市街地の形成と持続可能な都市構造の再構築を図ります。

○主な施策

- ① 市街地の無秩序な拡大の抑制と市街地への都市機能集積の推進
- ② 持続可能な都市構造の再構築
 - ・市中心部と地域のコンパクトな拠点形成
 - ・交通や情報のネットワークで繋がる多極ネットワーク型のまちづくり
- ③ 良好な住環境の整備
 - ・茅原北地区の土地区画整理事業への支援

イ 賑わいのある中心市街地の形成

○施策の方向

「ありたいまちの将来の姿」を定め、市街地への都市機能の集積やまちなか居住の誘導、民間活力による創意工夫の取組み等により、市中心部や地域拠点など都市のエリアの特性にあわせたまちづくりを推進し、誰もがいきいきと暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを推進し~~「居住の場、活動の場、交流の場としての中心市街地の再生」とその充実を図ります。~~

○主な施策

- ① 市民の快適性、利便性の向上や中心市街地の活性化
 - ・市街地への都市機能集積の推進
 - ・民間活力による創意工夫の取組み等の推進
- ② 世代を超えた市民が集い、学び、憩い、交流する鶴岡駅前地区のまちづくり
 - ・交通結節点機能の維持・向上
 - ・立地条件を生かした公共空間の活用
 - ・民間事業による土地や施設の活用への支援
- ③ 若年世帯や子育て世帯、移住者等の中心市街地へのまちなか居住への誘導
 - ・接道緩和許可による未利用空き家等の活用
 - ・密集住宅地の狭小宅地や狭あい道路の改良などによる小規模連鎖型区画再編

事業への支援

- ・空き家の有効活用事業等への支援

- ④ 鶴岡公園や内川周辺の市中心部の城下町の風情や建造物を生かしたまちづくりの推進
- ⑤ 「歩いて暮らせるまちづくり」の推進
 - ・市民との対話を踏まえた快適な歩行者空間とまちの賑わい創出
- ⑥ 市民との協働によるまちづくりの推進
 - ・担い手の育成と民間事業や市民の活動への支援

ウ 歴史や伝統・文化を大切にしたい誇りのもてる地域づくりの推進

○施策の方向

歴史的・文化的資源を活用した歴史と魅力あるまちづくり、景観形成づくりに取り組んでいる地域についてを、歴史的な建造物や生活の場とともに伝統文化などの地域活動の拠点として位置付け、地域が持つ歴史や文化を大切に維持、発展させるとともに、住む人が誇りを持って住み続けられる地域づくりを推進します。また、歴史的風致維持向上計画※に基づき、現代に息づく魅力ある地域の良好な住環境の形成を図り、地域の活性化と交流人口の拡大を促進します。

○主な施策

- ① 歴史的風致維持向上計画の推進
 - ・歴史的建造物とその周辺地域の住環境の整備と良好な景観形成
 - ・伝統的な人々の営みを生かしたまちづくり、地域づくりの推進
- ② 地域の個性や創意工夫を生かした市民と行政の協働によるまちづくりの推進

※歴史的風致維持向上計画

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、地域固有の歴史的風致を維持及び向上と後世への継承を図るための方針を定めた計画。

エ 地域の特性を生かした景観形成

○施策の方向

市内の豊かな自然環境や歴史的・文化的資源を後世に引き継ぐ景観の形成と、地域の活性化を図るため、景観計画※の内容を市民、事業者、行政が共有し、協力し合う、対話型の景観これまで引き継がれてきた良好な景観を保全し、次代に継承するため、自然や農地、歴史的建造物などそれぞれの地域の豊かな特性を生かした景観形成とまちづくりを推進します。

○主な施策

- ① 良好な景観の保全と継承
 - ・景観計画による適切な立地規制

- ② 建築物や工作物、土地利用についてきめ細かな規制や誘導
 - ・景観上重要な地区として保全されてきた区域の鶴岡市景観計画への位置付け
- ③ 歴史的・文化的資源とその周辺環境、美しい田園風景や山々の眺望景観の保全
 - ・建築物の高さの規制や誘導
- ④ 景観を生かしたまちづくりの推進
 - ・地域の特性にあった地域ごとの協定や方針の策定

※景観計画

景観法に基づき、鶴岡市を主体とした積極的な景観まちづくりに取り組むための方針等を定めた計画。

オ 多様な機能を有する公園・緑地の整備と保全

○施策の方向

レクリエーションの場や憩いの空間である公園や緑地の整備と保全を市民とともに進め、緑のネットワーク形成と市民生活の豊かさの向上、防災機能の強化を図ります。

○主な施策

- ① 地域の特性を生かした公園や緑地の整備
- ② 地域の住民自治組織などとの連携と協力による公園や緑地の維持保全
- ③ 施設の長寿命化と維持経費の節減
 - ・公園と緑地の保全、施設設備の維持更新の計画的な実施
- ④ 鶴岡公園の桜など市民に親しまれている樹木の保護と計画的な更新
- ⑤ 公園や緑地の整備の際のユニバーサルデザインと防災機能の拡充
- ⑥ 赤川かわまちづくり計画に基づいたまちと水辺が融合した良好な空間整備

カ バリアフリーに配慮したまちづくり

○施策の方向

高齢者や障害者が安全で安心して暮らしていけるよう、建物、道路、公園、公共交通機関等の施設や設備のバリアフリーに配慮したまちづくりを進め、誰もが快適で生活しやすい環境をつくります。

○主な施策

- ① バリアフリー化の進展
 - ・市民の声をとり入れた建築物等に関する福祉環境整備要綱の見直し
- ② 高齢者や障害者などが安全で安心して暮らせる取り組み
 - ・住宅改修についての支援
 - ・官民が協同して進めるバリアフリーに配慮したまちづくり

(2) 交流・連携の推進と基盤の整備

ア 東北日本海沿岸地域などとの連携と交流の推進

○施策の方向

歴史的、文化的に関係の深い新潟から秋田にかけての日本海沿岸の各県、各都市の間では、これまでも経済や文化、学術研究、観光、防災などにおいて相互の連携、交流に努めてきました。これからも地域の特性を生かしながら、相互の機能分担や連携の強化を推進することにより、地域の振興と交流を促進します。

○主な施策

- ① 日本海側の高速交通ネットワーク整備をはじめ、沿岸地域共通の課題の実現に向けた協力
- ② 東北日本海沿岸地区の自治体などとの地域連携、相互協力の推進
 - ・自然、歴史、文化資源を活用した観光振興や産業の高度化

イ 高速交通ネットワークの充実

○施策の方向

首都圏などの大都市圏をはじめ、日本海国土軸を一体的に構成する新潟などの日本海沿岸地域や仙台圏といった近隣地域などとの連携において、交流の活発化、物流の効率化を促進させる社会基盤である高速交通ネットワークの充実を推進します。

○主な施策

- ① 全国の高速道路網に繋がるネットワーク機能の充実
 - ・日本海沿岸東北自動車道の県境区間の事業の促進
 - ・「(仮称)庄内内陸月山連絡道路」の整備の促進
- ② 道の駅あつみの移転整備
 - ・官民連携手法による「鼠ヶ関 I C (仮称)」隣接地への整備
- ③ 庄内空港の利用しやすい環境づくりと空港施設機能の拡充
- ④ 羽越本線の利便性の向上と羽越新幹線の早期実現に向けた取り組み
- ⑤ 高速交通基盤の整備促進に向けて、関係団体を中心とする要望活動の推進

ウ ICTの利用環境整備と行政サービスの充実

○施策の方向

情報通信サービスが格差なく利用できる環境を整え、セキュリティ対策を講じながら、行政事務のICTの活用による事務手続きの簡素化やサービス充実を図り、情報化社会の進展に対応した環境整備を推進します。

○主な施策

- ① モバイル端末から行政情報を簡単に取得できるサービスの充実
- ② パソコンやスマートフォンなどから電子申請が可能な事務手続きの拡充
- ③ マイナンバーカードの利活用を促進と新たなサービスの提供促進
- ④ 利用しやすい形式の「オープンデータ」の取組の推進
- ⑤ 情報社会に対応した通信環境と住民ニーズや社会状況を踏まえた環境整備の推進

工 幹線道路網の整備

○施策の方向

道路網の骨格となる国道、主要地方道、一般県道の整備を促進し、幹線道路ネットワークの強化を図ります。

○主な施策

- ① 道路ネットワークの強化
 - ・国道7号、国道112号、国道345号の防災、交通安全対策、狭あい区間の整備促進
- ② 都市間、地域間交通の円滑化
 - ・主要地方道や一般県道の未改良区間の整備促進
- ③ 都市内外の交通の円滑化
 - ・都市内に不要な通過交通が入り込まないように誘導
 - ・外環状道路及び都市内幹線道路の整備促進

才 安全・安心な市道整備と管理

○施策の方向

高齢化社会への対応や安全な通学路の確保など、市民にとって安全安心な街路道路整備を推進し、安全で快適に利用できるよう管理します。

○主な施策

- ① 日常生活圏での移動の円滑化、観光や余暇活動など観光施設や豊かな自然を活用するための道路整備促進
- ② 市中心部の歩行者・自転車に配慮した安全な移動空間の創出
 - ・一方通行の見直しや街路整備
- ③ 地域の実情に応じた身近な生活道路の整備
 - ・交通弱者や高齢化社会に対応したバリアフリー対策
 - ・狭あいな市道の改良、安全な通学路対策
- ④ 災害時における避難や復旧支援に対応できる道路ネットワークの構築
- ⑤ 更新時期をむかえる土木施設の延命化とコスト縮減
 - ・橋梁など重要な土木施設の長寿命化修繕計画の策定

- ⑥ 冬季間の積雪から市民の生活、産業、経済活動を守るための道路の防雪及び除雪対策の充実

カ 公共交通ネットワークの形成

○施策の方向

日常の移動手段として重要な役割を担う路線バスなどの公共交通について、市民ニーズや地域の実情にあわせた見直しを行い、福祉、教育、観光、まちづくり、交通安全、過疎対策などの施策と連携しながら、利便性の向上を図ります。

また、市民、事業者などとの協働により、市民が安心して暮らせる地域づくりやまちの賑わい創出を支える、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。

○主な施策

- ① 地域の生活交通バス路線の効率化と利便性の向上
- ② 多様な交通システムの導入と公共交通ネットワークの再構築
- ③ 地域、交通事業者、行政が一体となって地域公共交通の活性化
- ④ 高校生の通学支援の拡充

キ 港湾の利活用と魅力の創出

○施策の方向

船舶の安全確保や地域の振興化策と連携した港湾の利活用を促進し、魅力の創出を図るとともに、大地震や大津波などの災害に強い港湾整備を促進します。

○主な施策

①港湾の整備促進

- ・加茂港及び鼠ヶ関港における入港船舶の安全と防災機能の向上

②港湾の利活用促進と魅力の創出

- ・地域の自然、歴史、文化、観光資源などを活用した取組の展開

(3) 安全・安心な生活基盤の整備

ア 安心に暮らせる住環境づくりの推進

○施策の方向

誰でも安心して暮らせるよう、高齢者、障害者などの住宅困窮者のための住宅セーフティネット(市営住宅及び民間賃貸住宅)の構築や充実を図り、若年や子育て世帯に向けて定住促進につながる住宅建築を支援します。また、地域産材や地元職人の技術を生かした快適な住まいづくりを促進します。

○主な施策

- ① 住宅困窮者へ良質な住宅を提供
 - ・市営住宅の整備や保全の計画的な推進
 - ・民間の既存ストックを活用した住宅セーフティネットの構築に取り組み
- ② 既存市営住宅の長寿命化と空き住戸の有効活用
 - ・老朽化した市営住宅を長期にわたり安全で快適な住まいとしての活用
 - ・若年世帯などのライフスタイルに合った入居要件の設定や整備の推進
 - ・移住希望世帯に向けたお試し居住用住戸への活用の推進
- ③ 住宅関連産業の振興と良好な住環境形成の推進
 - ・地元の職人技術や鶴岡産木材などの地域が有する資源を活用した地域住宅の新築や住宅リフォームの支援
- ④ 空き家、空き地などの活用
 - ・特定非営利活動法人つるおかランド・バンクなどの民間組織との連携

※特定非営利活動法人つるおかランド・バンク

空き家、空き地問題を解決し、住みよいまちづくりを目指す特定非営利活動法人(NPO)。

イ 住宅・建築物の耐震化の向上

○施策の方向

庄内平野東縁断層帯*を震源とする大地震が将来発生することが予測されていることから、建築物の倒壊被害などを最小限に抑えるため、鶴岡市建築物耐震改修促進計画*に基づき、住宅や建築物の耐震改修などを促進します。

○主な施策

- ① 住宅や大規模建築物の耐震性向上
 - ・耐震診断及び耐震補強設計のアドバイス
 - ・耐震改修工事や耐震リフォーム工事を支援
- ② 危険なブロック塀の解体撤去支援

- ・地震時に倒壊の恐れのあるスクールゾーン内のブロック塀
 - ・津波ハザードマップ内の狭あい道路に面したブロック塀
- ③ 土砂災害特別警戒区域等に居住する住民の安全の確保
- ・危険住宅の除却や移転を支援

※庄内平野東縁断層帯(基本構想 P5 参照)

※鶴岡市建築物耐震改修促進計画

建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、住宅や多くの方が利用する建築物の耐震化の促進に取り組むための目標・方針を定めた計画。

ウ 人口減少社会に対応した適切な公共施設の管理

○施策の方向

公共施設などの老朽化や人口減少に伴う利用需要の変化に対応するため、公共施設などの全体の状況を把握するよう、個々の施設評価を実施します。

また、長期的な観点から、施設の更新、統廃合、長寿命化などに係る施設類型別の標準ルールを作成し、公平で透明性の高い公共施設などの最適な配置を推進します。

○主な施策

①公共施設の最適な配置の推進

- ・公共施設マネジメントシステムの活用
- ・施設の安全性や必要性の分析などの施設評価の実施
- ・分析結果に基づいた計画的な更新、統廃合、長寿命化などの実施
- ・公共施設の現状や運営の方向性の市民への積極的な情報提供
- ・老朽化した朝日庁舎と消防署朝日分署の合築による再整備

※公共施設マネジメントシステム

市が保有する公共施設の保全情報を一元的に管理し、施設台帳の整備や保全計画の作成に活用するための施設情報を管理するシステム。

エ 安全な水の安定供給

○施策の方向

水需要の減少や施設の経年化などにより、水道事業の経営状況については今後さらに厳しさを増すと想定されるため、アセットマネジメント*の導入やダウンサイジング*の推進による経費の縮減、効率化に努めつつ、官民連携の推進の検討や広域化の検討を進めるなど、将来も持続可能な経営基盤の強化を図ります構築をめざします。

また、アセットマネジメント*による計画的な施設の更新やダウンサイジング*を進めるとともに、災害に備えた施設整備と体制の強化を推進し、安全な水の安定供給に努めます。

○主な施策

- ① 持続可能な経営基盤の強化
 - ・アセットマネジメントの導入やダウンサイジングの推進による経費の縮減や業務の効率化
 - ・官民連携の検討や広域化
- ② 水質被害や漏水などによる断水の回避
 - ・計画的な水道施設の改築更新
- ③ 災害発生時における災害拠点病院や避難所などへの給水ルートの確保
 - ・水道管や水道施設などの耐震化

※アセットマネジメント

~~資産の状態を診断、評価し、中長期的な施設更新と収支見通しを踏まえ、資産を効率的に管理していく手法。~~

「アセット＝資産、マネジメント＝管理・運用」

中長期の更新需要の見通しを試算した上で、人口減少を踏まえたトータルコストの縮減や平準化を図り、効率的かつ計画的な更新投資を進めるための取り組み。

※ダウンサイジング

水需要の減少にあわせた水道施設の規模縮小化の手法。

※水道事業の広域化

財政基盤や技術基盤の強化を目的として複数の水道事業が事業統合を行うこと。

オ 下水道事業の健全経営と効率的な運営

○施策の方向

~~下水道事業については、水需要の減少と連動する使用料収入の減少により、今後厳しい事業運営になっていくと想定されるため、経営効率化を推進し、将来にわたり良好な下水道サービスを提供し続けるため、効率的な整備事業を進めるとともに組織体制及び経営基盤の強化を図ります。~~

また、~~未普及地域の早期解消に向けて整備を進めるとともに、アセットマネジメントを導入し、より効率的な施設管理に努めます。あわせて、災害に強い下水道の構築を推進するとともに、下水道資源の有効利活用を進め、活用による循環型社会の形成を促進します構築をめざします。~~

○主な施策

- ① 効率的な整備事業の実施と経営基盤の強化
 - ・効率的な整備手法の導入による未普及地域の早期解消

- ・ 計画的な改築更新と施設規模の適正化
- ・ 使用料適正化等による安定的な経営計画の推進
- ② 災害に強い下水道の構築
 - ・ 計画的な施設の耐震化及び耐水化
 - ・ 危機管理体制の強化
- ③ 組織体制の強化とサービスの向上
 - ・ 民間活力による効率的な施設の維持管理
 - ・ 効果的な広聴広報活動の推進
- ④ 下水道資源の活用による循環型社会の推進
 - ・ BISTRO 下水道の推進
 - ・ コンポスト化施設建設等による下水汚泥の有効利用の推進
 - ・ 家庭用ディスポーザーの導入

カ 雨水対策の推進

○施策の方向

近年、短時間で局地的に発生する集中豪雨により、浸水による被害が多発していることから、雨水対策の推進により浸水被害を未然に防止し、市民生活の安全で安心な生活基盤の整備を図ります。

○主な施策

- ① 市街地の雨水対策
 - ・ 計画的に幹線排水路の整備
 - ・ 開閉操作による幹線排水路の水位の上昇を抑制する体制づくりの強化
 - ・ 雨水台帳の適切な維持管理

(4) 計画的な治水強化と市土の保全

ア 河川の整備と良好な維持管理

○施策の方向

近年、これまでの想定を大きく超える記録的な集中豪雨が多発傾向にあることから、水害から市民の生命や財産を守り、社会基盤の安定を図るため、河川の整備を促進します。また、施設の良好な維持管理はもとより、農地や山林などの貯水機能を活用するなど、河川流域の持続的治水機能を確保し、良好な河川環境の保全を図ります。

○主な施策

- ① 主要河川の改修促進
- ② 美しい河川づくりの推進
- ③ 市民と行政の協働による良好な河川環境の維持、保全

イ 砂防施設などの整備

○施策の方向

土石流や土砂崩れなどの土砂災害から市民の生命や財産を守るため、砂防などの防災施設の整備を促進します。

○主な施策

- ① 砂防施設や急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設などの整備促進

ウ 海岸の整備

○施策の方向

冬季風浪などによる海岸の浸食を防ぎ、美しい浜辺を保全するため、自然との調和に配慮した海岸保全施設の整備を促進します。また、市民と協働で取り組んでいる維持管理体制をもとに、美しい水辺環境づくりを推進します。

○主な施策

- ① 海岸保全施設(堤防、護岸、砂浜など)の整備促進
- ② 市民と協働で取り組む海岸美化と環境保全の推進

7 地域の振興

各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います

(鶴岡地域)

(1) 鶴岡地域

ア 未来を見すえた住民主体のまちづくりの推進

○施策の方向

住民が主体となつた的に取り組む「地域ビジョン[※]」の策定を支援し、多様で複雑な化する課題を持つ市街地^部及び郊外地^部それぞれの地域の実情に対応しながら、地域の特性を最大限に発揮できるような課題解決力のあるコミュニティの構築に努めます。

また、鶴岡地域が、城下町としての面影や歴史的風情を保ちつつ、医療、福祉、商業、学術などの都市機能が集積され、地域の活力を維持する中心的な役割を果たすなかで、人が集まりやすい立地の特性を生かし、様々な人々が集い交わる場を創ります。

こうした、多様な交流から新たな価値を生み出し、地域を元気にしていく芽を育て、未来を見すえた住民主体のまちづくりを推進します。

○主な施策

- ・コミュニティ活動の中核である広域コミュニティ組織の育成、支援
- ・地域ビジョンの策定及びビジョンに基づく実践活動の支援
- ・関係人口を活用した課題解決力のあるコミュニティの構築
- ・地域まちづくり未来事業などにより、広域コミュニティ組織が主体となって取り組む地域の特性を生かしたプロジェクトの支援
- ・新たな関係づくりを促進する場を創出し、地域の活力につながる市民活動や地域活動を奨励

※地域ビジョン(P●参照)

イ 地域の明日を担う人材の確保・育成

○施策の方向

地域がその特性を踏まえて自ら考え、地域づくりに取り組んでいけるよう、若者がいきいきと活躍できる環境を整え、多様な学びの場を創出します。

また、自然、歴史、文化など特色ある地域資源を活用した地域づくり活動を支援し、地域の明日を担う人材の育成を図ります。

○主な施策

- ・未来への創造性や感性を養い、地域づくりに必要な考え方や視点について学ぶ場の提供
- ・身近な地域づくり活動の事例発表会などで理解を深め、実践へとつながる学び合いの促進
- ・自発的な地域づくり活動を支援し、協働のまちづくりを通じて地域の明日を担う人材の育成